



unicharm
ユニチャーム

Corporate Social
Responsibility Report

CSR 活動報告 2018

目次

ユニ・チャームグループの概要	3	社員とともに	71
編集方針・報告内容	4	人材に関する考え方	71
トップメッセージ	5	人材活用・人材育成	73
ユニ・チャームグループのCSR	7	多様性の尊重	75
ユニ・チャームの社会課題解決に向けた アプローチ	11	労働安全衛生	77
CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸	12	人事関連データ	80
CSR重要テーマ2 新興国の女性の自立支援 および衛生改善	18	社会とともに	81
CSR重要テーマ3 地球環境への貢献	22	社会貢献の考え方と体制	81
CSR重要テーマ4 地域社会への貢献	25	本業を通じた社会貢献	81
地球環境への取り組み	28	地域に密着した社会貢献（日本）	85
環境マネジメント	28	地域に密着した社会貢献（海外）	86
気候変動	33	お取引先とともに	90
汚染予防と資源活用	37	基本的な考え方・方針	90
サプライチェーン（環境）	41	マネジメント体制	92
生物多様性	45	取り組み	94
水資源	48	株主・投資家とともに	96
活動実績	50	株主の皆様への利益還元の基本方針	96
サイトデータ	53	投資家の皆様への情報開示	96
人権への取り組み	59	SRIインデックスへの組み入れ	97
お客様とともに	62	マネジメント	98
お客様とのコミュニケーション	62	コーポレート・ガバナンス	98
商品開発・マーケティング	67	コンプライアンス	99
品質マネジメント	68	リスクマネジメント	101
		税務コンプライアンス	104
		第三者保証報告書	105
		掲載内容一覧／外部表彰・評価一覧	106
		GRIスタンダード対照表	107

ユニ・チャームグループの概要

企業概要

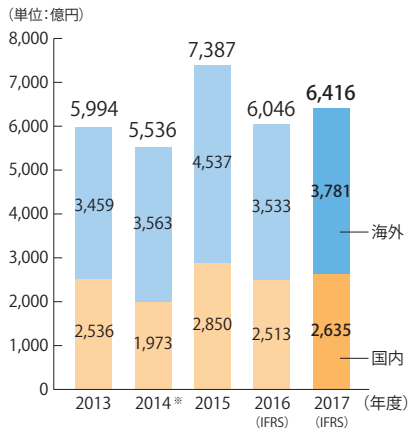
社名	ユニ・チャーム株式会社
英社名	UNICHARM CORPORATION
設立	1961年2月10日
資本金	15,993百万円(2017年12月31日現在)
発行済株式数	620,834,319株(2017年12月31日現在)
本社事務所	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館
本店	愛媛県四国中央市金生町下分182番地
社員数	グループ合計15,757名(2017年12月31日現在)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
事業内容	ベビーケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ヘルスケア関連製品 クリーン&フレッシュ関連製品 ペットケア関連製品
URL	http://www.unicharm.co.jp/

主な連結子会社および関連会社

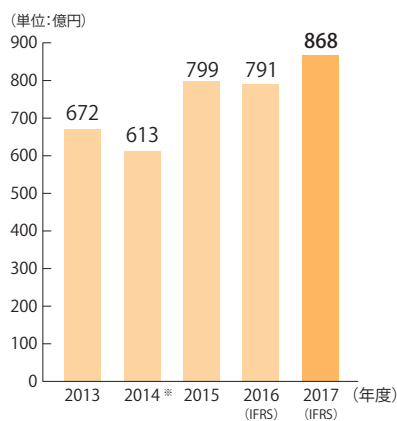
日本	ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ユニ・チャームメンリッケ(株)
海外	嬌聯股份有限公司(台湾-大中華圏) Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.(タイ) LG Unicharm Co.,Ltd.(韓国) PT Uni-Charm Indonesia(インドネシア) Uni.Charm Mölnlycke B.V.(オランダ) 尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国) 尤妮佳生活用品(天津)有限公司(中国) Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.(サウジアラビア) Unicharm India Private Ltd.(インド) Unicharm Australasia Pty Ltd.(オーストラリア) Diana Unicharm Joint Stock Company(ベトナム) The Hartz Mountain Corporation(アメリカ)
その他	35社(2017年12月31日現在)

主な経営指標

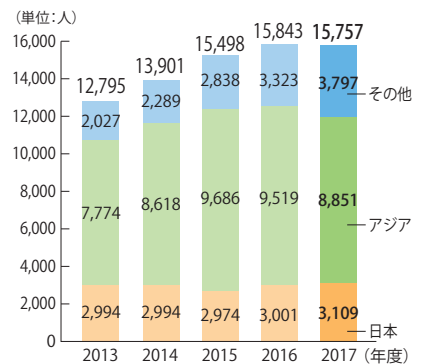
売上高(連結)



コア営業利益(連結)



グループ社員数



※2014年度は、決算期変更に伴う9カ月の変則的な決算となっています。
2017年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。

編集方針・報告内容

編集方針

『CSR活動報告2018』編集にあたって

本報告書は、ユニ・チャームグループの社会的責任（CSR）について報告しています。私たちのCSRは、企業理念「NOLA&DOLA[※]」を実現することであり、事業を通じてどのように実践しているかを紹介しています。今年も、CSR重要課題に関する取り組みの進捗を報告するとともに、ESG情報開示の観点からもさらなる記載の充実を図っています。その他、グローバルで求められている報告については、国連グローバル・コンパクトをはじめ、ISO26000、GRIガイドラインなどの精神を参考にしながら全体の報告に活かしています。

今後もより多くのステークホルダーの皆様の声に応えていきたいと考えていますので、『統合レポート2018』と併せてご覧いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

※「Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities」の頭文字をとった略称。赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたいという考え。

報告内容

■対象範囲

事業概要、CSRビジョン、活動目標、体制、推進実績、会計データなど。
2017年度の実績を中心に、一部2018年の最新の情報を含め、報告しています。

■対象組織

ユニ・チャームグループ連結ベースで記載しています。
環境活動報告については、Webサイトに報告対象事業所を記載しています。

■対象読者

全てのステークホルダーの皆様（お客様、株主・投資家、お取引先、社員および社会）

■対象期間

2017年1月1日～2017年12月31日（一部前後の活動や将来目標を含む）

■参考ガイドライン

- GRI サステナビリティ・リポーティング・スタンダード
- 環境省『環境報告ガイドライン2012年版』
- ISO26000
- 持続可能な開発目標（SDGs）

■発行日

2018年5月 次号の発行予定 2019年5月

■掲載媒体

・当社Webサイト「CSR・環境」

トップメッセージ

企業理念「NOLA & DOLA」の実現が当社のCSR



代表取締役 社長執行役員
高原 豪久

IT技術の進化やグローバル化によって、世界中でさまざまな変化が予測の幅を超えて発生し、その変化が常態化しているニューノーマルな時代が本格化しています。日本をはじめとした成熟国での少子高齢化、地球全体規模の環境問題、新興国の貧困・衛生問題など、持続可能な開発目標（SDGs）やCOP21に提示されているように社会的課題が多様化しています。サステナビリティの実現を目指して環境・社会・ガバナンスを重視するESGの観点からそれらの課題を本業で解決していくこと、それがユニ・チャームの企業理念「NOLA & DOLA」の実現であり、当社のCSRであるといえます。「NOLA & DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。「いつまでも、その人らしく生きることを支え続ける」ことが当社の使命であり、そのために何をすべきかという問いは、当社にとって最重点テーマのひとつとなっています。

「共生社会」の実現を目指して

2025年に日本の総人口の30%は65歳以上の高齢者になることが予測されています。今後はあらゆる世代が共に助け合って生きる「共生社会」を実現しなくてはなりません。当社が目指す「共生社会」とは、事業活動を通じてあらゆる世代の人々がお互いに負担を感じることなく、“その人らしさ”を尊重し合いながら、自然に支え合って暮らせる社会です。

当社は1987年の大人用紙おむつ事業参入以来、常に新しい介護習慣を提案し続けてまいりました。2016年社会との触れ合いを促す認知症予防プログラム「ソーシャル・ウォーキング®」を考案し、2017年には全国展開して多くの方に体験していただきました。またペットとの触れ合いは私たちの生活の中に大きな安らぎをもたらし、高齢者の心と体の健康を増進させ健康寿命延伸への効果があることから、ペットを通じたQOL（Quality of Life / 生活の質）向上に向けた活動を開始しました。ペットも含め老若男女が共に支え合い健康的な生活を送れるよう、当社ならではの商品・サービスを通じた「共生社会」の実現へ取り組んでいきます。

グローバルな課題への挑戦

1984年、台湾-大中華圏で現地法人を設立したことから当社の海外展開はスタートし、現在では世界約80の国・地域で紙おむつや生理用品などを提供しています。日本で培った商品開発力やマーケティング力をもとに、国や地域で異なる生活スタイルや商習慣に合わせて事業拡大を急進しています。当社は2006年に「国連グローバル・コンパクト」の支持を表明し、参入する国や地域では生産・販売などの場面で積極的に現地の雇用を創出してまいりました。2007年には、製品機能を絞り込んで手ごろな価格を実現したマミーポコパンツスタンダーをインドネシアで上市し、これまで紙おむつを使用できなかった多くの家庭に衛生的で安全な育児生活をお届けしました。また、世界中で拡大する日本製品の需要に対応するため福岡県で新工場の建設を進めています。独自の技術やノウハウにAI、IoT、ロボット等の最新技術を加え、環境と調和するスマート工場の稼働に向け全社一丸となって取り組んでいます。

さらに、環境に対する重点課題として廃棄物を削減する循環型社会の構築、資源利用に配慮した持続可能な資源

調達、バリューチェーン全体で気候変動の緩和と設定し、取り組みを進めます。その考え方の下に中期目標Eco Plan2020を設定し、中でも持続可能な社会への貢献と循環型社会の構築を目指す使用済み紙おむつの再資源化には特に注力し、広島大学との共同研究で使用済み紙おむつからリサイクル可能なパルプ繊維を得る工程で微生物燃料電池を利用し水質浄化と同時に発電を可能とする処理方法に関する特許を、2017年日本にて取得しました。現在、鹿児島県志布志市と共同で実証実験を行い、国内外で普及可能なリサイクルシステム確立に向けて推進しています。また2017年はユニ・チャームグループ人権方針、サステナブル調達ガイドラインを制定し、お取引先様と共に社会的責任を果たせるよう活動に着手しています。

2015年5月より、業務執行に対する取締役会の監督機能強化、および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点からステークホルダーの皆様の期待に応えるため、監査等委員会設置会社に移行しました。指名委員会や報酬委員会での意思決定プロセスの客観性を高めながら、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組んでまいります。

さらに、ユニ・チャームグループでは職場環境の整備および改善に取り組んでいます。2017年「ユニ・チャーム働き方改革宣言！」を掲げ、多様な働き方が可能となる「在宅勤務制度」を導入し、社員の自立・自律を促し生産性の向上と創造性の発揮できる環境を整備するとともに、社員の健康を損なわないよう「勤務間インターバル制度」や「ノー残業デー」「プレミアムフライデー」を導入しました。今後もメリハリのある働き方を実現することによって労働時間を削減しつつ、地域・業界において高水準となる報酬を通じて社員の生活水準を一定以上に保ち、社員一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる働きがいのある会社を目指してまいります。

今後はこれまでとは劇的に異なる前例にないような変化、つまり“Mutation”（突然変異）への突破口を全社員で切り開き、デジタル技術と不織布技術の融合で不快を“快”に変える新たな事業領域の拡張に取り組み、ユニ・チャームの目指す共生社会の実現に取り組んでまいります。

2018年5月

ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

ユニ・チャームグループのCSR

基本的な考え方・方針

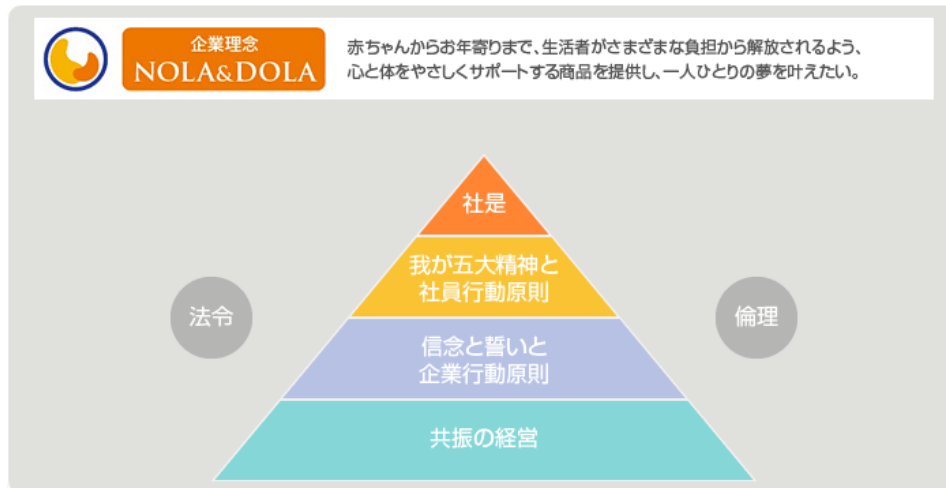
ユニ・チャームグループのCSRの考え方

ユニ・チャームの企業理念は「NOLA&DOLA (Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」です。この企業理念「NOLA&DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。この企業理念を事業を通じて実現し、社会課題の解決に貢献することこそが私たちのCSRであると考えています。この考えをより実効性のあるものにするため、ユニ・チャームのCSR重点テーマおよびKPIを定めて取り組んでいます。

■ユニ・チャームグループの価値創造プロセス

理念

企業理念を実現するために社是があり、社是を実行するために「我が五大精神と社員行動原則」と「信念と誓いと企業行動原則」を制定しています。



ユニ・チャーム価値創造モデル

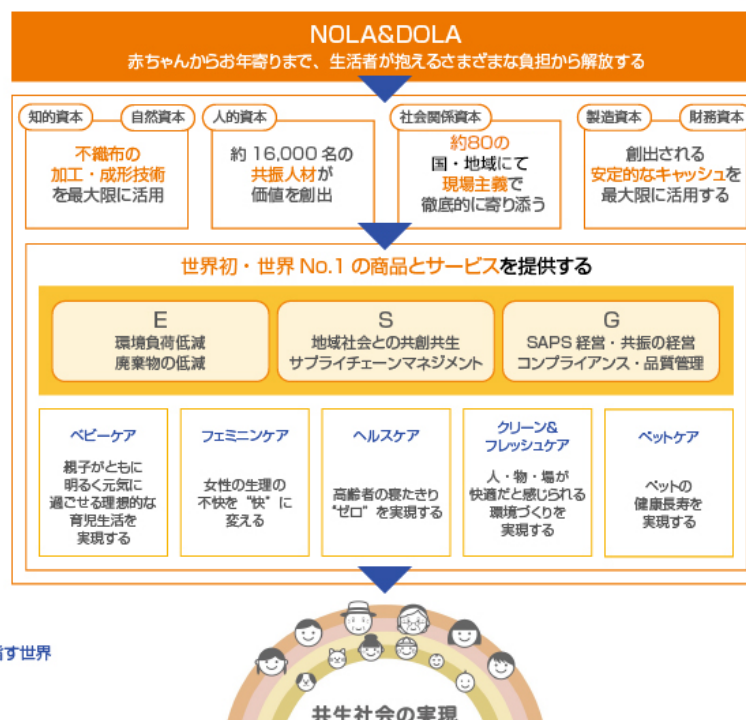
ユニ・チャームが解決すべき世界の課題

6つの資本

ユニ・チャームの重要課題

ユニ・チャームの価値創造

ユニ・チャームが目指す世界
(存在意義)



■環境テーマ

強 ステークホルダーの関心	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源の利用 ・排水処理・管理状況 ・包装材の削減・リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 ・サプライヤーとのCO₂削減目標 ・SDGsとの相関 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標の開示 ・廃棄物の増加・リサイクルの対応 ・持続可能な原料調達
	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の適正管理 ・VOCガス排出 ・カーボンフットプリント表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適法処理 ・環境配慮型商品率 ・サイエンスベースターゲットのシナリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー選定や評価結果 ・サプライヤーとの協働 ・推進体制とガバナンス
	<ul style="list-style-type: none"> ・工場立地の環境影響調査 ・IUCN レッドリストの生物種保護・復元 	<ul style="list-style-type: none"> ・NOx・SOxの排出量 ・環境法規制の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・非財務情報の精度 ・第三者保証の比率 ・再生エネルギー目標

事業へのインパクト 強

■社会性テーマ

強 ステークホルダーの関心	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重 ・CSR調達の推進 ・多様性の尊重 ・ワーク・ライフ・バランス 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の品質向上・安全性確保 ・顧客との適切なコミュニケーション ・ユニバーサル・デザインの推進 ・顧客情報・プライバシーの保護 ・健康寿命の延伸 ・女性活躍推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティへの貢献 ・良好な労使関係の構築・維持 ・労働安全衛生の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・腐敗防止の徹底 ・公正な競争の促進 ・適切な労働条件・労働環境の整備 ・人材育成 ・知的財産の保護

事業へのインパクト 強



環境マテリアリティに関するダイアログ



人権方針策定におけるダイアログ

CSR 重要テーマ

1. 健康寿命の延伸
2. 新興国における女性の自立支援および衛生改善
3. 地球環境への貢献
4. 地域社会への貢献・人間尊重
5. 組織基盤の強化と公正な事業慣行

共生社会の実現

● マネジメントからのメッセージ

私たちは、企業理念に「NOLA & DOLA」を掲げ、全ての人々が自立と相互扶助によって輝き続けられる「共生社会」の実現を目指して、社会課題の解決に貢献する事業活動を推進しています。そのために独自の不織布・吸収体の加工成型技術の研究に注力し、よりよい商品とサービスの創造に取り組んでいます。

国内においては、超高齢社会が進行する中、健康寿命を延ばす新たな取り組みとして排泄ケア講座を自治体などと連携して開催し、介護予防の重要性と適切な排泄ケアを啓発してきました。また、認知症予防プログラム「ソーシャル・ウォーキング®」を提唱し、閉じこもりゼロを目指す活動を地域や自治体と共同で推進しています。海外においてはミャンマー初となる初潮教育プログラムの導入・定着や、サウジアラビアにおける工場や事業所で女性の雇用拡大などを推進し、事業を通じた女性の社会進出を後押ししています。

これらの取り組みに加えて、中期的な環境への取り組みの指針であるEco Plan 2020を制定し①廃棄物の削減、②持続可能な原料調達、③気候変動への対策、④使用済み紙おむつリサイクルを推進してきました。また、サステナブル調達ガイドラインの制定や人権方針などを策定しその運用を開始しました。今後は当社からサプライチェーンまでその領域を広げ、「共生社会」を実現するESG経営を推進していきます。



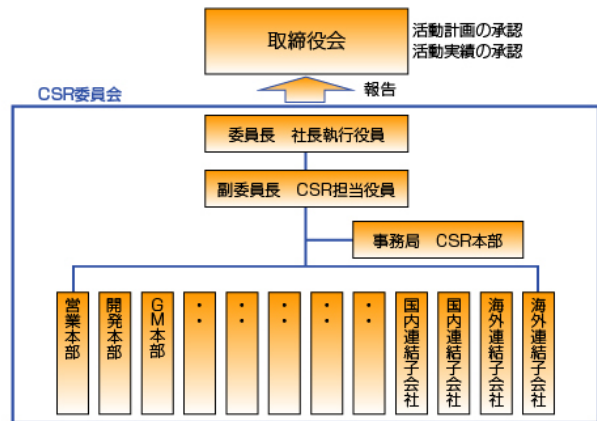
ユニ・チャーム株式会社
取締役 副社長執行役員
CSR本部担当
グローバル開発本部長
ユニ・チャームプロダクツ株式会社
代表取締役社長執行役員
石川 英二

マネジメント体制

CSR推進体制

当社では、ステークホルダーの期待に応えるCSR活動を具現化し、円滑に推進するための体制を構築しています。社長を委員長とした全社横断の推進組織となる「CSR委員会」を年4回開催し、CSRに関わる活動の共有を行い、経営に活かしています。

■ ユニ・チャームグループのCSR推進体制




■ CSR委員会における主な取り組みテーマと分類

ISO26000 中核主題	組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティ参画および開発
主な取り組みテーマ	
E	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動/ GHG・エネルギー使用管理・気候変動リスク 水資源/水使用・水使用量削減 汚染と資源/廃棄物・資源使用・リサイクル サプライチェーン/サプライヤー方針・環境問題・持続可能なパーム油調達 生物多様性 環境配慮型商品の開発
S	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準/児童労働・強制労働・差別禁止・結社の自由・団体交渉権・最低賃金・ハラスメント 健康・安全 人権/デュー・ディリジェンス・子どもの権利・児童労働・地域雇用・苦情処理 社会/コミュニティ投資・社会貢献活動 顧客に対する責任/責任ある広告とマーケティング・顧客満足 サプライチェーン/児童労働・強制労働・差別禁止・結社の自由・団体交渉権・最低賃金・健康安全・デュー・ディリジェンス・能力開発 商品品質・商品安全
G	<ul style="list-style-type: none"> 腐敗防止/贈収賄・インサイダー取引・内部通報制度・教育・リスク評価 コーポレート・ガバナンス 全社的なリスクマネジメント (環境・社会・コーポレート・ガバナンス) コンプライアンス 税の透明性

参考にしているフレームワーク

当社は、グローバルで事業展開する上で、さまざまな国際的なガイドラインを参考にし、ステークホルダーの声を意識しながら事業活動を行っています。また、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則を支持し、2006年5月から参加しています。

国連グローバル・コンパクト

	人権 原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担	環境 原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
	労働 原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な廃止 原則 6：雇用と職業の差別撤廃	

国連グローバル・コンパクト10原則

ISO26000 GRIガイドライン 持続可能な開発目標SDGs



COSO
 ISO9001
 ISO14001
 ISO10002
 ISO13485
 ISO14971

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、「信念と誓い」と企業行動原則で、お客様・株主・お取引先・社員・社会から信頼される誠実な企業活動を行うことを誓い、さまざまな機会を通じて、ステークホルダーの皆様と双方向のコミュニケーションを行っています。



■ ステークホルダーとのコミュニケーション

	コミュニケーション方針（信念と誓い）	主なコミュニケーション方法	対話のテーマ例
お客様	私たちは、常に全力で尽くし続けることによって、No.1のご支持を頂くことを誓います。	お客様相談窓口 グループインタビュー モニター調査 展示会・イベント	商品に関する品質・安全・機能 商品・サービスに関する ご意見と対応
株主	私たちは、業界一級の利益還元を、表現することを誓います。	株主総会 決算説明会 海外IRツアー	決算概要説明 健全な企業経営
お取引先	私たちは、公平で公正な関係を保つことによって、お互いの健全な成長の実現を誓います。	品質方針説明会 新商品発表会 展示会・イベント 監査	サプライチェーンマネジメント 品質、安全、環境
社員	私たちは、ひとりひとりに自信と誇りを提供し、社員及びその家族の幸福を実現することを誓います。	労使協議 社員意識調査 社員相談窓口 家族工場参観日 社内イントラネット・社内報	待遇、健康 仕事のやりがい、満足度 多様性を尊重する制度や 活用事例の紹介
社会	私たちは、全ての企業活動を通じて、そこに携わるひとびと、及び社会全体の、経済的かつ精神的充足に貢献することを誓います。	自治体との協定 行政、NGO/NPO団体との協働 新興国 業界団体での活動	災害支援 排泄ケア講座、 ソーシャルウォーキング運営 保健衛生、現地雇用 日衛連協議会、花粉衛生協議会

ユニ・チャームの 社会課題解決に向けた アプローチ

ユニ・チャームの企業理念「NOLA & DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。

この企業理念を事業を通じて実現し、社会課題の解決に貢献することこそが私たちのCSRであると考えています。

CSR重要テーマ1	健康寿命の延伸	12
CSR重要テーマ2	新興国の女性の自立支援および衛生改善	18
CSR重要テーマ3	地球環境への貢献	22
CSR重要テーマ4	地域社会への貢献	25

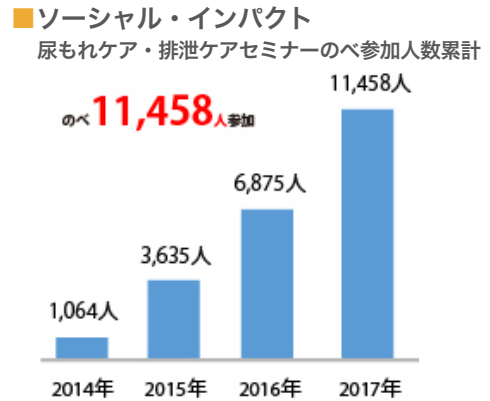
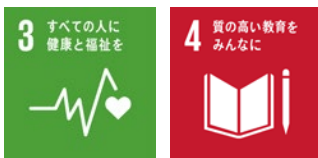
CSR 重要テーマ1 健康寿命の延伸

基本的な考え方・方針

超高齢社会を迎える現在、ユニ・チャームの使命は、高齢者の方がいつまでもその人らしく生活していくための支援をすることです。「年齢を重ねても自立して暮らし、豊かな社会生活を送りたい」と願う多くの方をサポートできるよう、よりよい排泄ケアを目指した商品づくりやその提案を通じ、共生社会の実現に貢献しています。

SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標 (SDGs) の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。



取り組みの背景

適切な排泄ケアは健康寿命延伸の鍵

世界一の長寿国、日本。心身ともに自立し、健康的に生活できる期間である「健康寿命」への関心が高まっています。

高齢化が加速的に進む一方、65歳以上の就業人口は過去最多となり、介護が必要な状態にならないために運動等に取り組むなど、健康維持の意識を持つ60代は多く、高齢となっても、社会の中で役割を担い、活動的に過ごす人、そうありたいと願う人が増えています。

加齢に伴う老化現象（老年症候群）の中でも尿もれなどの排泄トラブルは、メンタル面にも悪影響を与えます。排泄トラブルへの適切なケアは、健康寿命の延伸の鍵と捉え、重要課題として、取り組んでいます。

ユニ・チャームの取り組み

「ライフフリー」で健康寿命を支える、ユニ・チャームの挑戦

軽度の尿もれケアがさらに進化。いきいきと毎日を過ごすために

当社ではトイレ動作の自立を「ライフフリー」ブランドで支援してきました。2015年には「介護おむつ」の枠を脱却。軽度の尿もれ等、早期の症状をケアするため、軽度、中度、重度のそれぞれのコンセプトから「排泄ケア」を提案しています。

尿もれの不安があると、外出を控えるようになり、運動不足や社会との接点が減少することによるコミュニケーション不足になり、寝たきりや認知症のきっかけにもなるなど、さまざまな悪影響を及ぼします。



当社では2015年から2年間、高齢者への追跡調査を行いました。2015年の調査開始時点でADL（Activities of Daily Living / 日常生活動作）が同程度でも、その後2年間、月に1～2回程度しか外出しなかった人と、週に3日以上外出した人では、ADLの値に大きな変化があり、外出機会が多いほど、ADLを高く保てることが分かりました。

尿もれトラブルの初期の段階から、尿もれの不安をなくして外出意欲を促進し、健康寿命を延伸する商品を提供するとともに、WEBサイト「排泄ケアナビ」での情報発信や、各地でのセミナーなどを通して、排泄ケアの啓発活動に努めています。

「尿もれケア・排泄ケア」講座を通じた健康寿命延伸の取り組みについては社会とともにご覧ください

■外出頻度の違いによるADL追跡調査（2年間）



不安を解消して安心して外出することが健康寿命延伸につながる

産学共同研究で、「ライフリーさわやかパッド」をリニューアル

軽度の尿もれは、男性、女性とも、40～50代から自覚する人が増えてきます。「介護おむつ」ではなく、軽度の専用ケア用品を提供し、男性も女性も、尿もれケアをするのが常識となることを目指して、商品の改良はもちろん、啓発活動にも尽力してきました。

尿もれは時間の経過とともに量や頻度が増し、専用品を使いながらも下着へのもれ不安を感じ、生活全般への悪影響を実感している人が7割以上存在していることが分かりました。こうした背景から、当社開発チームと岡山大学の産学共同研究で、尿成分を科学的に検証。軽度尿もれのある人の尿成分の研究から、尿の中にTHPと呼ばれる1mmを超える大きさのタンパク質が多く含まれ、このタンパク質が吸水パッドのトップシートの繊維の間で目詰まりを起こし、下着へのもれにつながるリスクが高まることが分かりました。この研究結果をもとに、「ライフリーさわやかパッド」を、2018年春、全面リニューアル。新凹凸構造で、シート表面積を拡大し、不純物（THP）による目詰まりを抑制し尿を素早く吸収できるようにし、現行品で感じていた「ぬれた感覚」を大幅に改善しました。

同時に、新パッケージには、「お出かけを楽しむ自分」を投影できるように、写真を採用。40～50代の女性が共感できる年齢層のモデルを起用し、ごく軽度の尿もれを感じる年代にも受け入れられるよう配慮しました。



ライフリーさわやかパッド

安心して外出できる「ライフリーすっきりスタイルパンツ」

軽度から中度へと移行した際にご利用いただくパンツ型は、高齢者の人口増加に伴い、市場も拡大。下着感覚で使用できるため、介護を受ける方にも勧めやすいこと、旅行や運動などパッドでは不安がある方にも、長時間のお出かけ用として、60代の方の使用も拡大しています。「ライフリーすっきりスタイルパンツ」は、ヒップライン、後ろ姿をすっきり見せながら、下着のようにフィットする構造になっています。2015年と2016年の比較で、自分のために購入する方の数は2.3倍になりました。

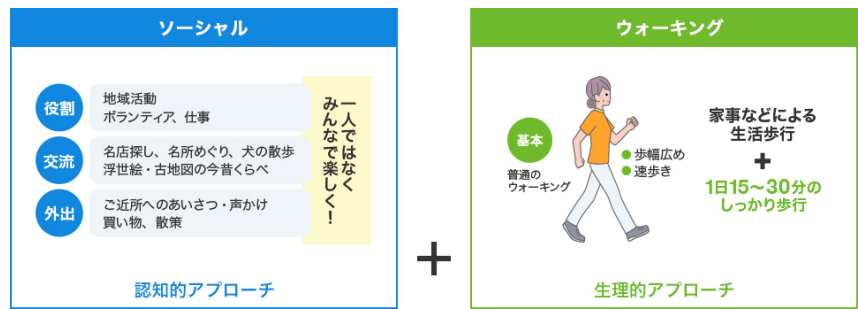
また、「ライフリー下着の感覚 超うす型パンツ」を、2018年春にリニューアル。高通気性フィルムを搭載して、現行品よりも25%通気性を高めました。

いずれも、尿もれの症状が進んでも、ためらわず外出することで、健康寿命を延伸できるようにと、願いを込めた商品です。

ライフリー「ソーシャル・ウォーキング®」で健康寿命の延伸に貢献

さまざまな原因で脳の神経細胞が死滅したり、働きが悪くなって生活に支障をきたす認知症。患者数は2012年に462万人でしたが、2025年には700万人となり、65歳以上の5人に1人は認知症になるといわれています。また、要介護となる原因の第1位が認知症になると予測されています。

認知症の予防には、運動習慣やバランスのよい食事の「生理的アプローチ」と、趣味やボランティア、ご近所づきあいなどを通して人と関わる「認知的アプローチ」の、両面からのアプローチがよいとされています。当社は、排泄トラブルのある高齢者でも、積極的に外出できるよう、排泄ケア商品を通じて健康寿命の延伸に寄与してきました。そういった商品を利用して、運動と社会参加を促し、認知症予防に役立つ取り組みとして、“目的”を持って“社会”と触れ合いながら歩く、ライフリー「ソーシャル・ウォーキング®」を開催しています。



※「ソーシャル・ウォーキング®」とは

「ソーシャル・ウォーキング®」とは、「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことを誰もが取り組みやすい形にした認知症予防のためのウォーキングです。ボランティア活動や地域活動など直接的な「社会参加」に加え、地域の隠れた名店を探したり、誰かとおしゃべりをしたり、「社会参加のきっかけ」になることも含まれます。「社会参加」そのものに認知機能の低下を予防する効果があることに加え、ウォーキングに社会参加という目的を持たせることで、ウォーキングを習慣化させることを狙いとしています。

●「社会参加+歩行」の体験会を開催

ライフリー「ソーシャル・ウォーキング®」は、2016年のスタート以来、東京、大阪、静岡等で体験会を実施し、参加者の延べ人数は300名を超えました。2017年は、静岡県掛川市、東京都港区、武蔵野市、岐阜県中津川市等で開催。10月に開催した大阪府の百舌鳥・古市古墳群では、認知症予防に関する講座、尿もれ改善に効果的なトレーニングを取り入れた準備体操の後、ポールを使った「ノルディック・ウォーク」を実践。世界文化遺産登録を目指す、百舌鳥・古市古墳群を歩きました。参加者に行ったアンケートでは、「満足した」、「生活に取り入れたい」など、新たな発見や喜びの声を数多くいただきました。埼玉県志木市では、2017年11月にリーダー研修を開催。「ソーシャル・ウォーキング®」の指導ができるリーダーを増やし、各地で随時開催していく計画です。今後も全国の自治体と協力して広げていけるよう取り組みを強化しています。

参加者の声（一部ご紹介）

- ・歩くことが義務になってしまうと長続きしません。人との会話や四季折々の風景、街並みの変化などを楽しみながら歩いていきたいです。(70代 男性)
- ・脚の痛みを恐れるあまり思うように動けないことがありますが、大勢の方と一緒にだと意外に歩けるものだと感じました。(70代 女性)
- ・きょうは2km歩けた！ きょうは5km歩けた！ と歩行距離を伸ばして達成感を重ねていくうちに、歩くこと自体が楽しみになりました。(50代 女性)
- ・毎日のリズムに取り入れることが大事だと思います。「ソーシャル・ウォーキング®」を習慣化していきます。(50代 男性)

専門家の声

認知症予防において、誰にでも簡単に取り組めるウォーキングは、生理的アプローチとして最もお勧めしたい有酸素運動です。歩くことで脳の血流がよくなり、脳に栄養と酸素が送られ脳のコンディションがよくなり、認知症予防への効果が期待できます。実際、中高年者に1年間ウォーキングを続けてもらったところ、記憶をつかさどる脳の海馬が大きくなったとの研究がみられます。

認知的アプローチとしては、人と関わるのが大きな役割を果たします。家族や友人と満足な交流ができていない人は、週に1回程度活発な交流ができていない人に比べ認知症になるリスクが高まるとの報告もみられます。人と関わって脳を使うほど神経の回路が機能し、認知機能の低下が抑えられる可能性があるのです。足腰が弱っていたり生活習慣病を患っている方でも、ドクターストップがかかっていない限り「ソーシャル・ウォーキング®」はお勧めです。



地方独立行政法人
東京都健康長寿医療センター
研究所 研究部長
藤原 佳典 氏

「ソーシャル・ウォーキング®」を実施した自治体の方の声



掛川市健康福祉部健康づくり課
課長
今駒 敏雄 氏

掛川市では、行政が市民や企業、その他の団体などと一緒に力を合わせて取り組む「協働」による町づくりを推進しています。そのような中、2017年2月に、ユニ・チャームと「包括連携協定」を締結し、6月に初の「ソーシャル・ウォーキング®」を実施しました。事前に公共施設や店舗などで住民に参加を呼び掛けたところ100名以上の申し込みがありました。当日は、ゲーム感覚も取り入れるなどさまざまな工夫も凝らし、9割以上の参加者から満足したとの声があり大反響を呼びました。

担当者の声

当社の「ソーシャル・ウォーキング®」体験会では、人と関わり楽しみながら、安心して歩けるようにさまざまな工夫をしています。体験会場で、ウォーキングをしながら案内してくれるボランティアやガイドの方から歴史や植物の話聞き、名所や見どころをめぐるなど、人とコミュニケーションが苦手な人でも話を聞くだけで楽しめます。また、参加される方それぞれのからだの状態に合わせて、歩く距離も2パターン用意しています。

今後も、自治体などと連動して「ソーシャル・ウォーキング®」を広め、将来的に認知症患者の減少につながることを期待します。



ユニ・チャーム株式会社
グローバルマーケティング本部
石橋 正樹

社員研修「認知症サポーター養成講座」を実施

当社は2017年、認知症に対する正しい知識を習得し認知症の人やその家族の「尊厳ある暮らし」をサポートすることを目的に、地域と連携して社員を対象とした「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

当社の事業のひとつであるヘルスケア事業において、お客様の生活を体験し現場の理解を深め仕事に活かすため、介護実習を採り入れてきました。さらに、認知症への理解を深め、「認知症予防」と「認知症ケア」の両面で社会への貢献を実現する人材を育成することを目的とした新たな試みとして、新

入社社員研修時に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。四国中央市地域包括支援センターより講師を招き、認知症の理解を深めるための講義を受け、その後、ロールプレイングを通じて正しい接し方や心構えを身に付け、認知症の方を地域で支えることの重要性を学びました。

参加した新入社員からは「日々の生活の中で今回学んだことを実践し、認知症の方が少しでも過ごしやすくなるようにサポートしたい」、「自分が認知症の方に出会った際にどこまで寄り添うことができるか考える機会となった」などの意見が挙がり、相手の立場を尊重した対応の重要性を学び取る機会となりました。翌日からの介護実習では、ロールプレイングの経験を活かして事前準備や想定ができたことで例年以上の成果を収めたことから、来年以降も講座を継続して開催する計画です。



また、認知症の方からのお問い合わせに対して適切な対応が取れるように、お客様相談センターのアドバイザーを対象とした「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の症状やその支援のありかたについて学びました。その際、対応の心得として「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」の基本姿勢の大切さを共有しました。参加者からは「仕事柄、研修や新聞、テレビなどで情報を得ていたが、今回の講習でさらに認知症に対する理解が深まった」「このような機会に正しい情報を身に着け、都度意識づけすることが大切だと感じた」という声が聞かれました。他にもヴァーチャルリアリティを活用した認知症の方の視野や感覚の疑似体験を通じて、認知症の方の記憶障がいや心理状態に対する理解を深めました。

人とペットの共生社会の実現

ペットフードやペット医療の充実により、ペットの平均寿命は伸び、高齢となったペットに介護が必要になる事例も多くなり、社会問題の一つとなっています。

足腰が弱り寝たきりになったり、排泄ケアが必要となったり、特に大型犬は要介護状態となるケースが多く、しかも、体重が重いため、介護の負担も大きくなっています。

飼い主様にとって大切な家族であるペット。ペットフードやトイレタリー等、ペット用品を提供している当社だからこそ、介護が必要な状態となった高齢のペットの生活を少しでも楽に快適にし、介護する飼い主様の負担を少しでも減らしたい。その思いから、ペット用の介護用品「ユニ・チャーム ペットPro」を開発。2016年11月、全国の動物病院で販売を開始しました。

訪問調査で浮き彫りになった課題と問題点

介護の現場を直接見せていただくため、動物病院の協力を得て、50名の飼い主様にモニターとなっていただき、訪問調査と使用テストを実施しました。

調査実施時、ペットの介護に特化した商品は少なく、多くの飼い主様は介護が必要となったペットをタオルや普通のペットシートの上に寝かせていたため、体圧の分散性が悪く、床ずれが発生するケースが多くなっていました。また、排泄物や分泌物で体が汚れ、皮膚のトラブルが増加し悪臭の原因になっていました。不快感から夜鳴きがひどくなるケースも多く、飼い主様を悩ませ、手を尽くしてもひどくなる状況に、心身ともにまいってしまう飼い主様も多くいらっしゃいました。訪問調査を通じて、体圧分散に適した介護マット、通気性のよいペットシート、いつも清潔に保つことのできる衛生用品が不可欠だと分かり、開発に乗り出しました。

試行錯誤の末、たどり着いた「ユニ・チャーム ペットPro」

まず開発を進めたのは介護マットです。犬の場合、高齢となって痩せると、骨突出部に体圧が集中しやすくなり、床ずれの原因になっていました。そこで、体圧分散によい素材を探し、試行錯誤を繰り返しながら開発を進めました。その結果、どのような状態でも高い体圧分散性と通気性のある2層構造の介護用マットを開発。

また、通気性がなく、蒸れて床ずれの原因になっていたペットシートを改良し、肌に優しく通気性のよいシートを開発。さらに、排泄物で汚れがちな要介護犬を清潔に保つために、マットの上で洗浄できる「おしりまわり洗浄液」と「おしりまわり拭き」を開発しました。



介護用マット



介護用デオシート



おしりまわり洗浄液



おしりまわり拭き

ペットの介護医療確立を目指して

「ユニ・チャーム ペットPro」は、発売以来、新聞、テレビなどに取り上げられたほか、動物臨床医学会で発表するなど、動物医療関係者からの注目、評価も高くなっています。また、多数の動物病院、動物看護師を育成する大学や専門学校でセミナーを開催。高齢ペットのよりよい介護ケアが実践できるよう、情報発信に努めています。

飼い主様とペット、双方が最期の時まで幸せであるように。当社はこれからもペットを取り巻く環境に、真摯に取り組んでいきます。



獣医師・看護師向けセミナー

お客様の声



モニターとなっていた
加藤 節子様とカイ君

飼っているラブラドルが、半年ほど前から急に歩けなくなってしまいました。初めての経験で戸惑いながらも、自分で買ってきたマットを並べた上に寝かせていたのですが、収まりが悪く、薄くて寝心地が悪いのではと心配でした。そんなとき、動物病院の紹介でユニ・チャームペット Pro介護マット大型犬用があることを知り、以前と比べ大きく厚みや通気性があったので使用することにしました。使い始めてみると、以前は夜中でも寝返りを2時間ごとにしてはいたのに、パタパタ動くことが少なくなり5時間以上良く眠ってくれるようになりました。床ずれができないよう定期的に寝返りをさせてあげたり、カテーテルで尿を取ってあげたり、お世話することが多く苦勞もありますが、一日も長く生きてほしいと思います。

ユニ・チャームの開発商品のモニターとなってからは、担当者が定期的に様子を見に来てくれるので、心強く感じています。人間の介護に比べ、ペットの高齢化に伴う介護の世界はまだ遅れていると感じます。ペットケア商品を作っているユニ・チャームには、介護が必要になった犬やその飼い主の負担を軽減し、快適に生活ができるような商品やサービスをこれからも提供していただきたいと思います。

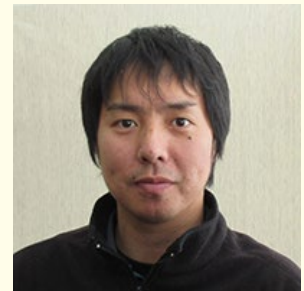
開発者の声

「ユニ・チャーム ペットPro」は、モニター様、介護マットの素材を開発していただいた東洋紡株式会社の開発者様、そして動物病院の皆様の協力があってこそ、発売にこぎ着けることができました。特に、訪問調査や試作品の試用に協力いただいた50名の飼い主様、50頭のわんちゃんには感謝の気持ちでいっぱいです。介護マットの試作の初期段階では、床ずれをかえって悪くする結果となったこともありましたが、余計な苦痛を与えてしまったという大きな後悔から、「この子の床ずれを治す」、「目の前の一頭を助けることができる商品を作る」と決意し、それが開発の原動力となりました。

最期まで飼い主様と一緒に介護をすると決めてから、ほとんどすべてのわんちゃんの最期を看取ってきました。命と向き合う中で、開発者としても人間としても大きく成長できたと強く感じています。

また、「ユニ・チャーム ペットPro」の開発で、社長賞[※]を受賞できたことを大変光栄に思っています。

※海外を含むグループ全社を対象に顕著な成果を挙げた団体・個人をたたえる機会として年に1回設けている。2017年は予選を勝ち抜いた20団体が大会で発表を行い、本活動がその頂点となるゴールド賞を受賞。



ユニ・チャーム株式会社
トイレタリー開発部
小松原 大介



カイ君の様子を観察する小松原

CSR 重要テーマ2 新興国の女性の自立支援および衛生改善

基本的な考え方・方針

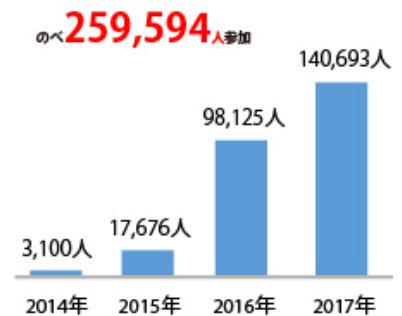
1990年代より、成長著しいアジアの国・地域で生理用品や紙おむつの生産販売を進めてきたユニ・チャーム。私たちの変わらない願いは、“不快”を“快”に変える商品とサービスを世界のより多くの女性たちに届けることです。それぞれの地域で暮らす女性たちが、いっそう輝く社会づくりの一助となるよう、当社らしさを活かした貢献を目指します。

SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標（SDGs）の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。



ソーシャル・インパクト 新興国初潮教育参加者数



取り組みの背景

女性が自立し、活躍できる社会を目指して

南アジアや中東、北アフリカ地域では、女性の就学・就労の機会が限られ、女性の社会進出が進んでいません。一部の国や地域には、生理中の女性の行動を制限する慣習が根強く残っている場所も。アジア各国では、文化的、社会的背景から、女性の暮らしには、さまざまな課題が存在しています。



それぞれの国や地域が抱える課題を克服し、女性が社会で活躍することは、平等なジェンダーの実現はもちろんのこと、貧困の解消や、地域の経済発展にもつながります。

世界中の女性が、いきいきと生活するための一助となるよう、日本の事業活動で培ってきたノウハウを活かして、それぞれの国や地域の特性に合わせた商品・サービスを提供するとともに、啓発活動や働く場の創造を進めています。

ユニ・チャームの取り組み

ミャンマーでの初潮教育プログラムの展開

「生理だから学校に行けない」をなくすために

ミャンマーでは、生理に関する教育、理解が進んでおらず、生理用ナプキンの使用率は、ミャンマー全国で3割、地方では2割程度にとどまっています。そのため、生理中は学校を休む生徒が少なくありません。教育関係者からも「女子生徒は生理期間中に授業を欠席することで学力が低下し、女性のエンパワーメントに大きな影響を及ぼしている」という声が挙がるなど、社会課題のひとつとなっています。

思春期の体の変化を正しく理解し、生理中も安心して学業に取り組めるよう、生理中の適切なケアを伝えていくことは、将来、女子生徒たちが社会で活躍するための土台となります。

NGOとの協働で、ミャンマー初となる政府公認の初潮教育へ

当社は独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際NGOである公益財団法人ジョイセフと協力し、ミャンマー国保健スポーツ省を現地実施パートナーとしてミャンマー初となるミャンマー国公認の初潮教育用教材（限定地域利用版）を開発しました。この教材は当社の持つ日本の女子生徒向けの教材を基に、現地で親しまれやすいイラストや表現に変更し、文化的な事情を配慮した内容に改編を加えています。現地教育者へこの教材を使った初潮教育のトレーニングを行い、5つのテスト地域で合計6,100名の女子生徒とその保護者に初潮教育を実施するとともに、適切なケアを体験してもらうため当社の生理用ナプキンを試供品として配布しました。教育後の調査では、初潮教育を受けた女子生徒の多くが「初めて知ることが多く、生理に対する正しい認識ができた。」「母親と生理についてポジティブな話ができた。」などと回答し、70%以上が生理用ナプキンの使用を希望していることが分かりました。参加した女子生徒やその保護者、教育者等の意見を参考に内容を修正したのち、保健スポーツ省の承認を受け、最終的な初潮教育用教材を完成させました。



ミャンマーで開発した初潮教育用教材

初潮教育拡大に向けた取り組みを実施

2017年2月に、中央政府と全州・地域に係る学校保健および思春期保健活動に従事する関係者と共に開かれた成果共有会議では、テスト実施地域以外の州・地域や、NGOからの関心が高く、本事業で制作された教材や教育方法を活用した初潮教育活動を広げるための意見交換が活発に行われました。当社は公益財団法人ジョイセフと連携し、将来的に政府主導で初潮教育活動を展開・拡大していく基盤を作るため、保健省と教育省のメンバーで構成されたコアトレーナーチームを立ち上げ、また、地域教育1郡の教育局および保健局のメンバーで構成された初潮教育に関する講師の育成（指導者向け初潮教育教材活用研修）に着手しました。また行政主体で初潮教育活動を普及・展開できるようコアトレーナーチーム8名、また各地域の初潮教育活動の中心的役割になるようマスタートレーナー 35名が参加し、地域アドバイザー会議を実施しました。



ミャンマー保健省によるトレーナー育成の様子

2017年は3つの地域で約90,000名に対して初潮教育活動を実施した結果、生理用品、対処法への知識が向上し、生理用ナプキンの使用率も増加しています。しかしミャンマーは周辺国と比較して人口あたりの小売業が少なく、村にある販売店や雑貨店が少数、小規模であり衛生材料の流通が行きわたっていないため、女子生徒が毎日通学する学校を販売拠点とするビジネスモデルを形成しました。一部の学校で13～17歳の初めての学生専用ナプキンを販売し、一人でも多くの女子生徒やそのご家族に生理用ナプキンを使っただけのよう、販売いただける学校や販売店の拡大に尽力しています。



学生専用ナプキン



学生専用ナプキン

初潮教育の様子

ジョイセフご担当者の声



公益財団法人ジョイセフ
開発協力グループ
プログラム・オフィサー
小林 真代 氏

ユニ・チャームからご支援をいただき、初潮教育の活動を拡大する取り組みを継続実施できたことに感謝申し上げます。2017年は、これまでの2地域5地区から、3地域15地区を対象を広げ、計75名の初潮教育講師を育成し、大勢の女子生徒とその保護者に初潮教育を行うことができました。講師は、短い劇を取り入れるなど実際の状況をイメージしやすい工夫をされており、初潮教育を通じて、多くの女子生徒が思春期の身体の成長に関する基礎知識と初潮の適切なケアを身に着けました。ナプキンの適切な処理に必要なゴミ箱もユニ・チャームがご提供くださり、学校現場からも感謝の声が届いています。

担当者の声

2016年から始めた学校での初潮教育は2年目に入り、昨年以上に多くの学校、生徒に実施することができました。農村に住む女子生徒たちには生理期間を清潔に保つという意識がまだ行き渡っていないのが実情で、身近な親や友達も共に生理用品を使用し衛生的な生活を営む習慣を根付かせる活動の継続が重要です。今後も継続的に生理に対する知識と対処方法について普及啓発活動を行い、将来のミャンマー国の発展を担う女性の社会進出を支援し、少しでもミャンマーの女性がいきいきと活躍できる社会の実現に貢献できればと思います。



MYCARE Unicharm Co.,Ltd.
マネージングディレクター
西岡 泰尚

インドにおける初潮教育の進展

インド各地で初潮教育のプログラムの展開を拡大

当社は、JICAや現地のNGO等と協力し2013年にインドの女子生徒に生理のメカニズムや適切なケアを教える初潮教育「Managing Menstruation-My Pride」を始めました。

インドの少女たちが生理期間中も衛生的に過ごし、自信を持って活動できるようになることを目指すこの活動は、2014年にデリーにある16校・3,100人規模から始まり、学校からの信頼を得て各地に広がり累計すると5年間で15都市・995校で実施、約20万人の女子生徒がこの取り組みに参加するまでに拡大しました。

初潮教育受講者の生徒からは、「とてもよい内容で、情報量も多く、ためになった。ナプキンの必要性を実感した。Sofyを使ってみたい。」との感想が聞かれ、先生からは、「学校では取り上げなかった、とても可能性を感じる、必要とされている取り組みだ。」という声をいただきました。



月経教育の展開の拡大

2017年は、女子生徒への初潮教育活動に加え、農村地域への月経に関する正しい知識の啓発活動を行いました。「マヒラ セヒヨギ」と呼ばれる方々に対し、生理用品の啓発者としての教育を行い、そこからコミュニティ内に正しい月経意識を広げ、農村女性に生理用ナプキンの使用を促しました。

また、政府と提携し、月経に関するワークショップを計画し、5州144カ所で実施、8,413名に参加していただきました。これにより、月経に関する正しい知識取得者は、開始前の19%から終了後には92%に向上しました。

他にも、パンジャブ州においては、教員研修を政府の教育省と協働して実施しました。学生を訓練する教師の能力向上を目的に、21地区3,368校・14,000名の教師を対象にトレーニングビデオのライブ放送を実施し、参加者の衛生教育に関する知識を高めることができました。



教育風景



トレーナー



ライブ放送

サウジアラビアの女性専用工場での就労支援

働きやすい環境をさらに拡大

文化的、宗教的な理由により、サウジアラビアでは女性は家族以外の男性と同じ室内に在ること、話すことも禁止されています。当社は、現地の文化を尊重しながらも女性に活躍の場を提供できるよう、2012年5月、サウジアラビアに女性専用の工場を設立。女性の社会進出が難しい環境にある中、積極的に女性の採用を進めてきました。採用する女性は年齢層もさまざまで、身体に特別な配慮が必要な方の採用も進めており、多くの女性がやりがいをもって働き、経済的な自立を実現しています。

当初16人でスタートした工場も大きく拡大し、2017年4月には首都リヤドに第3工場が竣工しました。第3工場には、社員が快適に仕事できるよう、託児所や救護室、食事・休憩スペースなどを充実させ、環境整備をさらに進めています。雇用を拡大する一方、生産現場においても作業の簡素化や設備投資による自動化を進めることで、生産性は開始当初より2.6倍も向上しています。また、組織としても女性社員をリーダーに置いて工場運営のレベルアップを図り、優秀な社員にはインセンティブを支給するなど、意欲的に働ける工夫や生活水準の向上も図っています。今後も、さらにこの組織を充実、発展させ、サウジアラビアの社会貢献に努めていきます。



託児所の様子



子どもとも過ごせる充実した休憩スペース



女性社員がリーダーとして工場運営に取り組む

●サウジアラビア法人初の女性マーケッターの声



Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.
Layla Bablail

私はUGHIで初めての女性マーケッターとなりました。ベビー用おむつ、ウエットティッシュを担当していますが、産院を訪問し、出産を迎えたお母さんの不安を聞き、おむつの使用方法を説明して快適な育児ができるように指導しています。その中で、お母さんは敏感な赤ちゃんの肌のためのウエットティッシュを求めていることを発見し、これらのお母さん方の声を基に敏感肌用ウエットティッシュを上市しました。今までできなかったお母さんと会社のブリッジを築くことができたと思っています。この保守的なサウジアラビアにおいても、UGHIは、お母さんをサポートできる機会を提供してくれています。これからも、お母さん方の声に耳を傾け、少しでもサウジアラビアの育児環境を良くするサポートができるように、頑張りたいと思います。

CSR 重要テーマ3 地球環境への貢献

基本的な考え方・方針

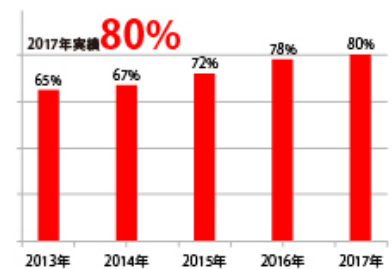
消費財メーカーであるユニ・チャームにとって、使い捨て商品を取り扱う責任の大きさを認識し、地球環境に配慮したモノづくりを行うことは欠かせません。衛生用品としての安全性を確実に守りながら、紙おむつの商品ライフサイクルを通じた循環型モデルの構築を進めています。地球環境保全と経済的成長を両立することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標（SDGs）の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。

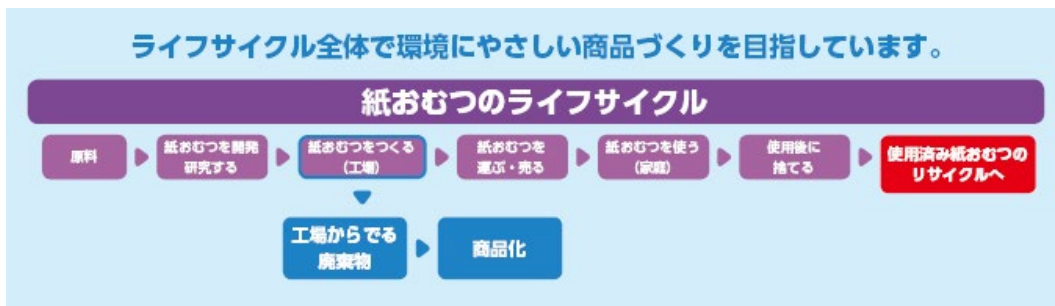


■ ソーシャル・インパクト
環境配慮型商品率推移



取り組みの背景

紙おむつリサイクルは当社が果たすべき責任

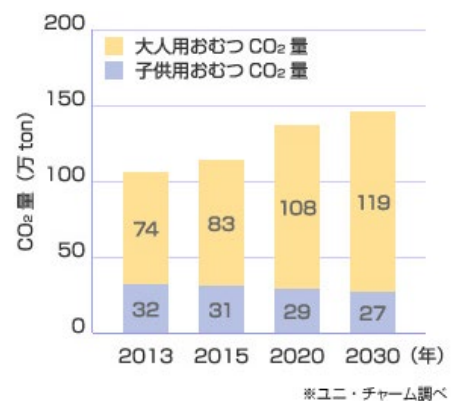


高齢社会が進み、大人用紙おむつの生産量は増え続けています。それに比例し、焼却処分される使用済み紙おむつの量も増加。家庭から排出されるごみのうち、紙おむつの体積は8分の1に達し、焼却コストは増加しています。

また、CO₂ 排出による地球温暖化問題は世界が直面する深刻な問題ですが、紙おむつを焼却処分すれば、相応のCO₂を排出することになります。さらに、紙おむつの材料となるパルプは木材を原料としているため、パルプ使用量が増えることで森林資源を消費することにもなります。ごみ焼却コストとCO₂ 排出を減らすことは、経済的にも環境的にも大きな社会的価値のあることであり、同時に紙おむつを生産する当社が果たすべき責任でもありとあり、同時に紙おむつを生産する当社が果たすべき責任でもありとあり、使用済み紙おむつのリサイクル事業化に取り組んでいます。

EUでは2030年までに都市廃棄物の65%をリサイクルする目標を掲げ、使用済み紙おむつのリサイクルに取り組んでいます。当社でも使用済み紙おむつの再資源化を目指し、技術開発や実証実験に取り組んでいます。

■ おむつ焼却によるCO₂ 排出量推移



ユニ・チャームの取り組み

紙おむつの再資源化に向けた取り組み

当社の使用済み紙おむつ再資源化プロジェクトは2015年度から始まりました。それまでも、一部の使用済み紙おむつから、プラスチック（プラパルプ）と低質パルプが取り出され、プラパルプは固形燃料（RPF）などとしてリサイクルしてきましたが、紙おむつ焼却処理費用と同等のリサイクル処理費用の実現と、リサイクル物の価値向上が大きな課題でした。

こうした中、当社は事業の持続性を考え処理効率を高めることにより、焼却と同等の処理費用に抑えながら未使用素材と同等のパルプを再資源化する独自のリサイクルシステムの開発に成功しました。

ユニ・チャームが進化させている独自のリサイクルシステムとは

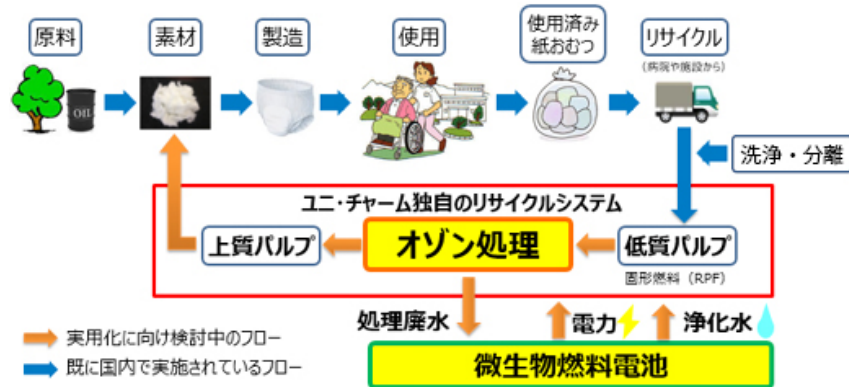
当社が2015年に開発したリサイクルシステムは、回収した使用済み紙おむつを洗浄・分離し、取り出したパルプに独自のオゾン処理を加えることで、排泄物に含まれる菌を死滅させ、バージンパルプと同等に衛生的で安全な上質パルプとして再資源化できるようにしました。

このシステムの量産化を実現するために、さらに技術を進化させました。紙おむつの「洗浄・分離」時に使用する処理水を再利用することにより、処理の効率化と排水量の低減を実現。また、北海道大学との産学共同研究により、高濃度排水から栄養塩（DCPD：リン酸水素カルシウム水和物）[※]を回収する技術や高分子吸収ポリマーの再生技術を開発しています。広島大学との研究では、再生濃縮排水を浄化し、発電する実験を実施。2017年9月には、微生物燃料電池処理の基本特許を取得しました。

当社の技術開発・研究の蓄積の上に、大学の知見、研究も加え、独自のリサイクルシステムの開発に取り組んでいます。

※栄養塩は海の肥料の働きをし、特定のプランクトン増殖の要因ともなる。

ユニ・チャームの目指す紙おむつの循環型モデルの例



志布志市とともに世界で普及可能なリサイクルシステム確立へ

紙おむつリサイクル事業は、自治体や回収業者の協力なくしては実現しません。そこで、2016年5月から、鹿児島県志布志市において、自治体、回収業者との協働により、使用済み紙おむつリサイクルシステムの実証実験を行っています。当社と志布志市の目標は、国内外で普及可能な紙おむつリサイクルシステムを確立すること。今後に向けたさまざまな可能性を検証しながら、2020年までには志布志市内で本格的な分別回収と再資源化を目指しています。

この活動は、一つの自治体だけにとどまらず、広く展開していかなければ意味がないため、志布志市周辺の市町村との協議も進めています。自治体や消費者の皆様のご理解をいただき、全国各地で使用済み紙おむつの分別回収と、再資源化が実現できるよう、取り組みを強化していきます。

●志布志市ご担当者の声



鹿児島県志布志市役所
市民環境課長
西川 順一 氏

使用済みおむつをリサイクルすべきだという思いは10年ほど前から抱いていました。しかし燃料として再利用するには環境への負荷が高く、パルプにするには高分子吸収ポリマー（SAP）が残る問題があり、なかなか実現化のめどがつかなかったのです。一緒に取り組んでもらえる企業を探していたところ、ユニ・チャームのホームページ「地球環境への貢献」を見て、私たちの思いとぴったり重なると思い、こちらからアプローチさせていただきました。2016年5月からともに実証実験へ精力的に取り組んでいただき、感謝しています。志布志市の「ものを大切に 人を大切に」というテーマに共感いただける自治体を増やしていくのが今後の目標の一つです。ユニ・チャームにも地球環境に配慮した企業活動をさらに進めていただき、他企業の手本となるような船頭役になることを期待しています。

紙おむつリサイクルにおける人と環境へのやさしさを検証

リサイクルシステムの採用が実質的にどのような効果をもたらすか、当社ではさまざまな観点から検証を行いました。使用済み紙おむつを焼却してバージンパルプから新しい紙おむつをつくった場合と、使用済み紙おむつをリサイクルして再び紙おむつにする場合の比較では（おむつ製造に係わる環境負荷は、バージンパルプでもリサイクルパルプでも変わらないものと想定しています）、温室効果ガス排出量、水資源および森林資源の使用量のいずれも大幅に低減できることが明らかになりました。また、オゾン処理後のパルプの衛生安全性についても、バージンパルプ同様の高いレベルで守られていることが確認されました。志布志市での実証実験からおむつ中のパルプの回収率を大幅に向上できたことにより乾燥エネルギーの削減等ができ、温室効果ガスは従来の埋立て時と比較して84%削減、一般的な焼却処理に対しては69%削減できることが明らかになりました。



○ 温室効果ガス排出量／埋立との比較
※ 再資源化品による代替効果を含む



○ 温室効果ガス排出量／焼却との比較
※ 再資源化品による代替効果を含む

●担当者の声



ユニ・チャーム株式会社
グローバル開発本部
ニュープラットフォームセンター
部長
亀田 範朋

原材料をできる限り元の素材に戻し、再び紙おむつとして使用すること、その過程で別の形の素材やエネルギーを取り出すことを目標に開発を続けています。志布志市の実証実験でこの技術を一刻も早く確立し、リサイクル商品を利用していただく資源循環型モデルにしていきたいと願い、自治体の皆様とともにチャレンジしています。この実証実験では、市民の方々、行政の方々から「ゴミ減量化の起爆剤になりそう！」「早くこのシステムを導入してほしい」「私たちの地域でも実験を進めてほしい」など、大きなご協力や励まし、期待の声をいただいています。紙おむつはこれまで廃棄型ビジネスモデルとして続いてきましたが、持続可能な地球環境や、持続可能な事業を考えたとき、リサイクルおよび再資源化への転換は必要不可欠です。焼却処分されるゴミの山が、再資源化することで宝の山になる。この循環型ビジネスモデルを業界のデファクトスタンダードとしてグローバルに広げることで、持続可能な地球環境に貢献できると考え、日々、開発の仲間、自治体の皆様とともに必死でがんばっています。

CSR 重要テーマ4 地域社会への貢献

基本的な考え方・方針

社会が抱える課題を本業で解決することがユニ・チャームのCSR。世界規模、地球規模での貢献はもちろん、ユニ・チャームの企業活動とつながりの深い地域で、その地域が抱える課題に真摯に向き合い、企業市民として、当社らしさを活かした貢献をしていきます。

また、突然の災害などで社会が困難な状況にあるときは、被災された皆様の心や体をサポートできるよう、少しでもお力になりたいと考えています。2011年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方の太平洋岸において甚大な被害が発生し多くの方々が被災されました。また、2016年4月に熊本地震が発生し、9月には岩手県で、2017年7月には九州北部で豪雨による被害がありました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。当社は、東日本大震災直後より物資を支援し、また社員参加による震災義援金「マッチングファンド」を活用した被災地支援活動を継続しています。今後もこれらの活動を通じて、地域の皆様との交流を深め地域社会に貢献してまいります。

SDGsへの貢献

当社の取り組みは、国連 持続可能な開発目標 (SDGs) の以下の目標にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層貢献していきます。



■ ソーシャル・インパクト

被災地継続支援活動「スーパークールビズ/ウォームビズ」のべ参加人数累計



※2011年はスーパークールビズの実施

ユニ・チャームの取り組み

掛川市「地域活性化に関する包括連携協定」を締結

当社の生産拠点のひとつである静岡工場の立地する静岡県掛川市では、「掛川市協働によるまちづくり推進条例」を定め、自治体と住民、企業、団体等が連携して協働することにより、活力のある地域社会の実現に取り組んでいます。賛同する企業、団体とは「地域活性化に関する包括連携協定」を結び、連携した街づくりを実践しています。この協定では、次の7分野を掲げています。

- (1) 災害対策および防災、
- (2) 子ども・青少年の育成支援および子育て支援、
- (3) 健康増進、
- (4) 環境保全、
- (5) 高齢者・障がい者の支援、
- (6) 女性の活躍推進、
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な事項



締結式で協定書を交わした松井三郎・掛川市長(左から3人目)と関係者

「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という当社の想い、また、CSR重点テーマとして取り組んでいる内容とも合致する考え方であることから、2017年2月に包括連携協定を締結しました。

掛川市が抱えている課題に対して、当社が持っているノウハウや商品などでいかに貢献するか。行政や地域住民の皆様との対話の中から、さまざまな取り組みを展開しています。

健康寿命延伸のため、「排泄ケア講座」などを提供

健康寿命延伸のためには、運動、食生活、社会参加の3つが重要だと言われています。静岡県でもこの3つを三大要素として、重点的に取り組むことが県の方針として掲げられ、それに伴い、各自治体が取り組みを進めています。掛川市が主催する「健康フェア」をはじめ、市内各地域のシニアクラブと連携し、「尿もれ予防とセルフケア講座」や「ソーシャル・ウォーキング®」を開催。包括連携協定を締結した2017年2月を皮切りに、2017年12月までに合計15回を開催し、2018年にも多数の講座を予定しています。



排泄トラブル予防と対処方法の講座

「尿もれ予防とセルフケア講座」は、当社の排泄ケア研究所の研究員が講師として出向き、尿もれのメカニズムなどを解説。当社の尿ケアパッドや薄型紙おむつなど、軽度の尿もれに対応する「ライフリー」商品の紹介と、正しい選び方・使い方の指導を行っています。

尿もれの問題は、多くの高齢者が抱える問題でありながら、人に言いにくい悩みであること、特に男性では尿ケア専用の商品があることを知らない方も多いことから、気付きの機会となっています。「こんな商品があるとは知らなかった」「これを使ったら旅行にも行けるね」など、参加者から喜びの声をかけられることも度々あります。また、尿もれを心配することなく外出することで、運動や社会参加の機会になり、健康寿命延伸や、認知症予防にもつながります。

こういった知識を広く知っていただくことは、当社の使命ともいえるもの。老眼になると老眼鏡をかけるのが当然のように、高齢になったら尿ケア商品を使って活動的な生活を送ることが当たり前の社会になることを目指し、健康寿命延伸に関わる活動を今後も継続して実践していきます。

●静岡県掛川市 ご担当者様の声

掛川市社会福祉協議会 高齢者支援係 シニアクラブ掛川支部事務局担当
高橋 博美 氏

日頃、困っていても人に言えない尿もれの原因について体の仕組みや筋力の衰えによるものと教えていただいたことにより、誰にでも中高年になれば起こりうることと認識できました。体操や、ケア商品と使い方を教えていただいたおかげで、今後の対策にも役立ちます。皆さん大変よい講演会だったとの感想でした。

静岡工場敷地内で「ソーシャル・ウォーキング®」を開催

掛川市内では2017年に「ソーシャル・ウォーキング®」を3回開催。11月にはユニ・チャームプロダクツ静岡工場の敷地内で開催しました。

静岡工場では、小学校の登下校時に横断歩道で見守りをしたり、環境美化のためゴミ拾いをしたり、社員によるボランティア活動を行っていました。その活動を一緒にできないかと、住民の方からお声がけをいただいたことがきっかけとなり、「ソーシャル・ウォーキング®」体験会が実現しました。

「ソーシャル・ウォーキング®」に関する講座の後、工場敷地内の芝生広場を会場に、ウォーキングの体験会を実施。このイベントで体験したウォーキング方法を活かし登下校の見守り活動などの社会参加と健康歩行の組み合わせによる認知症予防への取り組みを伝えました。

企業内部の活動であったボランティア活動が、健康寿命延伸につながり、地域の活動へと発展していく。当社が持っている知識やノウハウが、地域が抱えている課題とうまくマッチし、よい効果を生み出すことができました。

これらの活動は、本業を通じて社会の課題を解決していくという、当社のCSRへの考え方を、工場の従業員など、たくさんの社員が実感として感じられるよい機会でもあります。

健康寿命延伸や防災等は、全国のどここの地域でも抱えている課題です。掛川での活動をたゆまず継続しながら、全国へと広めていくことが、当社の今後の役割です。

ライフリー「ソーシャル・ウォーキング®」についてはCSR重要テーマ1もご覧ください



静岡工場での「ソーシャル・ウォーキング®」体験会

「かけがわ健康づくり実践事業所」に認定

2016年5月、当社静岡工場が掛川市より「かけがわ健康づくり実践事業所」に認定されました。これは掛川市が健康づくり活動に積極的に取り組む企業を「実践事業所」として認定することにより、働き盛り世代の健康づくりの推進を図るものです。静岡工場では健康経営における従業員の健康保持・増進を積極的に推進していきます。

静岡工場の取り組みについては地域に密着した社会貢献（日本）もご覧ください



被災地支援の取り組み

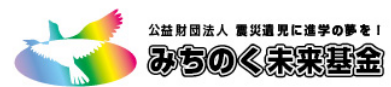
被災地支援と節電活動を組み合わせたマッチングファンドを継続

「被災地への継続的な支援」と「節電推進」を目的に創設した「マッチングファンド」と「スーパークールビズ/ウォームビズ」活動も7年目を迎えました。就業中に着用できるオリジナルのポロシャツ、ジャンパーなどを社員が購入した代金相当額に「マッチングファンド」方式を組み合わせ、被災地の施設・病院などへ介護用品を寄贈し介護の現場でご利用者のQOL（Quality of Life / 生活の質）の向上に役立てられているほか、2016年より、震災遺児の進学の実現をかなえる「みちのく未来基金」に寄付を実施しています。

オリジナルポロシャツ、ジャンパーに加え、岩手県宮古市の障がい者支援施設の入所者の方々が製作した鮭革細工のIDカードケースやしおり、熊本県の伝統工芸認証品である渋うちわもマッチングファンドの対象とし、社員への販売面でも被災地の復興のお手伝いをしています。

2017年1月には、被災地への継続的な支援への想いを風化させることなく、継続することを目的に、労働組合が主催する職場集会の場を活用して、復興支援イベント「ゆにゆに落語会」を開催し、参加費を「みちのく未来基金」へ寄付しました。冒頭では、「みちのく未来基金」の事務局長末田様から基金の活用について説明いただき、参加した社員に自分たちの寄付が役立てられている実感を持ってもらうことができました。また、2017年7月の九州北部豪雨では、被災地へ当社の商品をお送りするとともに、日本赤十字社を通じて100万円を寄付しました。これらの義援金などには、社員参加型の被災地支援活動である「マッチングファンド」の資金が活用されています。

今後も社員とともに被災地支援活動・節電活動を推進していきます。



オリジナルポロシャツ・ジャンパー



鮭革細工のIDカードケースとしおり



復興支援イベント「ゆにゆに落語会」

地球環境への取り組み

環境マネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャーム商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。また、当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

当社では、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、環境基本方針、環境行動指針を制定し、全社員で環境活動に取り組んでいます。私たちが携わる事業活動が環境に与える影響を把握し、持続可能な社会の実現に向けて「環境負荷低減」と「経済性」の“ふたつのエコ”の実現のための取り組みを推進しています。

■環境基本方針、環境行動指針

ユニ・チャームグループ環境基本方針

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。

世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続的発展可能な社会の実現に貢献します。

ユニ・チャームグループ 環境行動指針

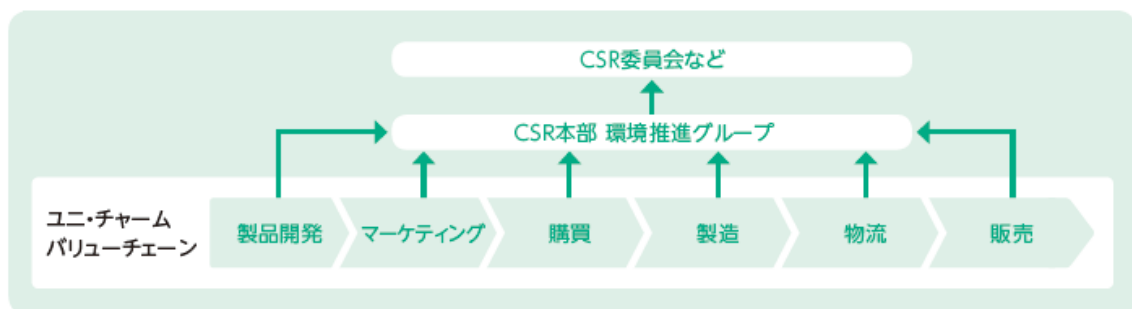
法規制・ルールを守ろう！
ムダを省こう！
生産性を高めよう！
資源使用量を下げよう！
環境に良いものを選ぼう！
環境問題のことをもっと知ろう！
環境改善の輪を広げよう！

マネジメント体制

当社の環境活動は、消費財を取り扱う企業として、環境活動も重要な品質保証の一部であると考え、社長執行役員が委員長を務めるCSR委員会やグローバル品質保証部を中心に活動を進めてきました。2015年度より、グローバル品質保証部と、企業の社会的責任を遂行するCSR部を統合し、CSR本部として環境活動を推進しています。各事業所では、ISO14001、ISO9001の統合を進める中で、日常業務プロセスの一部としてゲート管理、KPI管理を行い、PDCAサイクルによる改善を図っています。

2016年に策定した「Eco Plan 2020」を当社の環境重点目標として位置づけ、事業部/事業所の目標として部門から個人の週報へと紐づけて活動しています。

■環境マネジメント体制



ISOに基づく環境マネジメント

当社では、環境改善のツールとしてISO14001を導入し、環境マネジメントシステム（EMS）活動に則り、継続的改善を推進しています。

2017年は品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合し、品質向上と環境負荷低減への活動を強化しました。また、認証取得済みのペットケア各工場に加え認証範囲外のペットケアのマーケティング開発等の部門へ適用範囲を拡大しました。

■ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況

事業所	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ	○	○	○
ユニ・チャーム ペットケア生産本部 伊丹工場	○	○	
ユニ・チャーム ペットケア生産本部 三重工場	○	○	
ユニ・チャーム ペットケア生産本部 埼玉工場	○	—	
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン	○	○	
コスモテック	○	—	
上海工場	○	○	
天津工場	○	○	
江蘇工場	○	○	
LGUnicharm /工場	○	○	
台湾-大中華圏工場	○	○	
タイ工場	○	○	○
ベトナム工場	○	—	
インドネシア工場	○	○	○
インド工場	○	—	
オーストラリア事務所	○	—	
サウジアラビア工場	○	○	
エジプト工場	○	○	

環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査

当社では、環境リスクの予防と環境パフォーマンスの向上を目的とし、主に3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
- (3) 法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査

また、経営監査部が行う業務監査では、環境マネジメントシステムの対象範囲としていない営業拠点などについて、廃棄物処理状況の確認を実施しています。

環境法規制監査の結果

環境法規制上求められる検査やデータの集計および行政提出書類については、2017年も正しく提出されていることを確認しています。環境法規制違反による罰金の発生はありません。また係争中の環境案件もありません。

環境活動テーマの妥当性確認

当社は2016年、投資家やNGOとの意見交換を通じてマテリアリティの特定を行い、2020年をゴールとする中期環境目標として「Eco Plan 2020」を作成しました。「Eco Plan 2020」については、2017年、さらに実効性を高めるために活動内容の見直しを図りました。

■ユニ・チャームが特定したマテリアリティ

ステークホルダーの関心 強	・水資源の利用 ・排水処理・管理状況 ・包装材の削減・リサイクル	・気候変動への対応 ・サプライヤーとのCO ₂ 削減目標 ・SDGsとの相関	・環境目標の開示 ・廃棄物の増加・リサイクルの対応 ・持続可能な原料調達
	・有害物質の適正管理 ・VOCガス排出 ・カーボンフットプリント表示	・廃棄物の適法処理 ・環境配慮型商品率 ・サイエンスベースターゲットのシナリオ	・サプライヤー選定や評価結果 ・サプライヤーとの協働 ・推進体制とガバナンス
	・工場立地の環境影響調査 ・IUCN レッドリストの生物種保護・復元	・NOx・SOxの排出量 ・環境法規制の遵守	・非財務情報の精度 ・第三者保証の比率 ・再生エネルギー目標
事業へのインパクト			強

■Eco Plan 2020

	実施項目	2015実績	2016実績	2017目標	2017実績	判定	2018目標	2020目標
①廃棄物の削減	■使用後紙おむつの回収技術（日本）	技術構築	自治体着手	試験運用	実証実験開始	◎	循環モデル確立	運用
	■製品ロスの資源化（海外）	2千t	2.6千t	2.6千t	2.6千t	○	3.0千t	4千t
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先第三者保証（日本）	82%	80%	90%	94%	◎	95%	100%
	■紙・パルプ調達先第三者保証（海外）	—	84%	85%	87%	◎	90%	100%
	■パーム油の調達先第三者保証（日本）	0%	調査開始	現状把握	把握完了	○	実績作り10%	100%
③気候変動への対策	■環境配慮型商品（日本）	72%	78%	80%	80%	○	83%	100%
	■エコチャージングマーク商品（日本）	50%	56%	58%	58%	○	60%	60%
	■エコチャージングマーク商品（海外）	0%	調査	現状把握	把握完了	○	運用開始	10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（日本）	基準年	▲2.4	▲4%	▲4%	○	▲6%	▲10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（海外）	基準年	—	▲4%	▲3%	△	▲6%	▲10%
	■海外拠点データの収集（売上高比）	73%	77%	78%	81%	◎	83%	80%

- ① 廃棄物の削減については、2017年に志布志市で実証実験の開始および製造段階で発生する製品ロスを猫の排泄ケア用品に2.6千t/年間転換できたため上記の判定としました。
- ② 持続可能原料調達については、サプライヤーの協力で紙パルプの持続可能な第三者保証を得た森林原材料調達が計画以上に進捗しました。パーム油については入手ルートの調査と持続可能な第三者保証を入手するための試算ができたため上記の判定としました。
- ③ 気候変動への対策については、環境配慮型商品/エコチャージング商品は目標達成しましたが、製造時のCO₂排出原単位の海外拠点削減が一部停滞し上記の判定としました。

紙おむつの再資源化に向けた取り組みについては、CSR重要テーマ3をご覧ください

「Eco Plan 2020」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施

環境活動意見交換会を実施

2017年、世界における環境課題を正しく捉え事業活動に活かしていくため、地球環境問題に関する国際的な研究機関である財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）の研究者3名と、当社のマーケティング、開発、CSRの責任者が当社の今後の環境活動に期待することについて意見交換しました。

IGESからは、当社の「持続可能な原料調達」の取り組みについて、2020年目標に掲げる紙・パルプの調達先第三者認証（国内外）100%取得や、パーム油の調達先第三者認証（日本）100%取得について、非常に高い目標を掲げている、と評価をいただきました。持続可能な原料の確保に関して当社からは、FSCなどはコストも含めて確保が難しいとお伝えしたところ、最近では森林が気候変動の緩和策として捉えられ「森林に関するニューヨーク宣言」[※]が出されるなど、森林認証の価値が高まってきているため、原料確保という意味合いでも早い段階で取り組んでいくことの重要性を指摘いただきました。

IGESからは、「気候変動への対策」について、パリ協定が決まったことで機運も高まってきている中、CDPも企業に求めるハードルを上げてきているとした上で、CSR部門が世界の動きをキャッチして事業部門や財務部門とコミュニケーションしていかななくてはならないし、温暖化が進むことで進出している国のGDPにも影響が出るとの予測もある中、当社の経営にも影響が出てくる可能性があることを指摘いただきました。気候変動問題を議論するとき、業種業態を超えて、いろいろな人と手を取り合っていないといけないと感じたという意見が当社側から出るなど、気候変動対策の重要性を再認識しました。

※2014年、国連気候変動サミットにおいて、気候変動対策における森林の重要性を確認し、企業、市民、NGO、政府などさまざまなステークホルダーが協力して取り組むことを誓約した宣言



IGES柴岡 隆行氏（ビジネスTF 研究員）



IGES 鮫島 弘光 氏（自然資源・生態系サービス領域リサーチM、理学博士 写真左）、山ノ下 麻木乃 氏（自然資源・生態系サービス領域リサーチM、人間科学博士）



WWF ジャパン
自然保護室 室長
東海 貞義 氏

WWF ジャパン
自然保護室
気候変動・エネルギーグループ
プロジェクトリーダー
池原 庸介 氏（奥）

他にも、中期環境目標「Eco Plan 2020」策定の過程で、世界における環境課題を正しく捉え事業活動に活かしていくため、グローバルな環境保全団体であるWWF ジャパンを訪問し、ユニ・チャームグループの今後の環境活動に期待することについて意見を交わしました。

WWFからは「気候変動への対策」については、一社のみで実現できるレベルの課題ではなく、各企業がそれぞれに長期に「脱炭素社会」に向けた高い目標を掲げ実現を目指す過程で、新たなイノベーションが生まれ、社会全体が協働して取り組むという発想が促される、とのご意見をいただきました。また、「持続可能な原料調達」においては、「紙・パルプ、パーム油の第三者認証材の調達100%」について、非常に高い目標を設定していると評価いただきました。「Eco Plan 2020」完遂に至るまでのステップを段階的に・具体的に設定し公開することで進捗が管理しやすくなるとともに、今後の2030年・2050年における長期の目標を早い段階で示すことによって、バリューチェーンを通じた意識啓発やイノベーションを促すべきとのご意見もいただきました。



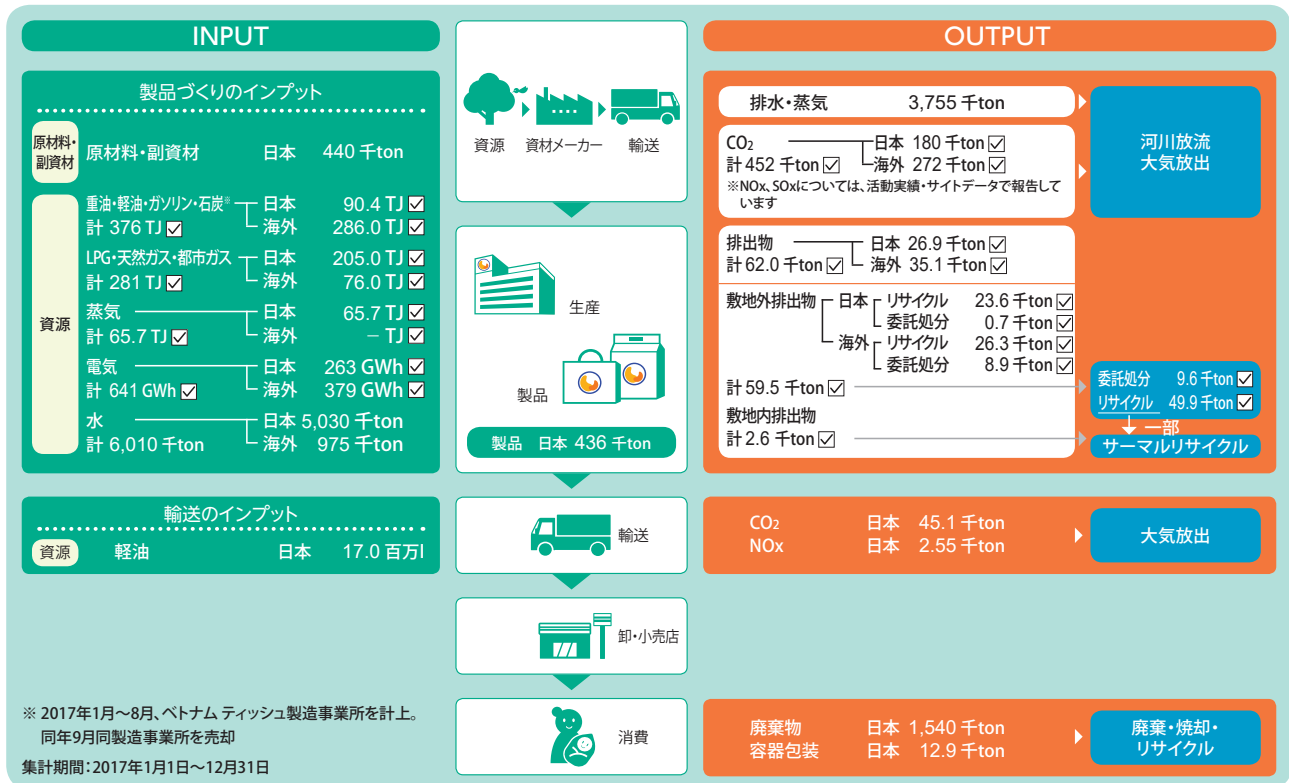
ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー

当社は、消費財メーカーとして事業活動のさまざまな場面で資源を利用しています。資源を利用し、事業活動を行うメーカーの責任として、資材調達から製造、輸送、使用後の廃棄に至るサプライチェーンの各事業活動を通じて、環境改善を推進しています。

また、日本主要生産拠点の排出物については21,010 tonであり、99%以上がリサイクルされました。



■ ライフサイクルで見るエネルギー・マテリアルフロー



第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwC サステナビリティ合同会社によるISAE3000/3410に基づく第三者保証を受けています。

上図において第三者保証当該箇所には マークを記載しました。

第三者保証については、こちらをご覧ください

第三者保証を受けているサイト：(売上高比率81%)

日本国内全事業所 (但し本社事業所と営業所とユニ・チャームメンリックは燃料、電気、CO₂のみ)

ユニ・チャーム (本社事業所、営業所、開発、伊丹工場、三重工場、埼玉工場)

ユニ・チャームプロダクツ (福島工場、静岡工場、四国工場)

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン (第1製造グループ、第2製造グループ) ユニ・チャームメンリック、ユニ・ケアー、ペパーレット、金生プロダクツ

海外製造拠点 (製造事業所のみ)

中国：ユニ・チャーム生活用品有限公司 (上海工場、天津工場、江蘇工場)、ユニ・チャームノンウーヴン天津、ユニ・チャーム包装資材天津

インドネシア：ユニ・チャームインドネシア (カラワン工場、スラバヤ工場)、ユニ・チャームノンウーヴンインドネシア

タイ：ユニ・チャームタイランド (バンコク工場)

インド：ユニ・チャームインド (ニムラナ工場)

台湾-大中華圏：ユニ・チャーム嬌聯有限公司 (竹南工場)

ベトナム：ダイアナユニ・チャーム (バクニン工場)

※期中に売却したベトナムのティッシュ工場については2017年1月～8月分の実績を含みます。

方針・基準：「エネルギーの使用の合理化に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に準拠し、環境情報管理に関する社内規定に基づき集計しています。

注意事項：

1. CO₂の排出量は日本国内分は省エネ法・温対法2016年排出係数に基づく算定、海外分についてはGHGプロトコルVer4.8に基づく算定を行っています。(中国 0.734、インドネシア0.809、タイ0.500、インド0.926、台湾-大中華圏0.8、ベトナム0.351)
輸送については日本国内のみ集計しています
2. 排出物には、産業廃棄物、事業系一般廃棄物、有価取引物を含みます
3. 敷地内排出物のサーマルリサイクルについては、福島工場での焼却炉稼働状況から推計した値を採用しています

気候変動

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、2015年に合意されたCOP21パリ協定の2°Cシナリオに貢献することを重要視しており、SBT (Science-based Targets / 科学的根拠に基づく目標) イニシアチブに賛同し気候変動に対する進捗報告をCDP気候変動を通じて行っています。

気候変動におけるリスクと機会

当社が注力しているアジア地域は、気候変動緩和策と適応策を取らなかった場合に最も影響を受ける地域として、米国(スタンフォード大・カリフォルニア大)の研究結果が2017年「MIT Technology Review」から発表されています。そのようなリスクを回避するため、自社だけでなくステークホルダーと協働して改善を進めていきます。また、当社が有する使用済み紙おむつの再資源化技術を機会と捉えており、この技術によって森林保護と脱炭素化を進めます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosure) の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

中期活動目標

2016年に策定した「Eco Plan 2020」において2020年目標を定め、スコープ1および2に関しては年率2%の低減を、またサプライチェーンを通じたスコープ3に関しては2005年基準としてライフサイクルを通じた環境負荷低減を実現し環境性能が向上している商品の100%導入を目指した活動を推進しています。

CO₂の排出量については、スコープ3の購入した資材が約45%、使用後の廃棄が約30%、製造段階のスコープ1および2で約15%の順になっています。

スコープ1および2については、各拠点のEMS活動推進者と毎年6回省エネワーキング活動を行い年間計画と進捗確認を行っています。

スコープ3の大部分を占める原料からのCO₂排出については、設計段階から資材ごとのLCA (Life Cycle Assessment) を計算して商品機能とCO₂排出量の観点から、商品設計者とCSR本部にて推進しています。

また、2017年11月サプライヤーを対象に行った品質方針説明会で、当社のCO₂排出状態の説明と排出されるCO₂の削減の重要性の説明と協力の要請を行いました。

商品を通じたCO₂削減活動の取り組みもご覧ください

■「Eco Plan 2020」気候変動への対策の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 目標	2017 実績	判定	2018 目標	2020 目標
③気候変動への 対策	■環境配慮型商品（日本）	72%	78%	80%	80%	○	83%	100%
	■エコチャージマーク商品（日本）	50%	56%	58%	58%	○	60%	60%
	■エコチャージマーク商品（海外）	0%	調査	現状 把握	把握 完了	○	運用 開始	10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（日本）	基準年	▲2.4	▲4%	▲4%	○	▲6%	▲10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（海外）	基準年	—	▲4%	▲3%	△	▲6%	▲10%
	■海外拠点データの収集（売上高比）	73%	77%	78%	81%	◎	83%	80%

第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwC サステナビリティ合同会社による ISAE3000/3410 に基づく第三者保証を受けています。

環境マネジメント>ライフサイクルで見るエネルギー・マテリアルフローをご覧ください

【日本】サプライチェーンを通じたCO₂排出量（スコープ1～3の全体像）

世界で最も広く利用されているGHG（温室効果ガス）算定基準である「GHGプロトコル[※]」に準拠して、当社（日本）のCO₂排出量の試算を行っています。この基準に従った試算の結果、50%が調達時に、33%が商品使用後の廃棄時によるものでした。今後も低炭素社会の構築に向けた活動に取り組めます。

※米国の環境NGO「世界資源研究所（WRI）」と国際的企業200社からなる会議体「持続可能な発展のための世界経済人会議」が中心となり、1998年、GHG（温室効果ガス）排出量算定と報告の基準を開発するための会議「GHGプロトコルイニシアチブ」が発足しました。2001年に「GHGプロトコル」第1版が発行されて以来、GHG算定基準の世界標準となっています。

■スコープ別CO₂排出量（日本）

スコープ	カテゴリー	排出量（千t-CO ₂ ）
スコープ1		13
スコープ2		156
スコープ3	1 購入	779
	2 資本財	52
	3 その他燃料	2.6
	4 上流輸送	45
	5 事業廃棄物	1.6
	6 従業員の出張	0.4
	7 従業員の出勤	1.6
	8 上流のリース資産	1.4
	9 下流輸送	該当なし
	10 商品の後加工	該当なし
	11 商品使用時	該当なし
	12 商品使用後廃棄	524
	13 下流のリース資産	該当なし
	14 フランチャイズ	該当なし
	15 投資	該当なし
	スコープ3合計	1,408
スコープ1、2、3合計		1,577

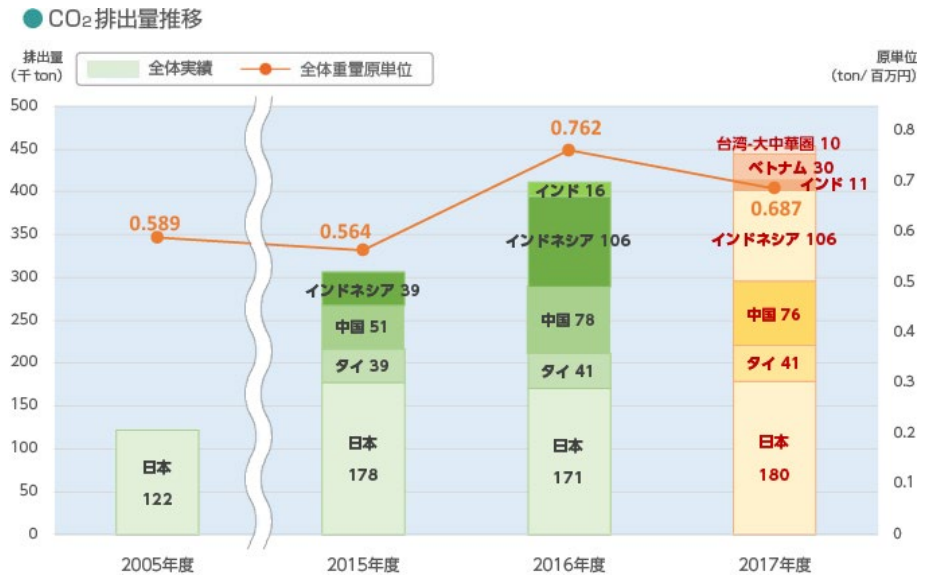
【日本および海外】事業活動から排出されるCO₂排出量（スコープ1,2）

2017年は、スコープ1が37.8千ton、スコープ2が415千tonとなりました。今後も、各国でのCO₂排出量削減活動を推進し、売上高原単位の削減に取り組めます。

詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

CO₂排出量の削減

2017年は、データ範囲にベトナム、台湾-大中華圏を加えました。活動実績としては、原単位を削減でき、既存データ範囲の国・地域では排出量も削減することができました。各国で省エネルギーの取り組みの成果が表れた結果ですが、引き続き削減活動を推進します。



【日本】商品を通じたCO₂の削減活動の取り組み (スコープ3 カテゴリー 1,4,12)

当社では、環境目標の中に環境配慮型商品比率を設定し、環境を意識した商品開発に取り組んでいます。2005年度を基準年としてライフサイクルで環境負荷低減を実現できているか評価し、環境性能が向上した商品を「環境配慮型商品」と定義しています。認定については、開発と独立したCSR本部にてLCA (Life Cycle Assessment) を算出し認定しています。2017年は、環境配慮型商品比率目標80%を達成しました。2018年は、さらなる拡大を目指します。また、「環境配慮型商品」の概念をさらに発展させて持続可能な社会への適合を推進する上位商品を、「エコチャーム商品」として定義しています。この基準をクリアした商品も現在では146品目に上ります(2017年より、パーソナルケア商品に加えてペット用商品、業務用商品に対しても認定を行いました)。今後も、環境配慮型商品のさらなる導入による調達資材のCO₂排出量削減や、使用後廃棄時のCO₂排出量削減を推進していきます。

■環境配慮型商品の体系



詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

■エコチャーム商品の一例



■事例 生理用品

夜用ナプキン「ソフィ超熟睡」ブランドから新発売した「ソフィ超熟睡 極上フィットスリム」では、従来の「ソフィ超熟睡ガード」と比較して厚さ3分の2というスリム化を実現しました。これにより、重量を従来品比84.0%に抑え、製造や流通工程などで排出されるCO₂を82.4%にまで削減しています。



ソフィ超熟睡



極上フィットスリム (右)

【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（スコープ3カテゴリー 1）

2017年11月サプライヤーを対象に行った品質方針説明会で持続可能な資源調達への対応として、「Eco Plan 2020」の説明を行いました。資源購入時と使用後の廃棄のタイミングでCO₂発生量が70%となり、一緒に対策を進めることの重要性を改めて認識することができました。今後も環境配慮型先行資材推進の協力要請を行ってまいります。

【日本および海外】工場における廃棄物削減の取り組み（スコープ3カテゴリー 5）

タイの海外現地法人では、工場の製造工程から出る規格外商品を破碎・分別する設備を導入し、発生した廃棄物全体の90%以上をリサイクルしています。国内のリサイクル活動と併せて、埋立廃棄物ゼロを実現しています。



「CDP ジャパン 500[※]」で気候変動情報開示に関する評価を獲得

CDPの気候変動に対する取り組みに賛同し、FTSE ジャパン インデックスに該当する企業を基本に選定した500社対象の調査に協力しています。2017年はBの評価を得ることができました。これは当社全体で気候変動に対するPDCAのサイクルが高いレベルで機能し、ステークホルダーに対する情報開示を進めている点が評価されたものです。今後はより一層気候変動に配慮した活動を推進していきます。



サプライチェーン（環境） > 「CDP フォレスト」でB評価を獲得、水資源 > 「CDP ウォーター」でB-評価を獲得もご覧ください

※ Carbon Disclosure Project：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

【日本】気候変動緩和策の具体的計画としてSBTの活用

当社は気候変動緩和策の具体的な対応計画立案のため、SBT（Science-based Targets / 科学的根拠に基づく目標）に賛同してSDA ツール (Ver8) を活用して2050年までのシミュレーションを行い削減計画の立案を進めています。

【日本】低炭素社会の構築に向けた取り組みを表彰

「低炭素杯」は、次世代に向けた低炭素社会の構築を目指し、多様な主体が取り組む、地球温暖化防止に関する活動を表彰する制度です。全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、さらなる活動への連携や意欲を創出する同制度は、今年で8年目を迎えました。

当社は、「低炭素杯」の取り組みに賛同し協賛企業として、2016年度より企業・団体賞「ユニ・チャーム最優秀エコチャーマーミング賞」を設けました。「低炭素杯2018」では、ファイナリスト30団体のプレゼンテーションを審査した結果、佐賀商業高等学校さが学美舎を同賞に表彰しました。



「エコプロ2017」で森林由来資源の活動を紹介

2017年12月、東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2017 環境とエネルギーの未来展」に出展しました。本年は、気候変動の取り組みとして「使用済み紙おむつのリサイクルシステム」「紙おむつのライフサイクルと紙砂®の製造方法」サプライチェーンおよび生物多様性の取



り組みとして「持続可能な森林認証材」「SDGsとCSR活動の紹介」の4つのテーマについて展示・説明を行い、森林資源調達についてWWFと意見交換も行いました。当活動を通じて、多くのステークホルダーに当社の環境に対する取り組みを紹介することができました。

「使用済み紙おむつの再資源化の取り組み」についてはCSR重要テーマ3をご覧ください
WWFのコメントについては生物多様性をご覧ください

汚染予防と資源活用

基本的な考え方

ユニ・チャームが提供する商品の多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。アジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

そこで当社は、環境方針とEco Plan 2020に沿って、汚染の予防と資源の有効活用に努めます。

また、年4回行う社長執行役員を責任者としたCSR委員会において、進捗状況の確認など目標達成に向けたPDCAを回していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosure）の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。汚染の予防については、基本的には環境法規制やISO14001に沿って活動や管理を行います。そこで、活動や管理のレベル・パフォーマンスを維持向上するため、3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 法規制遵守状況の確認にフォーカスした定期監査
- (3) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認監査

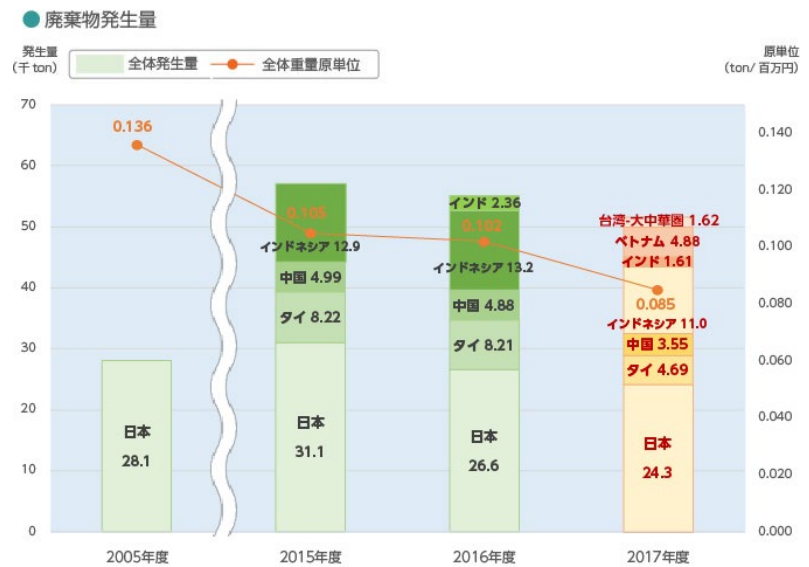
「Eco Plan 2020」廃棄物の削減の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 目標	2017 実績	判定	2018 目標	2020 目標
①廃棄物の削減	■使用後紙おむつの回収技術（日本）	技術構築	自治体着手	試験運用	実証実験開始	◎	循環モデル確立	運用
	■製品ロスの資源化（海外）	2千t	2.6千t	2.6千t	2.6千t	○	3.0千t	4千t

廃棄物発生量の削減と資源有効活用

廃棄物発生量の削減と資源有効活用については、以下の取り組みを中心に活動を進めています。

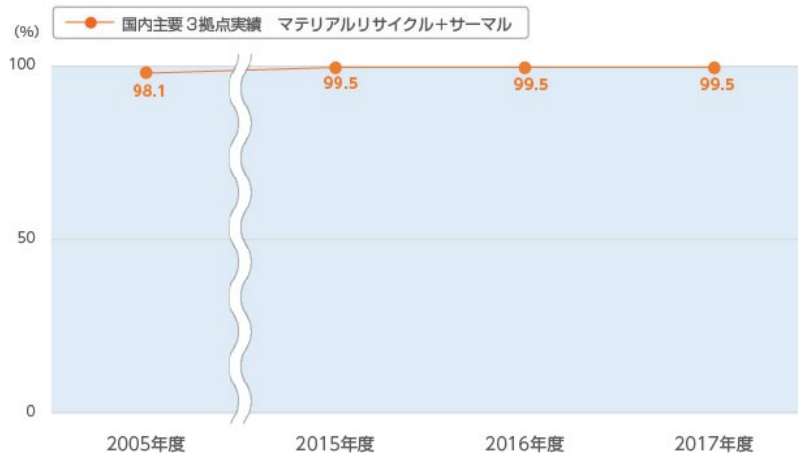
- 使用済み紙おむつの再資源化に向けた実証試験を継続して行っています
鹿児島県志布志市での実証試験を継続
- 工場から出る廃棄物を外部に出さず、グループ内で再商品化に取り組みます
国内外で発生する紙おむつの生産ロスを猫の排泄ケア用品（紙砂®）の原料として使用
- ゼロエミッション達成を全生産拠点（3拠点）で目指します
埋め立て処理を削減
- どうしても工場外に排出してしまう廃棄物については、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の観点からより環境負荷を与えない廃棄物処理業者を探索し処理を委託します
製造品質を向上し、廃棄物の発生を削減する
熱源化処理より再資源化処理を優先する



リサイクル率

2017年も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。その他の工場でもリサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。

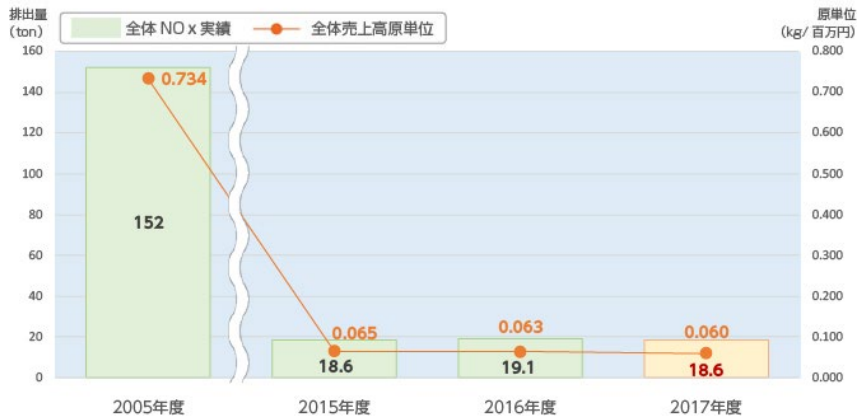
● リサイクル率(日本)



大気汚染対応

ボイラー等の運転効率化などによりNOx・SOxの排出削減に取り組んでいます。

● NOx 排出量推移(日本)



● SOx 排出量推移(日本)



オゾン層保護

法規制に則ったフロンを活用・管理。定期点検を行い、オゾン層保護に努めます。

■オゾン層破壊物質（日本）

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (愛媛・香川)	0.070	
	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (愛媛・香川)	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン (愛媛・香川)	0.65	
	ユニ・チャーム (ペットケア：兵庫・三重・埼玉)	0.93	
	ペパーレット (静岡)	0.038	
	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.86	
CFC	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

【日本】水質汚濁、土壌汚染、悪臭の防止

法規制、自主基準に沿った管理を行い、汚染の防止に努めます。水質に関しては水質汚濁防止法、瀬戸内環境保全特別措置法の遵守、土壌汚染、悪臭の防止に関しては自主基準による定期的な測定を実施しています。

【日本】有害化学物質削減の取り組み（事業排出物）

人体への影響だけでなく、生態系への影響も考慮した化学物質対策を推進しています。ガイドラインを策定し、専門部署による有害性や規制適合調査を実施しています。

PCB保管状況

微量PCBを保管している事業所があり、処理待ちの状況です。

保管に際しては、定期的に順守評価を実施し、異常がないことを確認しています。

PRTR対象物質管理

各拠点での活動成果が出て削減しました。

■PRTR対象物質管理

年度	トルエン [ton/年]	エチレンオキシド [kg/年]	ダイオキシン [mg-TEQ/年]
2015	314	12	0.0002
2016	356	4	0.0003
2017	281	4	0.0001

サプライチェーン（環境）

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。アジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

また、当社の主要商品に含まれる吸収体を構成する紙・パルプは針葉樹から生産され、ペットフードに少量添加されるパーム油は熱帯で生産されています。これらの森林由来資源について、持続可能性に配慮された認証材を利用することが重要であると考えています。

サプライチェーン（環境）におけるリスクと機会

森林由来資源（紙・パルプ・パーム油等）の上流での森林破壊や水源枯渇による供給低下による操業低下は、当社のリスクであると捉えています。そこで2016年に「森林由来の原料調達ガイドライン」を、2017年には「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、これらをサプライヤーに徹底することでリスクの低減に努めています。一方、CO₂排出が少なくエネルギー効率のよい資源調達による環境負荷とコスト低減、廃棄物の削減またはリサイクル資源活用による環境負荷とコスト低減、またそれらの商品を環境配慮型の商品として訴求し販売促進していることについては、当社のチャンスと捉えています。社内リサイクルだけでなく社会全体の資源活用効率向上や資源循環を推進していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosure）の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

中期活動目標

2016年に「Eco Plan 2020」を策定し、2020年目標として、日本および海外で購入する紙・パルプについては2020年に100%、ペットフードで購入するパーム油についても100%持続可能な認証材への切り替えを目指した活動を行っています。

■「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 目標	2017 実績	判定	2018 目標	2020 目標
②持続可能な 原料調達	■紙・パルプ調達先第三者保証（日本）	82%	80%	90%	94%	◎	95%	100%
	■紙・パルプ調達先第三者保証（海外）	—	84%	85%	87%	◎	90%	100%
	■パーム油の調達先第三者保証（日本）	0%	調査 開始	現状 把握	把握 完了	○	実績作 り10%	100%

新規サプライヤーの評価

新規取引サプライヤーについては、購買部より環境に関するアンケートおよびサプライヤー評価を行い取引に値するかの確認を行っています。

2017年については4社の評価を行い3社採用しました。

既存サプライヤーの評価

5つの観点（品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー）で評価を行い、3年に1回、サプライヤーの各活動のスコアリングに基づき表彰を行っています。

2017年11月には、76社中最優秀企業1社、優秀企業2社、優良企業2社の表彰を行いました。

「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定

2017年10月持続可能な調達の実現に向けて環境保全についての基準を定めた「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定しました。

詳しい内容は「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」原文をご覧ください

サプライヤーへの方針説明の実施

2017年11月76社のサプライヤーを対象に行った品質方針説明会で、調達における方針およびガイドライン浸透のための説明会を行いました。ガイドライン資料を配布・説明した上で改めて遵守を依頼し、サプライチェーン全体での気候変動・持続可能な調達・水リスク対応の重要性と協力要請を行いました。

気候変動 > 【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（スコープ3カテゴリー1）もご覧ください



「森林由来の原材料調達ガイドライン」浸透の取り組み

2015年7月森林由来の原材料調達ガイドラインを制定し、関係サプライヤー12社に配布し遵守状況をアンケートを通じて確認した結果、ガイドライン違反は0社でした。

森林由来の原材料調達ガイドライン

序文

ユニ・チャームは、近年の地球温暖化・生物多様性の減少などの環境問題の重大性を認識して持続可能な原材料調達を目指しています。当社の事業活動が自然資本に依存している状況を理解し森林破壊ゼロを支持しています。また、昨今のパーム油のプランテーションで発生している環境問題にも対応を進めます。

方針

ユニ・チャームは、近年の気候変動リスクが高まる中、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減・環境保全に努めるとともに、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理の推進に努めます。

その為に環境基本方針^{※1}や調達基本方針^{※2}を生物多様性に対してより具体化した森林由来調達ガイドラインの運用によって資源の保全に努めます。

※1ユニ・チャーム環境基本方針：

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続発展的な社会の実現に貢献します。

※2ユニ・チャーム調達基本方針（環境に関する項目を抜粋）：

- (1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- (2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境影響を配慮した原料を重視します。

目標

2020年までに、ユニ・チャームの吸収物品に使用される紙・パルプについて、持続可能性に配慮した原料または、再生した原料の購入を目指します。

古紙・再生パルプ以外のバージンパルプを使用する場合は、サプライヤーとの協働により森林資源の破壊ゼロを十分に確認してまいります。具体的には、FSC・PEFC等の第三者認証がとれた原材料または、保護価値の高い森林（HCVF）や貯蔵量の多い炭素HCSF以外の原産地証明の確認を行います。

業界団体活動や一般社団法人（JBIB）活動に積極的に参画し、持続性に配慮された森林資源の活用に努めます。

行動指針

1. 古紙・再生パルプ・ロス紙を優先して使用します。
2. FSC・PEFC等の第三者が認証した森林資源を優先して使用します。
3. 第三者認証が取れない森林資源の場合は、原産地証明書やTagによりHCVFやHCSFからの伐採ではない、（環境）森林破壊ゼロが担保されている。（社会面）産出地の労働者や先住民の人権に配慮されている。（合法性）産出地の法律・規則を守っている。が確認されたサプライチェーンの構築を進めます。

用語

FSC : Forest Stewardship Council

<https://jp.fsc.org/jp-jp>

PEFC : Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes

<http://www.pefcasia.org/japan/>

HCVF : High Conservation Value Forests

HCSF : High Carbon Stock Forests

<http://www.wwf.or.jp/activities/2009/09/701514.htm>

JBIB : Japan Business Initiative for Biodiversity

<http://jbib.org/>

環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進

当社は、近年の気候変動リスクが高まる中、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減・環境保全に努めるとともに、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理を推進しています。2020年までに、当社の吸収物品に使用される紙・パルプについて、再生した紙または、「持続可能森林認証材」への切り替えを目指します。また、生物多様性に著しい影響を与える保護価値の高い森林HCVF(High Conservation Value Forests)やHCSF(High Carbon Stock Forests)からの原材料は使用しないようにサプライヤーに要請しています。

2016年から対象範囲を海外ローカルサプライヤーに広げて持続可能な原料調達活動を進めています。

詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

また、昨今のパーム油に関係した環境問題に着目して、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil (持続可能なパーム油のための円卓会議))へ加盟し、持続可能な調達に向けた情報収集・トレーサビリティの確立に着手しました。

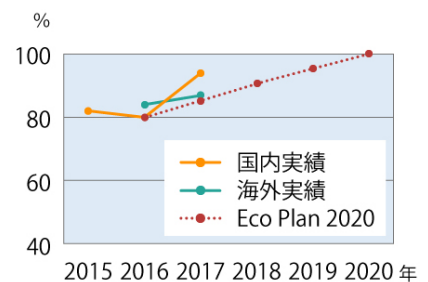


責任ある森林管理
のマーク
FSC® N002492



当社の進捗状況は下記にて
ご確認いただけます
www.rspo.org

■ FSC等の持続可能な第三者
保証材比率



FSCとSDGs推進のためのバンクーバー協働宣言

FSCジャパンとダイアログを複数回実施の上、2017年10月12日バンクーバー宣言への賛同表明を行いFSC認証森林の拡大に努めています。

賛同した企業ロゴは「SUPPORTERS OF THE VANCOUVER DECLARATION」よりご覧いただけます。

「CDP[※]フォレスト」でB評価を獲得

CDPフォレストに対する取り組みに賛同し、FTSEジャパンインデックスに該当する企業を基本に選定した調査に協力しています。2017年は木材B、パーム油B、畜産牛B-の評価を得ることができました。これは当社全体で森林由来資源に対するPDCAのサイクルが高いレベルで機能し、ステークホルダーに対する情報開示を進めている点が評価されたものです。今後はより一層気候変動に配慮した活動を推進していきます。



気候変動 > 「CDPジャパン500」で気候変動情報開示に関する評価を獲得、水資源 > 「CDPウォーター」でB-評価を獲得もご覧ください
※ Carbon Disclosure Project：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

「エコプロ2017」で森林由来資源の活動を紹介

気候変動のページをご覧ください

生物多様性

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

また、当社は紙・パルプをはじめとする自然資本に依存した事業活動を行っています。したがって、生産工場からの排気や排水による自然環境への負荷は現在地球規模で進んでいる生物多様性の喪失と無関係ではないと認識しています。事業活動が生物多様性に与える影響を理解、管理した上で、事業の持続可能性を高めます。

生物多様性におけるリスクと機会

当社のリスクとして、①資源（特に紙パルプ、パーム油および農作物）調達時に発生する生物多様性への負の影響発生による資源調達の不安定化・操業率の低下や、調達コストが不安定化する恐れ、②自社拠点の操業時に発生する生物多様性への影響による現状回復のための費用発生、操業停止や消費者の買い控えが発生する恐れがあります。一方当社の機会として、①持続可能な認証材の積極的な活用によって安定供給やコストの抑制につながること、②小売業との協働で生物多様性に配慮した商品の提供による売上拡大が期待できます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosure）の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。また、社外の専門家や有識者との意見交換を通じて生物多様性に関する課題認識やマテリアリティの特定、見直しを行うことで課題形成を行い活動の指標を設定しています。「Eco Plan 2020」において、原料については、CSR本部・開発本部購買部・海外拠点購買と協働で持続可能性が担保された第三者認証原料への切り替えを進めており、途中経過については、CSR委員会で報告するとともに、ホームページ上での公開を進めています。

■「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 目標	2017 実績	判定	2018 目標	2020 目標
②持続可能な 原料調達	■紙・パルプ調達先第三者保証（日本）	82%	80%	90%	94%	◎	95%	100%
	■紙・パルプ調達先第三者保証（海外）	—	84%	85%	87%	◎	90%	100%
	■パーム油の調達先第三者保証（日本）	0%	調査 開始	現状 把握	把握 完了	○	実績作 り10%	100%

また製造に基づく拠点への影響を最小限に抑えるために、産業廃棄物の置き場管理や処理業者の確認および排気や排水の測定を行っています。

生物多様性の取り組み

有識者との意見交換会 1

当社の環境活動をより実効性のある取り組みとするため、2017年、財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）と意見交換をしました。

環境マネジメント > 「Eco Plan 2020」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施をご覧ください

有識者との意見交換会2

2017年10月森林資源調達についてWWF様と意見交換を行い、「エコプロ2017」の森林資源についての展示に以下のコメントを掲載しました。

● WWFご担当者の声

世界では、今も毎年約650万ha（東京都の約30倍）の自然の森が消失しています。これには多くの理由がありますが、そのひとつに紙製品やパーム油といった林産物や農産物の生産があり、違法行為や貴重な自然の生態系の損失、地域住民との社会紛争といった問題にもつながっていることが報告されています。

WWFは、こうした問題を解決するには、生産者が環境や社会に配慮しながら物を作ることはもちろん、利用する側もそうして作られた商品を意識して選ぶ社会にしていくことが重要と考えます。

FSCとRSPOは、「森を守るマーク」として、これを実現するための手段のひとつです。こうした制度を活用することで、林産物とパーム油を生産、もしくは使用した商品を取り扱う事業者、そして消費者が、環境破壊や人権などの社会的な問題に加担することを防ぎ、同時に責任ある方法で物を作り、販売する事業者を応援できる仕組みになっています。



WWFジャパン
自然保護室
森林プログラム
古澤 千明氏

気候変動 > 「エコプロ2017」で森林由来資源の活動を紹介もご覧ください

その他の有識者との意見交換会

2017年には、NGOのFSC（Forest Stewardship Council: 森林管理協議会）、一般財団法人地球・人間環境フォーラムRAN（RAINFOREST ACTION NETWORK: レインフォレスト・アクション・ネットワーク）日本代表部、JATAN（熱帯林行動ネットワーク）、BCTJ（ボルネオ保全トラスト・ジャパン）とも意見交換会を実施しました。皆様からいただいたご意見を、今後の環境活動に活かしていきます。

JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み

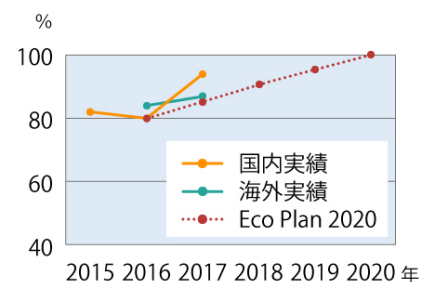
当社は、「企業と生物多様性イニシアティブ」（会長：三井住友海上火災保険株式会社、JBIB：Japan Business Initiative for Biodiversity）の考え方に賛同し、2009年よりネットワーク会員として参加しています。



FSC等の持続可能な第三者保証原料使用の推進

当社商品に使用している紙パルプの中でFSCやPEFCやSFIなど持続可能な第三者保証を受けている紙パルプの比率は以下の通りです。

■ FSC等の持続可能な第三者保証材比率



FSC 認証紙の取り組み

一部の商品のカートンおよびダンボールにも FSC 認証製品を取り入れています。



パーム油の持続可能性第三者認証の取得割合

2017年はRSPO認証油の使用はありませんでした。

廃棄物管理

廃棄物の発生量については汚染の予防と資源の有効活用で報告しています。

水系への排出モニタリング結果

法規制および自社基準の違反はありませんでした。
COD、BODの測定結果はサイトデータで詳細報告しています。

大気への排出モニタリング結果

大気への排出については汚染の予防と資源の有効活用で報告しています。

水資源

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。また、当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

水利用については、生産拠点の地域ごとの状況を理解して限りある資源を有効活用する必要があると考えています。

水資源におけるリスクと機会

森林由来資源（紙・パルプ等）の水源枯渇による供給不安定化による操業低下を当社のリスクと捉えています。2017年は世界資源研究所（WRI）のツール アキダクト（Aqueduct Overall Water Risk map）を使用し中長期的な水リスクアセスメントを行い、特にリスクの高いサプライヤーに対して水資源管理を徹底しリスクの低減に努めています。一方、当社商品は使用時や廃棄において水を使用しない点は機会であると考えています。ライフラインの整っていない渇水地域や被災地では当社の商品の強みが発揮されます。このような場面に積極的な関与をすることで購入を促す活動を推進していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたCSR委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年8月に提言されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosure）の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

アキダクトによる水リスクの状況把握と対応

当社の水使用の状況は、自社工程としては①吸収体を構成するティッシュの製造部門で約60%（当工程においては90%の水循環を達成）、②ペットフード生産部門で約17%、その他の拠点については冷却水の使用となっています（いずれも国内）。

上記拠点については渇水による操業低下は過去20年発生していません。サプライチェーン全体でのLCA（Life Cycle Assessment）分析では原料調達の水利用が多くなっています。

これらの事業を継続する上での水資源の利用状態を地域と連携して把握することが重要であると認識しています。2017年、現状のリスク評価および将来のリスク調査の観点よりアキダクトを使用して中長期的な水リスク分析と対応を進めています。

2017年の分析結果では、現状における水リスクは中～高（2～3）、または低～中（1～2）でした。また2030年以後における水ストレスは非常に高い可能性が示されました。

【日本】水使用量の削減

不織布製造法人の製造所統合や削減活動の成果が出て、水使用量は削減されました。



水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2017年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。BOD、CODの発生量についてはサイトデータで詳細報告しています。

「CDP[※]ウォーター」でB- 評価を獲得

CDPウォーターに対する取り組みに賛同し、FTSEジャパンインデックスに該当する企業を基本に選定した調査に協力しています。2017年はB-の評価を得ることができました。これは当社全体で水に対するマネジメントの取り組みが評価されたものです。今後、もより一層水資源に配慮した活動を推進していきます。



気候変動 > 「CDPジャパン500」で気候変動情報開示に関する評価を獲得、サプライチェーン（環境）> 「CDPフォレスト」でB評価を獲得もご覧ください

※ Carbon Disclosure Project：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

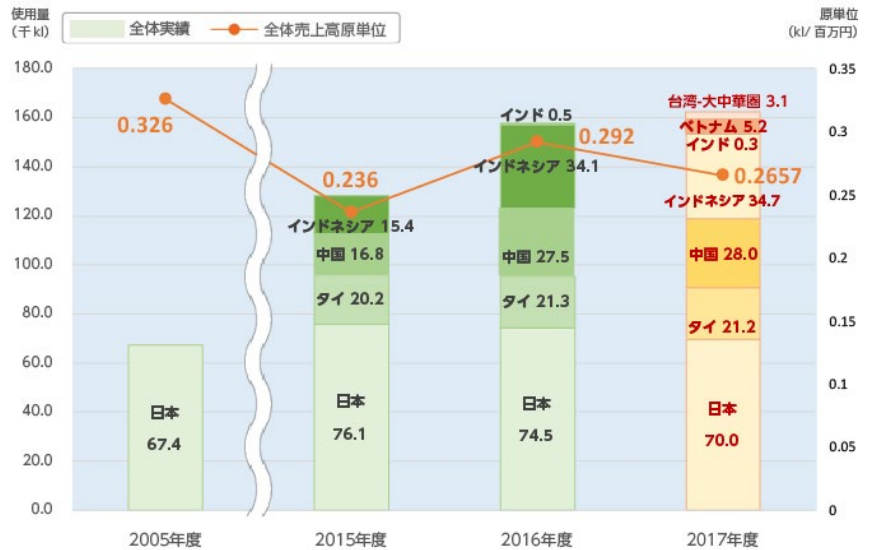
活動実績

地球温暖化防止および省エネルギーへの対応

省エネルギー対策

2017年はデータ範囲にベトナムと台湾-大中華圏を加えました。エネルギー使用総量としては増加しましたが、原単位では削減となりました。省エネルギー対策の推進と情報開示拠点の追加を継続します。

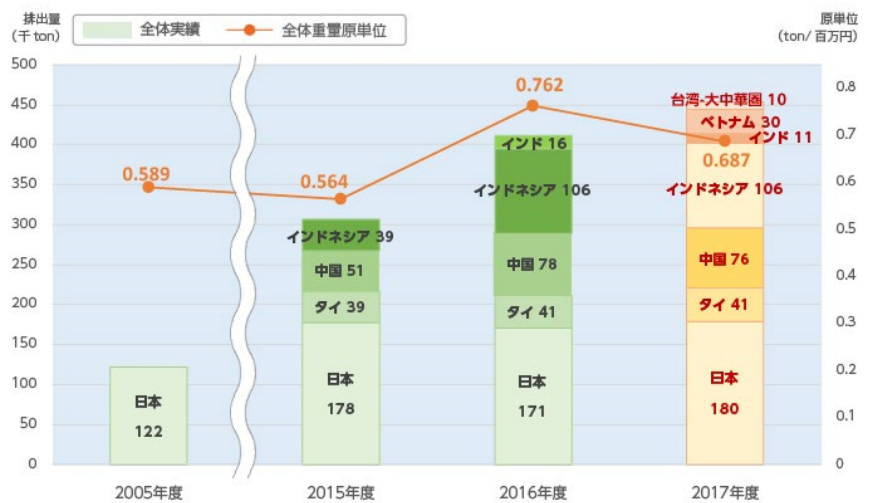
● エネルギー使用量推移



CO₂排出量の削減

2017年は、データ範囲にベトナム、台湾-大中華圏を加えました。活動実績としては、原単位を削減でき、既存データ範囲の国・地域では排出量も削減することができました。各国で省エネルギーの取り組みの成果が表れた結果ですが、引き続き削減活動を推進します。

● CO₂排出量推移



資源有効活用とリサイクルの推進

水使用量の削減

不織布製造法人の製造所統合や削減活動の成果が出て、水使用量は削減されました。

● 水使用量推移(日本)



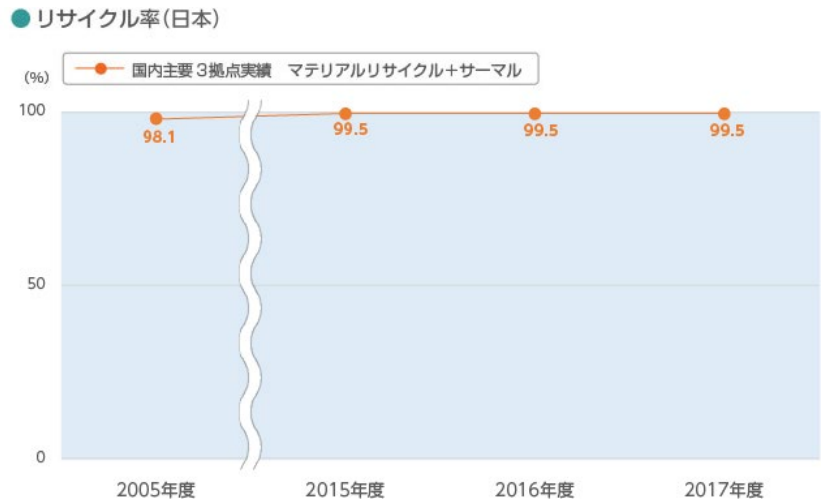
廃棄物発生量

2017年はデータ範囲にベトナムと台湾-大中華圏を追加しました。活動実績としては海外の工場を中心に、今まで外部に処理委託していた廃棄物を猫の排泄ケア用品の材料として活用する取り組みの成果が出て、総量・原単位とも削減傾向にあります。



リサイクル率

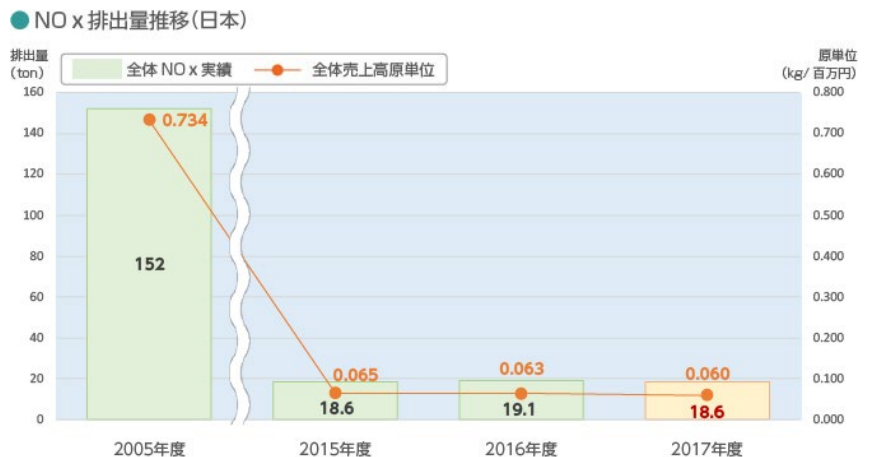
2017年も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。その他の工場でもリサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。



有害化学物質削減の取り組み

大気汚染物質

不織布製造法人の製造所統合により、NOx、SOxとも売上高原単位を削減し続けていますが、特にSoxについては排出量の多かったボイラーを廃止したため大幅に削減できました。





オゾン層破壊物質 (日本)

2017年は新たに充填したフロン類はありませんでした。

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (愛媛・香川)	0.070	
	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場 (愛媛・香川)	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン (愛媛・香川)	0.65	
	ユニ・チャーム (ペットケア: 兵庫・三重・埼玉)	0.93	
	ペパーレット (静岡)	0.038	
	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.86	
CFC	ユニ・チャーム (その他開発等 香川)	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

【日本】水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2017年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。

BOD、CODの発生量についてはサイトデータで詳細報告しています。

PCB保管状況

微量PCBを保管している事業所があり、処理待ちの状況です。

保管に際しては、定期的に順守評価を実施し、異常がないことを確認しています。

PRTR対象物質

各拠点での活動成果が出て削減しました。

年度	トルエン [ton/年]	エチレンオキシド [kg/年]	ダイオキシン [mg-TEQ/年]
2015	314	12	0.0002
2016	356	4	0.0003
2017	281	4	0.0001

サイトデータ

環境データは、2017年1月～12月の実績値となります。

ユニ・チャーム

本社地区事業所

→ 所在地

東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館
東京都港区高輪3丁目25-23 京急第2ビル

→ 業務内容

本社業務全般（ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁商品、化粧パフ等の商品企画および管理業務）

水使用量	-	ton/年
電気使用量	1,052	千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	84 (7)	ton/年

開発地区事業所

→ 所在地

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

→ 業務内容

紙加工商品（おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポン等）の研究・開発

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx 排出量 0.1 ton/年 NOx 排出量 0.1 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	9,581 ton/年
電気使用量	2,635 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	416 (3) ton/年

ペットケア生産本部三重工場

→ 所在地

三重県名張市東田原1319

→ 業務内容

ペット用不織布商品の製造

→ 操業開始年月

1966年

→ 敷地面積

19,134m²

大気	排ガスダイオキシンの濃度 対象施設なし SOx 排出量 対象施設なし NOx 排出量 対象施設なし
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,613 ton/年
電気使用量	6,864 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	727 (82) ton/年

ペットケア生産本部伊丹事業所

- 所在地
兵庫県伊丹市北伊丹9丁目67
- 業務内容
ペットフードの研究・開発・製造
- 操業開始年月
1998年8月
- 敷地面積
12,692m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.6 ton/年
水質	BOD 4.3 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,245,870 ton/年
電気使用量	6,508 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	705 (356) ton/年

ペットケア生産本部埼玉工場

- 所在地
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美1600番地11
- 業務内容
ペットフードの製造
- 操業開始年月
2011年2月
- 敷地面積
3,177m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.6 ton/年
水質	BOD 9.4 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	55,444 ton/年
電気使用量	3,997 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	296 (0) ton/年

ユニ・チャームプロダクツ

福島工場

- 所在地
福島県東白川郡棚倉町大字金沢内字中背戸続 26-1
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポンの製造および配送
- 操業開始年月
1994年11月
- 敷地面積
128,127m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 0.000 ngTEQ/m ³ N SOx排出量 1.7 ton/年 NOx排出量 7.6 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	198,201 ton/年
電気使用量	69,435 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	5,055 (77) ton/年

静岡工場

- 所在地
静岡県掛川市篠場5-6
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、ハウス・ホールドの製造および配送
- 操業開始年月
1988年3月
- 敷地面積
83,163m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 1.1 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	47,564 ton/年
電気使用量	48,785 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	3,532 (0) ton/年

四国中央地区事業所

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜1496-1
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、化粧パフ、不織布の製造および配送
- 操業開始年月
1983年10月
- 敷地面積
62,799m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 0.2 ton/年 NOx排出量 0.0 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	53,331 ton/年
電気使用量	51,146 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	3,726 (36) ton/年

大野原製造所

- 所在地
香川県観音寺市大野原町大野原4507
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、ライナーの製造
- 操業開始年月
1982年10月
- 敷地面積
24,839m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 対象施設なし NOx排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	3,973 ton/年
電気使用量	17,130 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	1,923 (38) ton/年

豊浜製造所

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-16
- 業務内容
ウェットティッシュおよびタンポンの製造
- 操業開始年月
2002年11月
- 敷地面積
21,588m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 対象施設なし NOx 排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン（株）と同一敷地のため、同データ
水使用量	6,102 ton/年
電気使用量	4,756 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	112 (1) ton/年

※豊浜製造所のウェットティッシュ製造設備については、2017年よりユニ・チャーム国光ノンウーヴン第1製造グループに譲渡しています。

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン

第1製造グループ ノンウーヴン製造チーム、ウェットティッシュ製造チーム

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-15
- 業務内容
不織布の製造
- 操業開始年月
1993年4月
- 敷地面積
19,713m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 2.5 ton/年 NOx 排出量 2.5 ton/年
水質	COD 2.9 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	494,833 ton/年
電気使用量	14,787 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	1,658 (41) ton/年

第2製造グループ 川の江製造チーム

- 所在地
愛媛県四国中央市川の江町 4087-24
- 業務内容
不織布の製造
- 操業開始年月
1979年2月
- 敷地面積
8,135m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx 排出量 1.1 ton/年 NOx 排出量 1.8 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,835 ton/年
電気使用量	6,142 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	531 (2) ton/年

第2製造グループ 国光製造所チーム

- 所在地
愛媛県四国中央市川之江町834
- 業務内容
衛生材料、食品包材、不織布、紙砂の製造
- 操業開始年月
1947年10月
- 敷地面積
10,225m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 0.2 ton/年 NOx排出量 0.8 ton/年
水質	COD 21.4 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	2,885,670 ton/年
電気使用量	13,442 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	2,004 (2) ton/年

ユニ・ケアー

- 所在地
埼玉県吉川市木売2-3-11 他
- 業務内容
日用雑貨品の販売および加工
- 操業開始年月
1986年4月
- 敷地面積
4,682m²

水使用量	252 ton/年
電気使用量	112 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	78 (3) ton/年

コスモテック

- 所在地
香川県善通寺市弘田町910
- 業務内容
包装用印刷加工
- 操業開始年月
1966年3月
- 敷地面積
23,799m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.0 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	3,257 ton/年
電気使用量	4,515 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	1,341 (42) ton/年

ペパーレット

- 所在地
静岡県藤枝市下当間422 他
- 業務内容
ペット用排泄物処理用材製造・販売
- 操業開始年月
1975年4月
- 敷地面積
9,217m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 2.8 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	15,576 ton/年
電気使用量	10,770 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	490 (0) ton/年

金生プロダクツ

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町箕浦甲2518-8
- 業務内容
ペット用排泄物処理用材製造
- 操業開始年月
2014年5月
- 敷地面積
3547.17m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.4 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
水使用量	4,841 ton/年
電気使用量	2,930 千kWh/年
廃棄物発生量 (うち業者委託量)	604 (0) ton/年

人権への取り組み

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、創業当初から経営方針に「人間尊重」を掲げ、The Unicharm Wayの行動指針や人事理念にも人権尊重や人間観を冒頭に記載するなど、人権を尊重する考え方を大切にしてきました。しかし世界にはさまざまな人権問題があり、グローバルなビジネスには人間の尊厳を守るという「国際的な人権基準」に基づく人権への配慮が必要となることから、1948年国連総会で採択された世界人権宣言を支持し、2017年に「ユニ・チャームグループ 人権方針」を制定し、事業活動全体において人権尊重の責任を果たす努力を続けることを明示しています。またグループ全社員に「ユニ・チャームグループ行動指針」の一部として人権方針を配布しています。これらを通じて、児童労働・強制労働を排除し、人種・宗教・性別・年齢・家系・障がいなどによる差別を一切しないこと、結社の自由に対する権利や団体交渉の権利を保障すること、過度の労働時間の削減や最低賃金に対する権利に配慮すること等を確認しています。

●ユニ・チャームグループ人権方針

ユニ・チャームグループは、企業理念「NOLA&DOLA」に「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めており、全ての人に与えられた基本的権利である人権が尊重される社会の実現を支援していきます。またその前提として、当社は人権尊重の責任を果たす努力をして参ります。

1. 位置づけ

ユニ・チャームグループは、「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、ユニ・チャームグループ人権方針（以下、本方針）を定め、社員を含むすべてのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。本方針は、企業理念、行動指針（The Unicharm Way）と補完関係にあり、当該行動指針の人権に係る事項についてユニ・チャームグループがどのように取り組んでいくかを明確にするものです。

2. 適用範囲

本方針は、ユニ・チャームグループで働くすべての役員と社員に対し適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を支持し、遵守して頂くことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取り組みを推進していきます。

3. 人権尊重の責任遂行

ユニ・チャームグループは、自らの事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。なお、ユニ・チャームグループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、ビジネスパートナーやサプライヤーにおいて人権への負の影響を引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう促します。

適用法令の遵守

ユニ・チャームグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。但し、各国・地域の法令等と国際的な人権の原則に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

人権デュー・ディリジェンス

ユニ・チャームグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を防止または軽減することに努めます。

救済

ユニ・チャームグループは、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

教育

ユニ・チャームグループは、本方針が社内外に浸透し効果的に実行されるよう適切な教育を行います。

対話・協議

ユニ・チャームグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、ユニ・チャームグループの事業の影響を受ける人びととの有意義な協議を、誠意をもって行います。

報告

ユニ・チャームグループは、人権に関する取り組みについてウェブサイト等で報告します。

制定年月日 2017年10月25日

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

マネジメント体制

人権の問題はさまざまな部門が関わる必要があるため、グローバル人事総務本部長執行役員を人権責任者として、グローバル人事総務本部とCSR本部が中心となり、購買部門や監査部門等の関連部門、国内外の関係会社と連携して取り組みを進め、CSR委員会へ報告しています。一方、サプライチェーンにおける人権への取り組みに関しては、取引先との窓口である購買部門を中心として取引先へ働きかけを行い、2017年に制定した「調達基本方針」「サステナブル調達ガイドライン」を国内サプライヤーへ配布し、説明しました。

サプライチェーンにおける人権への取り組みについてはお取引先とともにご覧ください

方針策定のプロセス**「ユニ・チャームグループ人権方針」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施**

当社は、人権尊重の責任を果たす企業となるため、2017年CSR委員会にて、長年、国際NGOアムネスティ・インターナショナル日本の事務局長を務められた寺中誠氏をお招きし、「ビジネスで考えるべき人権とは」とのテーマで講演いただきました。その後、策定中のユニ・チャームグループ人権方針策定に関わったメンバーや人権尊重を特に意識している部門のメンバーと意見交換会を行いました。寺中氏は、かつてのような『人権問題を起こしてはいけない』という考え方は通用しない。人権問題は、起きたときにどう対応するか、どのようにマネジメントするかが重要」と話し、その土台となる人権方針についても人権尊重の専門的見地からさまざまなアドバイスをいただきました。

例えば、当社は具体的にどういう社会を実現することに貢献するのかというご指摘をいただき、方針の前文に「全ての人と与えられた基本的権利である人権が尊重される社会の実現を支援していきます」と明記しました。また誰を対象にしているのかが明確になっていないのご指摘を受け、「社員を含むすべてのステークホルダー」と修正するなど、社会から求められている企業の姿勢を学びながら、人権方針の文面に反映することができました。参加したメンバーからは、「会社として人権をどのようにマネジメントするのが一番うまくいくのか?」「誰が取り組むのがいいのか?」などの質問が出ました。それに対し、寺中氏からは、全社を統括できる部門が担当し、



意見交換会



東京経済大学現代法学部 教員
寺中 誠氏

営業など社外の人と接触する機会が多かった人などが行くとスムーズにいくのではないかとアドバイスをいただきました。また、日頃から立場が弱くなりがちな新人や育児・介護に関わっている社員などいろいろな人たちの意見が反映される仕組みをもっておくと、今回策定する人権方針が生きてくるのではないかと話されました。当社は、今回寺中氏よりいただいたご意見やご指摘を、グループ人権方針に活かしていくとともに、今後の取り組みにも取り入れていくように努めていきます。

人権に関する取り組み

2017年、国際的に関心を集める「ビジネスと人権」および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の理解と自社に関連する人権課題の把握を目的として、経済人コー円卓会議日本委員会の主催する「苦情処理メカニズムの勉強会」「ステークホルダーエンゲージメントプログラム」に参加しました。当プログラムでは、企業担当者、NGO／NPO、有識者の皆様と一緒に、世界中でどのような人権侵害が起こっているのか、消費財業界における重要な人権課題等について話し合い、理解を深めました。また国連グローバル・コンパクトの人権教育分科会に参加し、SDGsと人権について有識者や企業担当者の皆様と意見交換を行うなど、社内外のコミュニケーションを通じて当社のCSR活動に活かしていきます。

お客様とともに

お客様とのコミュニケーション

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、常にお客様の満足度を最優先に考え、“不快”を“快”に変える商品とサービスの提供を目指しています。

その中で、お客様相談センターでは、お客様からいただいた貴重なご意見に対して、迅速・公正・公平で誠意ある対応を心がけ、お客様満足度の向上を対応の基本とした考え方を「お客様相談センタービジョン」に込めて策定しています。また、「苦情対応方針」も定め、これらを原則としてお客様とのコミュニケーションに関する取り組みを行っています。

■お客様相談センタービジョン

“お客様相談センターへ問合せや相談をしてよかった”から“お客様相談センターがあり安心だからユニ・チャーム商品を買おう”とお客様に言って頂きたい。その為には、“心を以って傾聴し、心を以って思いやる気持ちを伝える”という当たり前の事を徹底させ、他人ごとを自分ごと引きつけ、お客様の目の前にある問題を一緒に解決し、育児や介護に“踏ん張る力”を届けることで、お客様と感動を共有し、もう一度ユニ・チャーム商品を買いたいと言ってもらえ、世界・アジアのお客様と絆を深めていきたい。

■苦情対応方針

- 1 お客様の声はお客様相談センターに集約し、QMS（ISO9001）苦情対応プロセス手順書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。また、商品・サービスの不具合に関する情報は、経営トップに報告をし、速やかに改善します。
- 2 お客様の声に対し、是正が必要な場合には、QMS(ISO9001) 是正及び予防処置手順書により、関連部門が連携し、迅速に是正を行い、再発を防止します。
- 3 お客様の貴重なご意見は、今後の商品やサービスに反映させるよう努めます。お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足して頂けるよう、各部門協力して、改善に努めていきます。

マネジメント体制

当社のお客様とのコミュニケーションは、CQO（Chief Quality Officer / 最高品質責任者）を責任者として、お客様相談センターを中心に関係部門が連携し、お客様の声を収集、品質や安全性の向上に努めるとともに、お客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

全社のお客様対応に関する具体的な取り組みをまとめ、「消費者志向自主宣言」と合わせて、ISO10002苦情対応マネジメントシステム（以下ISO10002苦情対応MS）に準拠した対応体制を構築し取り組んでいます。

また、海外においても国際規格であるISO10002苦情対応MSの自己適合宣言を2006年7月に行い、中国・台湾-大中華圏・タイ・インドネシア・オーストラリア・インドなどの海外拠点のお客様相談室へ横展開を図っている他、海外のお客様相談室への定期監査や情報交換を通じてそれぞれの知見を共有し、ユニ・チャームグループ全体でお客様満足向上に向けた取り組みを実施しています。

■消費者志向自主宣言

消費者志向自主宣言

2017年1月16日
 ユニ・チャーム株式会社
 代表取締役社長執行役員
 高原 豪久

【理念】

我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。

【基本的な取り組み方針】 ～経営トップのコミットメント～

お客様からの苦情やお問い合わせにはいかなる時も誠実・迅速・公正に対応することを宣言致します。

- I. お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS (ISO9001) 苦情対応プロセス手続書・ISO10002 苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。
商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
- II. 是正が必要な場合には、QMS (ISO9001) 是正及び予防処置手続書ののっとり関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組みます。
- III. お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足して頂けるよう各部門協力して、改善に努めます。
お客様の貴重なご意見を製品やサービスに反映できるよう努めます。

【具体的な取り組み】

I. コーポレートガバナンスの確保 ～経営トップにお客様の声が届く体制～

透明性のある企業経営・積極的な情報開示を行い、企業の成長発展・社員の幸福・社会的責任の達成を実現します。
役員会議においてお客様相談センターの報告時間を設け、お客様から頂いた声を真摯に受け止め、対応方針について検討・発信して参ります。

II. 全社員の積極的な取り組み ～お客様志向を培う企業風土・社員の意識醸成～

お客様満足向上のため、毎年1回海外を含むグループ全社員参加の場で、お客様に喜んで頂ける製品やサービス・提案を発表し、成功事例を学びます。それによって全社員がお客様志向を共有し、より一層の向上に努めて参ります。

III. 関連部門の有機的な連携による迅速な対応 ～迅速・誠実な対応への取り組み～

お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS (ISO9001) 苦情対応プロセス手続書・ISO10002 苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。
商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
是正が必要な場合には、関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組んで参ります。

IV. 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換 ～安全にお使い頂くための情報発信～

製品の安全性に関するよくある質問をホームページ等に掲載し、広く製品の安全性について公表して参ります。
また、お客様が安全かつ有効に商品をご使用いただけるよう、正しい使用方法をご理解いただくため商品パッケージ、取扱説明書、広告や、ホームページ、ニュースリリース、お客様相談センターからの発信を含む様々な手段でお客様への情報提供を行います。

V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発 ～お客様志向・社会的責任を形にした商品創り～

お客様からのお声を真摯に受け止め、ご要望を製品化に繋げる活動を全社を挙げて取り組んで参ります。
自社商品に厳しい環境基準を設け、商品設計・原材料の選択を行うと共に、生産工程の廃棄ロスを極限まで減らすことにチャレンジして、基準をクリアした商品のみにつけることのできる「エコ・チャージング」マーク取得を拡大します。
さらに、事業活動でも廃棄物削減など環境負荷低減に全社一丸となって取り組んで参ります。

お客様相談センターの取り組み

2017年1月よりペットケアお客様相談室と合併し、2017年は5万8,000件のご意見をいただきました。ご意見は広く社内に伝え、関係部門と連携して商品・サービスに反映し、対応のさらなる向上に努めています。



傾聴研修を実施

お客様志向、品質の強化を目的として、お客様相談センターでは社員向けの研修を実施しています。2017年は国内の各工場を対象に、お客様のお声を音声で聞く傾聴研修を各工場担当が主体となり実施しました。全社でお客様志向を高め、お客様に満足いただける商品を提供できるよう努めてまいります。



工場傾聴研修

■お客様相談センターの主な取り組み

主な取り組み	内容
1. 対応者教育	「対応品質」の向上を目的とし、外部講師研修、専門知識勉強会などの専門知識向上研修を実施しています。
2. 商品反映	お客様からのご意見は週報・月度レポートを通じて関係部門にタイムリーに情報発信。商品の改良ならびに新商品へのヒントとするなど、お客様にとって安心してお使いいただける商品の提供に努めています。
3. 情報発信	お客様の声は、顧客情報管理システム「SMILEシステム」でリアルタイムに共有しています。また、事業部への報告会や商品パッケージ表示確認会議（コミュニケーション保証会議）へ参加し、お客様目線に立ち商品の改善に活用しています。
4. お客様相談センター研修	お客様志向強化・品質の強化を目的として、開発・製造部門などの関係部門、新入社員、全社希望者に対し実施。2017年度は888名が受講しました。
5. 海外お客様相談室との連携強化	海外現地法人を含めた当社グループのお客様満足向上を目指して、各国での取り組みを共有し、ISO10002苦情対応MSをベースにした対応スキルの向上と連携強化を図っています。
6. コミットメント	お客様相談センターは、社長直下の独立部門として年1回の取締役会において次年度のお客様対応方針を諮問・共有しています。 目標の進捗確認や、正しい消費者志向経営の推進ができてきているかを全役員と検討し、承認する仕組みを構築・運用しています。

●お客様の声を商品に反映した事例

「シルコットウエットティッシュの取り出し口を改良してほしい」の声

「指を入れると痛いし、取り出しにくい」とのご意見をいただき、2017年7月より容器の取り出し口をソフトなものに変更しました。



反映前



反映後

「Kiyoraに書かれているメッセージを新しくしてもらえると、また楽しく使える」の声

「Kiyoraに記載されているメッセージを新しくしてほしい」とのご意見をいただき、2017年3月『ソフィ Kiyora』をリニューアル発売しました。



反映前



反映後

海外現地法人お客様相談室の活動

台湾-大中華圏お客様相談室は、2013年3月にISO10002苦情対応MSに関する自己適合宣言を行いました。2017年は宣言後、適切にシステムが運用されているか日本のお客様相談センターが監査し、お客様に寄り添った対応が実践されていることを確認しました。さらにインドお客様相談室においては、ISO10002苦情対応MSの自己適合宣言前最終確認のために監査を実施し、自己適合宣言を行える環境整備と運用状況に関して確認ができ、また、お客様一人ひとりに寄り添った誠実な対応を実践していることを確認しました。



台湾-大中華圏お客様相談室



インドお客様相談室

お客様からのありがとうのお手紙

超快適マスクブリーツタイプ

タバコの臭いもしっかり遮断してくれるので、とても助かっています。
全方位フィット構造に感激しています。



お客様相談センターの対応について

「紙おむつを使用している本人がリハビリパンツを破ってしまい、中身が散乱して床にくっつき掃除が大変」という手紙を出したところ、一週間後に丁寧なお手紙をいただきました。消費者の小さな意見にどう対応するか、一人の意見にも真摯に向き合い、応えようとする姿勢が文面から伝わってきて、お客様を大切にされる姿勢に感動しました。私は、こうした心ある企業の商品をできるだけ使っていききたいと思います。

お客様とのメディアを通じたコミュニケーション

当社では、多様な世代が充実した生活を送る「共生社会の実現」に向けて、本業を通じ社会課題解決に貢献するための情報提供に取り組んでいます。

国内では、専門メーカーとして排泄ケア、初潮教育、育児などの情報を提供しています。2012年3月に、初めて育児をされるママたちのコミュニティの場を提供したいという想いから、「ムーニー Facebook」を開設。約80万人の会員をもつ「ベビータウン」とともに育児情報の発信をしています。また、2017年は新しい取り組みとして、トイレトレーニングを応援するアプリ「ムーニーちゃんとトイレ」をリリースしました。海外においては企業ホームページを開設し、国内外でWebコミュニケーションを強化しています。

高齢者を中心とした排泄に関する専門情報の提供

「尿もれケアナビ」は、妊娠・出産や加齢に伴う頻尿や尿失禁などの排尿トラブルに関して、セルフケアの方法やアドバイスなどの情報を、産婦人科や女性泌尿器科のドクターの協力の下、発信しています。

「排泄ケアナビ」は、介護を必要とする高齢者と介護をされる方々に快適な排泄ケアを目指して、有識者への取材や研究発表の他、高齢者の排尿や排便トラブルに関する原因と治療・介護の知識と技術情報を提供しています。また、紙おむつのことが全て分かる「紙おむつ百科」で、紙おむつの選び方・使い方の工夫に関するさまざまな情報を発信しています。



尿もれケアナビ



排泄ケアナビ

初潮教育に関する情報の提供

初めての生理をポジティブに迎えられるよう、お子様と保護者の方向けに、からだの仕組みや生理時の過ごし方、生理用品の選び方などを「はじめてからだナビ」に掲載しています。学校の先生に向けては、初潮や生理に関する情報をPDFでダウンロードできるようにしていますので、学校の教材としてもご利用いただいています。



はじめてからだナビ

ママの育児を応援

「プレママタウン」「ベビータウン」は子育てをするママと赤ちゃんを応援する育児関連企業が連携し、赤ちゃんの成長に合わせて、妊娠・出産・育児の情報や悩みを探し、相談し、情報交換できるサイトです。また、「ムーニー Facebook」を通じたママとのインタラクティブなコミュニケーションには、約9万人の方から「いいね！」の評価をいただいています。2017年は、トイレトレーニングを応援するアプリ「ムーニーちゃんとトイトレ」をリリース。約2.5万人の方にダウンロードいただき高評価をいただいています。



プレママタウン



ベビータウン



ムーニー Facebook



ムーニーちゃんとトイトレ

海外のお客様への情報発信を強化

ユニ・チャームの海外での期待がより一層高まる中、海外のお客様に対してもWebでの企業や商品の情報発信を強化し、世界のお客様へのサービス向上に努めています。



企業サイト (ミャンマー)



生理用品のブランド「ソフィ」のサイト (インド)



ベビーケアのブランド「マミーポコ」のサイト (タイ)



大人用紙おむつのブランド「ライフリー」のサイト (インドネシア)

商品開発・マーケティング

現場密着によるインサイトリサーチ

ユニ・チャームのDNAである「尽くし続けてこそNo.1」に基づき、顧客に密着したモノづくりを実践しています。消費者の生活実態や消費実態を徹底的に観察し、消費者の潜在意識にある真のニーズを追求。お客様満足のためにお客様主体で考え抜き、お客様の期待以上の商品を提供できるよう努めています。

グローバル展開の推進にあたっては、地域特性を踏まえた商品展開を行っています。当社の商品は生活必需品ですが、紙おむつが高級品とされる国や、一日中紙おむつを使用する習慣のない国もあります。そうした各国の文化やニーズを考慮し、どのお客様にも気軽にお使いいただけるよう、商品の機能と価格を両立し、これまでにない新たな価値提供を実現しています。また、世界のより多くの女性たちに“不快”を“快”に変える商品とサービスを届けることを変わらない願いとし、それぞれの地域で暮らす女性たちが、いっそう輝く社会づくりの一助となるような取り組みを行っています。商品開発・マーケティングが一体となって、今後も、世界各地の実情に合わせた商品展開を推進していきます。

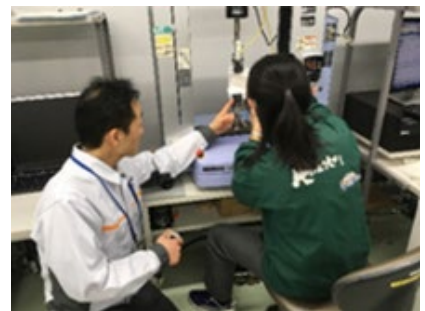
新興国の女性の自立支援および衛生改善についてはCSR重要テーマ2もご覧ください



モニター調査

商品開発と技術開発、設備開発の連携

当社では、R&D&E (Research & Development & Engineering / 研究 & 開発 & 技術) の組織形態で、5つの事業を横断した形で商品開発を進めています。お客様に新たな価値を提供する商品開発、その際に必要となる新素材や新技術の開発、それを生産するための設備開発が緊密に連携して、商品のリニューアルや新商品の提供を実現しています。また、重点エリアには開発分室を配置し、現地のニーズにあった商品を開発できる体制を整えています。



商品試験

品質マネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、常にお客様起点の発想で継続的な改善に取り組んでいます。

当社の商品は直接肌に触れる商品が多く、より安心してお客様にご使用いただけるよう、品質と安全性の向上、正しい情報をお客様へお伝えするための適正な表記に努めています。

マネジメント体制

品質マネジメントシステムについては、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、「品質方針＝中期経営計画」と位置づけ、システム適合性と有効性を確認するために、CQO（Chief Quality Officer / 最高品質責任者）を責任者として、CSR本部が推進して内部監査・外部審査を実施しています。是正・予防処置をとりながら、定期的に社長が委員長を務めるCSR委員会などで報告をすることで、全社一丸となった継続的な品質向上活動を展開しています。また、国内外を含む各事業所でISO9001およびISO14001を認証取得し、それに基づく品質マネジメントシステム（QMS）および環境マネジメントシステム（EMS）を適用しています。2017年は品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合し、品質向上と環境負荷低減への活動を強化した他、認証取得済みのペットケア各工場に加え認証範囲外のペットケアのマーケティング・開発等の部門への適用範囲を拡大しました。

海外では、2014年の輸入販売国の規制変更に伴い、国際規格である医療機器の品質マネジメントシステムISO13485をインドネシアとタイにおいて認証を取得。また、2016年にはインドにおいてISO9001の認証を取得し、各国・地域でISO9001およびISO14001の認証取得を進めています。

■ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況

事業所	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ	○	○	○
ユニ・チャーム ペットケア生産本部 伊丹工場	○	○	
ユニ・チャーム ペットケア生産本部 三重工場	○	○	
ユニ・チャーム ペットケア生産本部 埼玉工場	○	—	
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン	○	○	
コスモテック	○	—	
上海工場	○	○	
天津工場	○	○	
江蘇工場	○	○	
LGUnicharm / 工場	○	○	
台湾-大中華圏工場	○	○	
タイ工場	○	○	○
ベトナム工場	○	—	
インドネシア工場	○	○	○
インド工場	○	—	
オーストラリア事務所	○	—	
サウジアラビア工場	○	○	
エジプト工場	○	○	

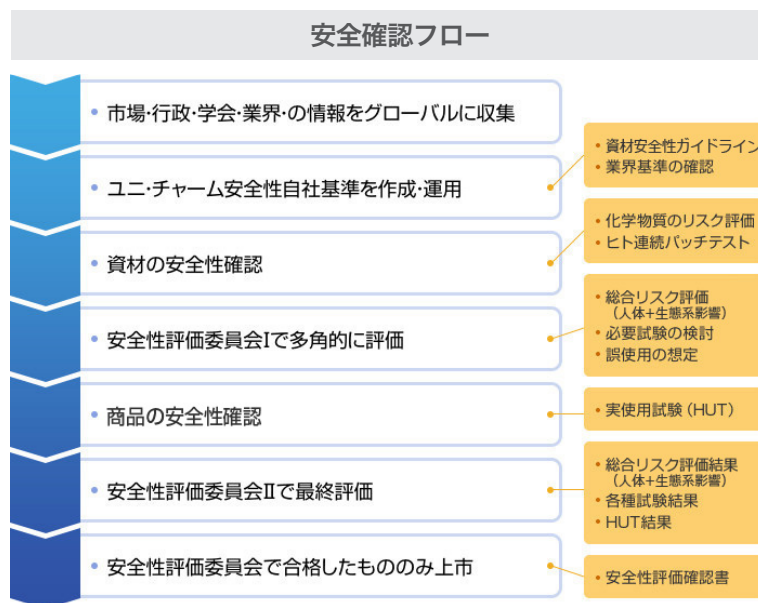
安全性の取り組み

当社は、肌に直接触れる商品をお客様に安心して使用していただけるよう、資材調達から開発、製造、販売、廃棄にいたるまで全てのプロセスにおいて、ユニ・チャーム マネジメントシステム基本規程に基づいたチェックを行っています。

資材の調達段階では、人体や生態系に影響のある化学物質の混入を未然に防ぐためガイドラインを設定し、専門部署が化学物質の有害性や法規制を確認し、適合した資材のみを使用しています。また2017年より商品や資材に含有される化学物質情報を管理するシステムを導入したことで、資材サプライヤーとの連携が強化され、より効率的な含有化学物質管理が可能となりました。商品の開発段階では、安全性評価委員会によるゲート機能を設け、さまざまな使用実態や廃棄方法などを考慮したリスクアセスメントを行っています。また、安全性が確認された資材を使用した商品での実使用テストを実施しています。

動物実験

当社は商品の安全性確認において外部委託を含め、動物を用いた試験を現在行っておらず、今後も行いません（ただし、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、一部の国・地域において行政から求められた場合を除きます）。



参考情報の一例

- ➔ ECHA (European Chemicals Agency)
- ➔ SVHC (Substances of very high concern)
- ➔ RoHS (Restriction of Hazardous Substances)
- ➔ REACH
- ➔ Oeko-Tex standard 100
- ➔ EU DIRECTIVE2015/1221/EC
- ➔ DIRECTIVE 2009/48/EC (safety of toys)
- ➔ Implementation of the Act on the Evaluation of Chemical Substances and Regulation of Their Manufacture
- ➔ POPs: Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants
- ➔ Dioxin Regulation Act
- ➔ Montreal Protocol

グローバルな安全性活動

安全性に関する取り組みはあらゆる事業地域で必要であり、グローバルで安全性確認の仕組みを運用しています。各国・地域の安全性確認の仕組みは2007年4月から運用され、2017年はベトナムへ展開、現在は中国、韓国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、ベトナムの現地法人が主体となって取り組んでいます。担当者全員が集まる全体会議や、全員参加のテレビ会議、定期的な個別ミーティングを実施することで、安全性に関する最新の情報を共有しています。また、各国・地域のサプライヤーや試験機関、行政機関を訪問し、協同で安全・安心な商品をお客様へ届けられるようコミュニケーションを強化しています。

製造における品質管理の取り組み

生産法人ユニ・チャームプロダクツにおける品質管理の取り組みは、UTMSS (Unicharm Total Management Strategic System) による当社全工場での改善と、お客様からいただいた不具合情報に基づく改善を行っています。お客様からいただいた不具合情報へのフィードバックは品質・安全性の向上に不可欠であり、全社一丸となって取り組んでいます。

UTMSSでは“目で見える管理”“標準化”などを目標に活動しており、常に高いレベルで同じ品質の商品をお客様へ提供し続けられるよう、国内外の全工場で月1回以上のUTMSS改善活動を定期実施し生産性改善・品質改善を継続的に行っています。具体的な成功事例として、作業の“出来栄管理”の仕組みを導入することで、個々人の作業バラツキを最小化し品質安定化を実現しました。

UTMSSでは、国内外の全工場よりUTMSSのメンバーが日本に集結し、全社大会を年2回開催します。大会では、UTMSSのメンバーが改善活動の成果を報告し、大きな成果を上げた上位7工場による改善発表を実施・共有するとともに、日本の工場のベンチマークをし、自国の設備に展開しています。また、国内工場と海外工場では“マザー工場制度”を推進し、海外工場への仕組み伝承、成功事例の展開なども実施しており、UTMSS改善活動の定着と合わせて仕組み伝承をすることで、海外工場の生産性改善・品質改善を推進しています。



UTMSS全社大会の様子



UTMSS全社大会の様子

商品への適正表記の取り組み

当社では、お客様視点に立った適正表記を心がけており、2010年以降、自主的規範の違反発件数ゼロを継続しています。

マーケティングコミュニケーション（商品のパッケージや広告物）についてはお客様に正しい情報を伝えるために、医薬品医療機器等法、景品表示法、容器包装リサイクル法といった関連法規、日本衛生材料工業連合会等が定める業界基準、および科学的根拠を基に当社独自の自主基準への適合性を確認することはもちろん、お客様の目線に立ち、誤認を与えないか、誤使用を招かないかなどの観点で確認しています。自主基準については、広告物の媒体の多様化、市場変化に伴う消費者意識の変容等、社内外の環境変化に合わせて更新をかけ、関連部門への研修等を通じて徹底しています。

さらに商品設計段階で、表記の科学的根拠を検証評価する専門のゲート機能としてコミュニケーション保証会議を設置しており、パッケージ設計段階では、そこにお客様相談センターのメンバーも参加することでお客様目線に立った確認を実施し、グループ全体で最適かつ的確な表記を実現するよう取り組んでいます。



コミュニケーション保証会議



社員とともに

人材に関する考え方

基本的な考え方・方針

私たちは人種、宗教、性別、年齢、家系、障がい等による差別は、一切しません。また、児童労働・強制労働に関しても一切排除し、社員の集会・結社の自由を保障して、団結する権利および団体交渉その他の団体行動をする権利を支持します。

私たちは、雇用・評価を公平・公正に行い、社員一人ひとりの人権・個性を尊重し、能力を発揮できる職場環境をつくることにより、社員とその家族の幸福の実現に努めます。

私たちは働き方改革の一環として、実務を通じて自分が成長している実感を持てることが大変重要であり、その環境を整えると同時に労働時間の削減に取り組みます。

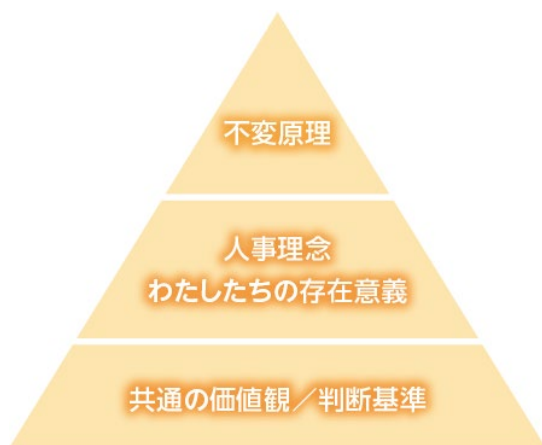
人事理念

ユニ・チャームグループでは、“信念と誓い”と企業行動原則に基づき、社員一人ひとりの自主性を重んじ、公平な自己実現の場の提供と、「自信」と「誇り」が獲得できる企業文化の醸成に努めています。

■ユニ・チャームグループ人事理念体系

企業価値の源泉は“人”にあり

私たちは、将来にわたり“公益に貢献し続ける企業経営”を支えるために、社員が活性化する鮮度ある人事機能を考え、発信する専門家として、全世界の社員から信頼される集団であり続けます。



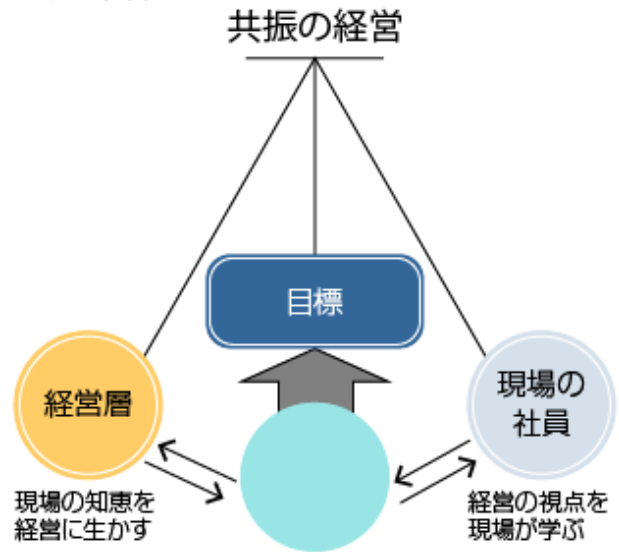
ユニ・チャームグループ人事理念

1. 人間観
 - ◆私たちは、社員が自立した個であることを認め、その自由と自己責任のもとでの1人ひとりの自発性を尊重します。
 - ◆私たちは、社員が自身の使命と役割を自覚し、自ら思考・行動する、主体的・能動的な存在であると考えます。
2. 組織と個人
 - ◆私たちは、志を同じくする者が互いに共働き合い、共に将来のビジョンを創造し、全体が成長する喜びを共有します。
 - ◆私たちは、市場原理を1つの基本原理とし、組織と個人の成長と3つの豊かさ実現の一元化を追求します。
3. 成長と創造
 - ◆私たちは、多様な価値観を持った社員同士が切磋琢磨し、新しい価値を創造し続けることを追求します。
 - ◆私たちは、社員に成長の場を提供し、成果を発揮する機会を創出し続けます。

ユニ・チャーム独自の経営手法

当社では、企業理念実現のために、一人ひとりが汗をかいて革新の震源となり、個々の振動がより大きく会社全体で共鳴しあい変化しあう、そして社員一人ひとりのビジョンの実現ができる企業経営の実践と、そのような企業文化を創造することを「共振の経営」と呼んでいます。経営層は現場の生の情報に触れ、目線を共有することができると考えています。一方、現場の社員は経営層との対話を通じて「経営者の視点、視座、時間軸」を学べるため、互いに葛藤しあいながらも相互理解が進みます。こうして現場と経営陣が努力の先にある目的を共有することで、社内に厳しくも心地よい一体感が醸成されます。日々の工夫や知恵が現場と経営の間を行ったり来たりする「振り子」のような共振。これこそ、現場の知恵を経営に活かし経営の視点を現場が学ぶ「共振の経営」です。

■共振の経営

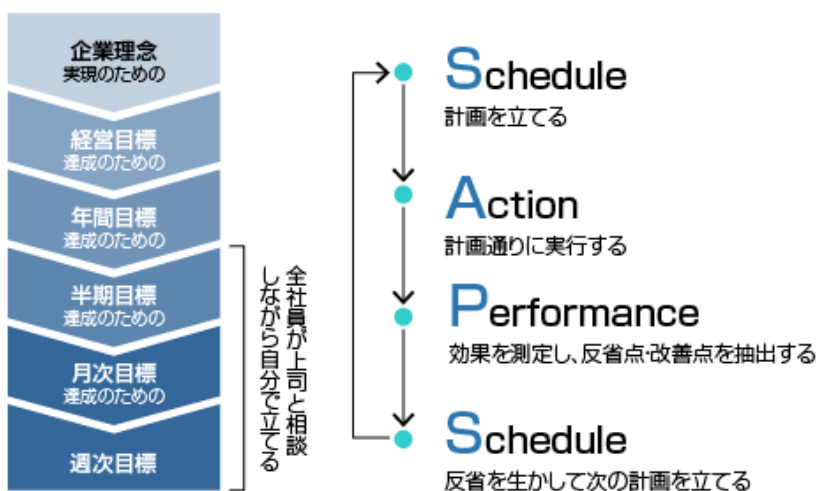


人間尊重、達成感重視のSAPS手法

2004年から全社展開しているSAPS手法の目的は、優先順位（付加価値）の高い課題に時間と行動を集中することによって、貴重な時間を有効に活用し、人生を幸せに過ごすことです。そのための取り組みのひとつが「SAPS経営モデル」です。いわゆるPDCAサイクルですが、社員全員が「半期目標達成のための月次目標」→「月次目標達成のための週次目標」という流れで計画を立てるといったように上位の目標からブレイクダウンさせていきます。そうすることで仕事一つひとつに目的ができ、優先順位が明確になります。たとえ計画通りに進まなくても、進捗が見える化することで現状を自覚し、上司や同僚と共有しアドバイスをもらうことで改善につながります。6つの要諦を重要なポイントとしてSAPS手法に取り組み、実践することで、多様な価値観を持った自立した個人を尊重しお互いの力を引き出しあい、全体が成長する喜びを分かちあうことを目指しています。SAPS手法により、社員の“志”、“経済”、“心と体”の3つの豊かさを実現していきたいと考えています。

■時間を最大限に活かすユニ・チャーム独自の経営手法

「SAPS経営モデル」



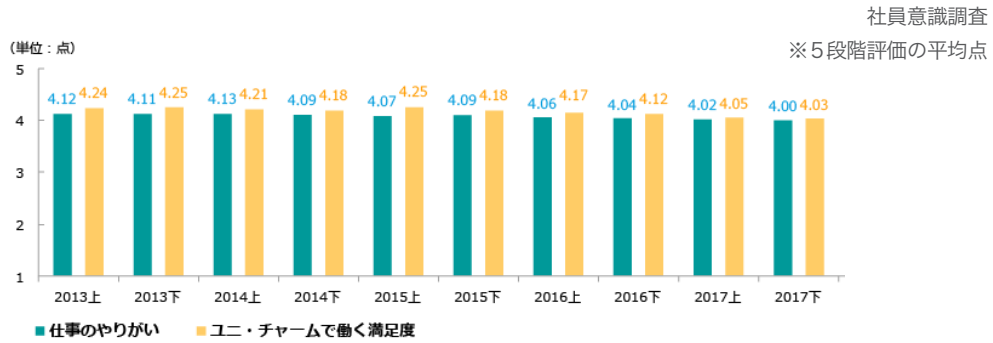
■SAPS手法6つの要諦

- 1 人間尊重
- 2 達成感重視
- 3 時間競争力重視
(タイムベースマネジメント)
- 4 ナレッジマネジメント
- 5 好奇心、起業家精神重視
- 6 意識革新

社員意識調査の実施

社員の満足度や達成感、やりがい、仕事に対する意識を確認するため、毎年2回、国内外グループ全社で「社員意識調査」を実施。継続的に調査することで、社員活性化・組織運営はもちろん、さまざまな人事・経営施策に活かしています。

■全社員（正社員）の満足度に関する指標

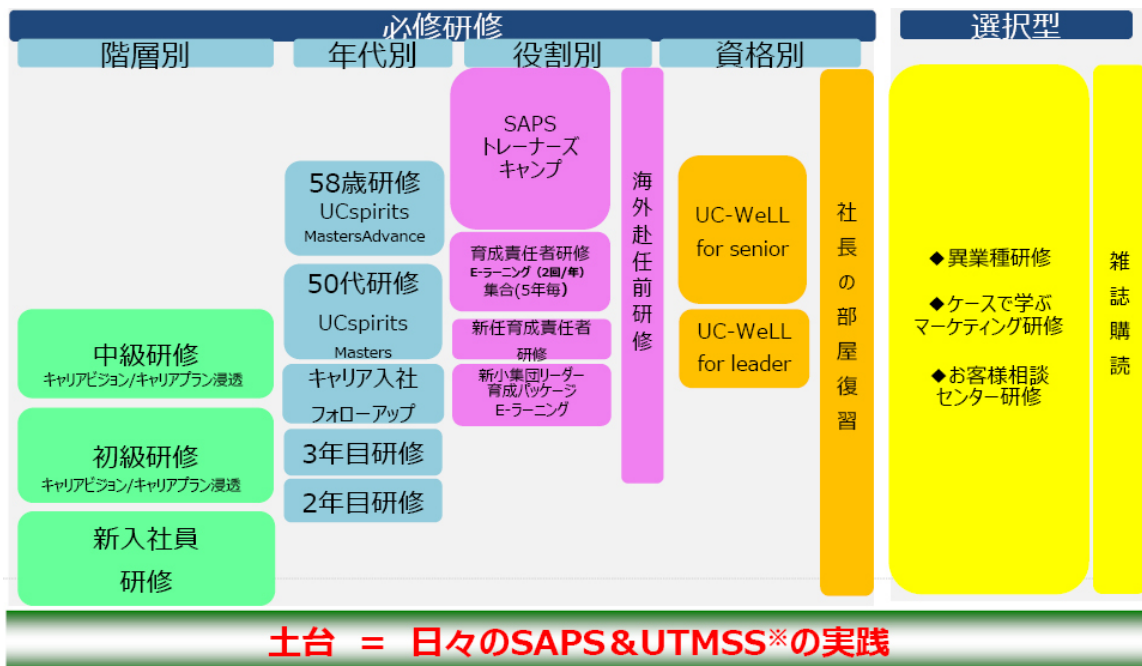


人材活用・人材育成

教育研修制度の拡充

共振の経営を実践する人材育成のために、SAPS手法の理解と実務での実践力向上を基本とした、能力向上プログラムを実施しています。

■教育体系図（2017年度）



※ UTMSS：ユニ・チャーム トータル マネジメント ストラテジック システム (Unicharm Total Management Strategic System)

■特色ある研修制度（抜粋）

名称	概要
新入社員研修	①学生から社会人への変革（配線換え） ②UCの「3つのDNA」の理解を深める ③「3つの現場（モノづくりの現場・購買の現場・使用の現場）」を体感・理解し、「お客様志向」へのこだわりを体得する。 ④「SAPS手法」を理解する。 ⑤組織で働くことの重要性（チームセリング）、目標志向と目標達成へのこだわりを体感する。 ⑥自己の10年キャリアビジョン・キャリアプランをつくりあげる。
各階層別研修／各年代別研修／役割別研修	階層・年代・役割に応じた各種研修を実施。いずれも「SAPS手法」の理解と実践力向上を基本に、思考力・行動力を高める気づきの機会・場として実施。
SAPS Trainer's CAMP	「共振の経営」を支える「SAPS手法」の実践と浸透を目的に、「教える」側の知識・技術向上プログラム
Unicharm Spirits Masters	50代前半のベテラン社員が、これまでの知見・技術を活かしながら、さらなる実践力発揮と後進育成を推進するための実行計画策定プログラム。
Unicharm Spirits Masters Advance	シニアエキスパート社員への移行を目前にした社員が、ユニ・チャームスピリットの継承者としての今後の活動目標を具体化するプログラム。
かばん持ち	役員の出張に同行して、経営トップの思考と行動を身近で学ぶプログラム。
10年キャリアビジョン・キャリアプラン	社員一人ひとりが10年間でキャリアを自己設計し実行計画にまで落とし込むツールと制度。上司とのコミュニケーションにもこのツールを活用し、社員自らが目指す目標に向かう支援をしている。
異業種交流選択型研修	社員が自ら認識する課題・弱みの改善や、専門スキル向上を目的に、他流試合で複数企業との共同運営のトレーニング・プログラムを設定。受講者間の交流から社内だけでは得られない刺激を受けることも期待できる。
海外赴任前研修	海外赴任予定者が赴任後スピードをもって業務遂行、成果につなげるための異文化コミュニケーションやリスクマネジメント、贈収賄等について学び意識改革、ならびに事前準備を推進する研修。
新任育成責任者研修	幹部社員として業績問題・人間問題・リーダーシップ・状況判断といった、人間尊重経営における正しい管理行動の習得を目的としたプログラム。
インストラクター研修	入社～3年目までの3年間で基礎体力養成期間と位置づけ、新入社員の基本的な人権を尊重しながら身近な先輩社員として、部下の育成促進に関与することで、インストラクター本人の知見やスキル、人間力向上を目的としたプログラム。
ハラスメント研修	多様な価値観を理解し、個々の強みが発揮できるようなマネジメント力を身につける。

キャリア開発のための評価

当社の人事評価とは「人材育成3側面」すなわち「評価」「育成」「処遇」を仕組化し運用することで、人材育成のために行います。

評価育成の考え方は、「結果」だけでなく「成果につながる行動の実践」を求める「プロセス評価」です。

行動を評価するためには、SAPS手法の考え方と評価育成制度の考え方を合致させた運用が必要になります。そこで全社員は、自身のキャリアビジョン／キャリアプランを作成し、上司と共有をしながら実現に向け半期の目標を設定します。また、四半期ごとに進捗を確認することで、部下の努力が成果につながるよう軌道修正を行い、成功体験を積ませることで、社員一人ひとりのキャリア開発を支援しています。

多様性の尊重

さまざまなバックアップ制度

社員一人ひとりが、能力を最大限に発揮し、いきいきと働ける職場環境の整備および改善に努めています。働き方改革の一環として、2017年より勤務間インターバル制度と在宅勤務制度、プレミアムフライデーを導入しました。

■多様性尊重のためのさまざまなバックアップ制度

制度	対象者	概要
ムーンパースサポート休業制度	治療を要する社員	高度不妊治療のための休業。(最長1年間まで)
ムーン育児短時間勤務制度	小学校3年生以下の子を持つ社員	1日の労働時間を5時間までに短縮することができる。
ライフリー介護休暇	負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする対象家族を有する社員	対象家族1人につき、要介護状態にある対象家族の介護のために、対象家族が1人であれば年間5日間、2人以上であれば年間10日を限度として、申請により取得できる休暇。
キャリアカバー制度	3年以上の勤務年数 結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者転勤等を理由に退職した者	退職時より5年以内に本人・会社双方が合意すれば再雇用する。
裁判員、検察審査員休暇制度	裁判員、検察審査員に選任された社員	裁判員、検察審査員として裁判所へ行くために必要な日数は、申請により取得できる休暇。
骨髄ドナー休暇制度	骨髄提供を希望する社員	国内で行われる患者への骨髄提供に関わる行為(ドナー登録は除く)に対して、1回の骨髄提供につき、稼働日数7日間を限度に必要な日数を申請により取得できる休暇。
勤務間インターバル制度	全社員	勤務終了後、始業までに原則10時間、最低8時間以上の休息時間を確保する。
在宅勤務制度	全社員 ※業務上適さない場合は対象外	申請により月4回まで、自宅等仕事に集中しやすい環境で終日勤務可能。
アニバーサリー休暇	全社員	記念日など各自が計画的に有給休暇取得を推進。有給休暇の取得率向上に努めています。(半期に2日・年間4日)

障がいのある方の雇用について

意欲ある人材を積極的に雇用し、障がいを持った社員も一人ひとりの能力を発揮し成長意欲を促進できる職場を目指しています。健常者と分け隔てなく、それぞれの能力と意欲に合わせた適切な目標設定を行い、成果を期待することによって、チームで達成感を味わう組織風土づくりを推進しています。

仕事と育児の両立支援のための取り組み

仕事と子育てを両立しやすい環境の実現を目指し、育児休業制度は子が2歳まで取得可能としています。産前産後休業中は有給休暇として取り扱うとともに、育児休業の開始日に積立残日数がある者は、最大で15日間、有給休暇と同様に通常の給与が支給され、出産・育児の負担軽減を図っています。2015年には、優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん」を取得しました。この認定を契機に、社員が安心して働ける職場づくりに一層取り組んでいます。また、子どもが生まれた男性社員とその上長を対象に、ムーン育児休業制度の説明および取得しやすい環境整備を行うとともに、全社員に本制度の主旨を周知徹底しています。その結果、2017年度は73%の方がムーン育児休業を取得しました。2018年には育児参加休暇を新設し、8週間以内での特別休暇を取得できるようにして、育児に参加できる環境をさらに整えていきます。



●ムーニー育児休暇を取得した社員の声



ユニ・チャーム株式会社
グローバル人事総務本部
加藤 弘樹

妻の里帰り出産時と自宅へ戻ってきたときの2回、ムーニー育児休暇を取得しました。取得1回目には初体験の育児を夫婦で協力し合い、大変さと感動を分かち合いました。2回目の休暇取得時には、妻と息子の普段の生活リズムを体感し、改めて育児の大変さと息子の成長スピードを実感でき、より一層、妻と息子との時間を大切にしたいと感じる貴重な経験となりました。

妊娠を希望する社員を支援する取り組み

当社では、社員が、高度不妊治療を受けるため、1カ月以上休む場合に最長1年間の休業を取得することができます。また、1カ月未満の治療で休む場合は、年次有給休暇・積立保存休暇・欠勤のいずれかを選択し、不妊治療を受けることを支援しています。

家族工場参観日

社員の家族に職場を見学してもらう「家族工場参観日」を国内外で実施しています。参加者からは「いろいろな商品があつという間に仕上がっていく様子にびっくりした」、社員からは「家族に自分の働く現場を見てもらえてよかった」などの声が寄せられました。



四国工場



福島工場



ムーニーちゃん



静岡工場

Charming Voice（提案制度）

Charming Voice（提案制度）とは、いつでも誰でも社員が自身の声を経営に活かせる仕組みです。現場の知恵や情熱や想いを活かし“共振の経営”を実践するための手段のひとつとして、2011年度より導入しています。品質やサービスの向上、効率アップ、コストダウンなどの提案は経営トップとのコミュニケーションを図る機会になり、自立した社員の育成にもつながっています。

労使での対話

労使間の相互信頼を重視し、会社と労働組合の協議を毎月1回定期的に行い、協議内容によっては月1回の定期会議とは別に不定期で開催しています。2017年度は、人事制度改革、働き方改革、時間外労働の削減、福利厚生制度、健康管理対策などを協議し、社員の意欲を喚起できる働きがいのある職場づくりを目指すため、継続して取り組んでいます。

労働安全衛生

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループでは労働安全衛生の取り組みとして、信念と誓いと企業行動原則の「社員への誓い」の実現に向け、職場の安全・衛生管理の徹底を「行動指針」とし、労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全衛生管理の徹底に努めています。

健康管理の基本方針

1. 社員は一次予防を最優先とし「自分の健康は自分で守る」を基本に生活習慣改善に努める
2. 会社は社員一人ひとりが持っている能力を發揮し充実した職場生活が送れるよう安全・快適な職場環境を整える
3. 人事部門は健診結果など個人情報の適正な利用と管理の徹底をはかり社内外の協力者と歩調をあわせ健康管理を推進する

職場の安全・衛生管理の徹底

労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全・衛生管理を徹底し、ゼロ災害を目指すとともに、いかなるときも社員の安全確保を最優先し、過度な労働や残業を強いることなく、安全衛生管理者が中心となり職場環境を整備します。また、管理者は常に部下の心身の健康状態に心を配り、異常を発見したら速やかに対応します。

マネジメント体制

2017年8月、人事部門の中に「いきいき健康推進室」を設立し、社員の心身の健康管理に努めています。また、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、生産拠点では労働安全衛生に関するOSHMS（Occupational Safety and Health Management System / 労働安全衛生マネジメントシステム）を導入し、「計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Act）」という一連の過程を定め、継続的な安全衛生管理を自主的に進めることにより、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境を形成し、安全衛生水準の向上を図る活動を実施しています。OSHMSを運用することで、全ての社員が明確な役割と責任の下、目標を設定して安全衛生活動を推進するとともに、工場長を総括安全衛生管理者とする、トップによる定期的な現場確認を行い、職場に潜む労働災害や疾病の潜在リスクを洗い出し、活動の見直しを図っています。

日本では、厚生労働省から「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（OSHMS指針）」が示されています。また、国際的な基準としてILO（国際労働機関）においてもOSHMSに関するガイドラインが策定されており、厚生労働省の指針はILOのガイドラインに準拠しています。

他にも国内外の製造現場に対して第三者機関のモニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けて取り組んでいます。

安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成される「安全衛生委員会」を設置し、毎月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動・車両事故撲滅運動を行っています。PDCAの観点から重要な取り組みについては経営会議を通じて取締役へ報告されます。取締役にて承認された安全に関する取り組みは各部門の活動として実行され、安全衛生委員会や定期報告等において取締役に進捗が報告され、活動に対する意思決定や改善指示が出され安全活動のPDCAサイクルを実践しています。

また、社内イントラネットを活用した健康増進情報「健康ラボ」、海外における安全（治安など）・衛生問題（HIV/エイズ、結核、マラリアなど）などに関する情報を都度収集し出張者などへ情報提供する「海外サポート情報」などの体制構築を図っています。

目標

労働災害ゼロ、前年度時間外労働の10%削減へ向けて、生産拠点のトップによる現場巡回、労働安全衛生のPDCA推進を図ります。2016年度労働災害度数率・労働災害強度率ともに業界平均値を下回り、2017年度はさらに改善することができています。

労働災害度数率・労働災害強度率は人事関連データをご覧ください

また、全社では在宅勤務、勤務間インターバル、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーを導入し、メリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を作成し行動管理を徹底することによって、労働時間削減および働き甲斐のある職場環境づくりを推進します。

全社安全大会

社員の安全に向けた取り組みとして全社安全大会を実施しています。2017年度は、ユニ・チャームプロダクツ四国工場中央製造所で15回目の大会を開催。同社の石川社長による「さざれ石モニュメント」に込めた安全への想いが、全工場に向けて発信されました。安全で快適な職場づくりは働く社員にとって最も大切なことであり、全社員が一丸となって危険な状態を削減し、そして不安全を許さない文化を作り上げていく決意を発表いただきました。



ユニ・チャームプロダクツ株式会社
第15回全社安全大会



表彰の様子

安全衛生委員会

安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成される「安全衛生委員会」を設置しています。委員会では月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動・車両事故撲滅運動を行っています。また、職場の改善活動、10年キャリアビジョン・キャリアプラン面談の実施やキャリアチェンジ制度など、自己の成長実感を得られる機会の拡大、在宅勤務、勤務間インターバル、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーを導入し、メリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を作成し行動管理を徹底することによって、労働時間削減および働き甲斐のある職場環境作りを推進しています。



安全衛生委員会

社員の健康への取り組み

社員が心身ともに健やかで生産性の高い活動が行えるように、労働安全衛生に関する活動の継続的な実施や設備改善を実施し、2017年度の死亡災害の発生は0件でした。健康診断受診促進を積極的に行い、2017年度も受診率100%を達成。女性の乳がん、子宮頸がんへの早期予防対策として、全女性社員（年齢不問）に婦人科検診の受診を必須とし、乳がん・子宮頸がん検診費用も会社負担で実施。10月をピンクリボン月間とし、社員にピンクリボンバッジと啓発ブックを配布し、社員やご家族・身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。



若年層研修

ピンクリボン活動については本業を通じた社会貢献をご覧ください

また、健康管理を対処から予防へ移行するため、2016年度よりストレスチェックの実施、全社員向けにセルフケア研修の実施、保健師による月1回発行の健康に関する啓発活動（健康ラボ）、体組成計測定会を実施し、保健師のアドバイスを通じた日常生活の改善に取り組みました。さらに30代の社員向けに健康管理研修を開始し、早期から生活習慣を見直すこと、健康意識を持つことの大切さを伝えています。

さらに、2016年1月1日より全社で「事業場内全面禁煙」に移行しています。

また、不安なく健康で充実した毎日とするため、社員・家族が不安や悩みを社外のカウンセラーに相談できる社員支援プログラムを導入しています。2017年度は健康・安全に関する教育として、労働安全衛生マネジメントシステムに関する一般研修や設備に関する安全教育の他、メンタルヘルス、健康教育としての脳血管疾患予防、緊急時の救命講習などさまざまな研修・講話を実施し、のべ4,309人に教育訓練を実施しました。

人事関連データ

労働安全衛生に関するパフォーマンスは人事関連データをご覧ください

人事関連データ

■人事関連データ

	単位	2016			2017			
		合計	男性	女性	合計	男性	女性	
①	正社員数（連結）	名	15,843	9,730	6,113	15,757	9,608	6,149
	正社員比率（連結）	%	59.9	66.7	51.5	58.6	65.0	50.7
	正社員数（日本）	名	3,001	2,470	531	3,109	2,532	577
	正社員数（海外）	名	12,842	7,260	5,582	12,648	7,076	5,572
	非正社員数（連結）	名	10,626	4,857	5,769	11,147	5,172	5,975
	非正社員比率（連結）	%	40.1	33.3	48.5	41.4	35.0	49.3
	非正社員数（日本）	名	1,242	613	629	1,318	665	653
	非正社員数（海外）	名	9,384	4,244	5,140	9,829	4,507	5,322
②	障がい者雇用率（年間平均）	%	2.01	—	—	2.1	—	—
③	定年再雇用率	%	83	—	—	82	—	—
④	社員離職率	%	2.5	—	—	2.8	—	—
⑤	社員平均年齢	歳	41	42	38	41	42	38
⑥	新卒社員数	名	49	33	16	55	37	18
⑦	管理職社員数（日本）	名	647	580	67	592	523	69
	管理職社員数（海外）	名	534	399	135	585	443	142
⑧	有給休暇取得率	%	55	—	—	59	—	—
⑨	育児休業制度利用数	名	84	35	49	130	75	55
⑩	育児休業取得率	%	51	30	100	80	63	100
⑪	育児休業後復職者数	名	84	35	49	129	75	54
⑫	復職率および定着率	%	100	100	100	99	100	98
⑬	介護休業制度利用数	名	2	1	1	1	0	2
⑭	育児短時間勤務制度利用数	名	52	0	52	56	0	56
⑮	ライフサポートフレックス制度利用数	名	50	16	34	59	16	43
⑯	健康診断受診率	%	100	—	—	100	—	—

	業界平均（製造業 2016年）	2016	2017
⑰ 労働災害度数率		1.15	0.36
⑱ 労働災害強度率		0.07	0.01

	2016	2017
⑲ 労働組合員数	1,390名	1,420名
	労働法でカバーされる社員比率 100%	労働法でカバーされる社員比率 100%

		2017	
		修士了	大学卒
⑳ 初任給	円	226,000	210,000

①⑦グループ、⑨～⑭はユニ・チャーム、ユニチャームプロダクツ籍社員。その他はユニ・チャーム籍社員対象

※1. 12/31基準 ※2. ⑨～⑭正社員・契約社員対象。その他は正社員対象。

※3. ③定年再雇用率＝再雇用者数／定年退職者数

※4. ④社員離職率＝退職者数（定年退職、役員昇格、グループ内転籍除く）／各年度末人数

社会とともに

社会貢献の考え方と体制

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、事業活動そのものを社会貢献性の高いものと考えています。日本のみならず、アジア、そして世界中の人々に快適と感動と喜びを提供することに大きな誇りと喜びを感じています。その国や地域の特性に合った商品・サービスを展開するとともに、事業に関するさまざまな社会貢献活動の取り組み、雇用の創出により社会に貢献し、人々に愛され歓迎される企業へと発展していきたいと考えています。

■ユニ・チャームにおける社会貢献の考え方



マネジメント体制

日本では、企業の社会的責任を遂行するCSR本部を中心に、各部門が主体性を持って活動を展開しています。また、海外では各国・地域の現地法人が主体となって、地域に密着した社会貢献活動を展開しています。

本業を通じた社会貢献

「尿もれケア・排泄ケア」講座を通じた健康寿命延伸の取り組み

年齢を重ねても自分らしさをあきらめられないで過ごしたい、高齢者のそんな想いに応えるため、ユニ・チャームでは、地域や教育機関などと連携し、適切な排泄ケアや介護知識の普及に向けた取り組みを続けています。対象者に合わせたテーマとプログラムを設定し、高齢者本人の快適な生活とケア従事者の質の高いケアの実践に役立つ知識と技術を啓発しています。

健康寿命延伸のための適切な排泄ケアの取り組みについてはCSR重要テーマ1もご覧ください

■排泄ケア研究所が行う「尿もれケア・排泄ケア」講座

対象	一般シニア	在宅介護専門職、 家族介護者	介護&看護学生 (専門職養成校)
テーマ	介護予防 (尿もれケア)	排泄ケア	排泄ケア
2017年 開催回数	46回	31回	32回
内容	介護予防に重要な「尿もれの予防とセルフケア」をテーマに、その予防と改善、上手に付き合っていくための方法を紹介しています。	おむつの適切な選び方や使い方(あて方)を通して、在宅介護の大きな課題である排泄ケアの負担を減らす方法を紹介しています。	高齢者ケアに携わる未来の医療・介護の専門職に対して、高齢者の排泄ケアにおける専門職の役割や知識を基本からお伝えしています。
	 実施風景	 実施風景	 実施風景
	 教材	 教材	 出張講座案内パンフレット

アニマルセラピーを通じた人とペットの共生社会への取り組み

当社は、人とペットが共に、喜びに満ちた健康的な生活を送れる共生社会の実現のため、アニマルセラピー※を通じて動物と触れ合うことの大切さを伝達しています。

2017年7月に行われた「第28回全国介護老人保健施設大会 愛媛in松山」において、赤坂動物病院総院長（日本動物病院協会顧問）の柴内裕子先生のランチョンセミナーと「セラピー犬との触れ合い企画」を実施し、高齢者の方が動物に触れ合うことの効用を紹介し、出席者の83%の方が「興味がある」と好評でした。高齢者施設の従事者の方々にもアニマルセラピーのデモンストレーションを行い、84%の方から「実施したい」との回答をいただきました。その後、京都の老健施設「醍醐の里」でもアニマルセラピーの取り組みを実施しました。

※アニマルセラピー ～人と動物のふれあい活動（CAPP）～とは

高齢者施設、病院、学校などを訪問し、動物のもつ温もりや優しさに触れていただき、動物と触れあうことによる情緒的な安定、レクリエーション・QOLの向上等を主な目的としたボランティア活動。公益社団法人日本動物病院協会では、広義でアニマルセラピーと呼ばれるこの活動を、全国の会員動物病院、ボランティア（飼い主）と力を合わせて推進しています。（日本動物病院協会【JAHA】ホームページより）

■「第28回全国介護老人保健施設大会 愛媛in松山」の様子



ランチョンセミナー



アニマルセラピーのデモンストレーション



アニマルセラピーのデモンストレーション

● 専門家の声

動物たちは発語を促し、自立や行動意欲を引き出す名手たち



赤坂動物病院 総院長
（日本動物病院協会顧問）
柴内 裕子 先生

犬や猫がいると、思わずなでてあげたくなることってありますよね。そんな思いが湧いてくるのには理由があります。犬や猫は太古の昔から人間の生活に溶け込み、共に暮らし、心を通わせてきた一番身近な生き物です。

動物と触れあうことで、子ども時代の思い出や家族で動物を飼った記憶がよみがえり、自然と発語や笑顔が増えます。

動物は、高齢者の行動意欲や元気を引き出し、これからの超高齢社会で、とても大きな役割を果たしてくれる存在です。人と動物が良きパートナーとして助け合い、お互いのQOL（Quality of Life / 生活の質）を高めていけるように、これからも、高齢者医療、介護に関わる皆さんと協力して、そうした温かな社会を作っていきたいと考えています。

国内外でピンクリボン活動に継続して参加

ピンクリボン活動は、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療に向け世界的に広がっている啓発活動で、当社でも日本や中国、台湾-大中華圏で本活動に協力しています。

日本におけるピンクリボン活動支援は10年目となります。2017年10月に実施された「ピンクリボン スマイルウォーク東京大会」には28名が参加し、ピンクリボンのメッセージを伝えました。「ソフィ」の生理用品を中心としたピンクリボン限定商品に今年は「ムーニー母乳パッド」を加え、授乳期の女性にも啓発の範囲を広げた他、ピンクリボン活動を正しく理解してもらうことを目的に、特設サイトにて乳がんの基礎知識、早期発見のためのセルフチェック方法等の情報提供と、2016年に引き続き「ソフィ ピンクリボンTwitter募金」を実施。ツイート数に応じて関係団体に募金を寄付しました。また、愛媛県四国中央市で協賛した「子育てフェスタ2017」や社員が多く集まるイベント等でも募金を呼びかけ、全て関係団体に寄付しました。

台湾-大中華圏の現地法人では、2017年5月に今回で6回目となる「2017年Pink Ribbon Walk Event」を台湾癌症基金会と共催で実施しました。社員とその家族94名が参加し、乳がん検診の重要性を呼びかけました。

また、社員が心身ともに健やかで生産性の高い活動が行えるように、10月をピンクリボン月間とし、社員にピンクリボンバッジと啓発ブックを配布し、社員やご家族、身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。健康診断受診促進も積極的に行い、2017年度も受診率100%を達成。女性の乳がん・子宮頸がんへの早期予防対策として、全女性社員（年齢不問）に婦人科検診の受診を必須とし、乳がん・子宮頸がん検診費用も会社負担で実施しています。

■各地でのピンクリボン活動

日本



ピンクリボン スマイルウォーク東京大会



ピンクリボン限定商品

台湾-大中華圏



ピンクリボン ウォークイベント



初潮教育活動

静岡工場では2011年より、掛川市内の小学校へ初潮教育の教材として、「はじめてからだナビ」の冊子と「ソフィボディフィット」を提供しています。「はじめてからだナビ」に掲載している情報は、ホームページからPDFでダウンロードできるようになっているため、多くの学校で教材としてご利用いただいています。

初潮教育活動は、日本だけでなくインドやミャンマー等にも活動を広げています。今後も子どもたちの健やかな成長のために、現地の政府や学校、NGO等と連携しながら、生活環境や文化に合わせた取り組みを行っていきます。

インドやミャンマーの取り組みについてはCSR重要テーマ2をご覧ください



「はじめてからだナビ」の教材

トイレトレーニング用アプリで親子のコミュニケーションを応援

子育て中のパパ・ママにとって、子どもが自らトイレに行き排泄できるようになることは、子どもの心身の成長を感じるうれしい瞬間です。しかし「早くおむつを外したい」という気持ちからつい焦って無理なトイレトレーニングをしたり、失敗して子どもを叱ってしまったりと、思い通りに進まないことでストレスを感じる場面も多くあります。当社は従来のトイレトレーニングの方法を超えて親子にとってさらによりよい方法を検討してきました。京都大学大学院教育学研究科の明和政子教授と共同で研究開発し、2017年5月に発達科学の知見に基づくトイレトレーニング用アプリ「ムーニーちゃんとトイレ」を完成させ無料配信を開始しました。このアプリには親子が共に楽しいと感じながらコミュニケーションし、その中で子どもが進んでトイレに行きたくする気持ちを高めるための仕掛けが多く組み込まれています。



ムーニーちゃんとトイレ

このアプリは、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会^{※1}（後援：経済産業省、消費者庁、内閣府）が主催するキッズデザイン賞^{※2}において「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」で評価され、第11回キッズデザイン賞を受賞しました。

※1 「キッズデザイン3つのデザインミッション」の下、次世代を担う子どもたちの健やかな成長発展につながる社会環境の創出のために、さまざまな企業・団体が業種を超えて集い合うNPO

※2 子育て支援のための商品・空間・サービスで優れたものを選出し表彰するアワード

● 専門家の声



京都大学大学院教育学研究科
明和 政子 教授

子どもの脳と心は、目をみはるほどのスピードで進んでいきます。しかし、子育てに忙しい日常を送っておられる親御さんは、お子さんの成長、そしてご自身の子育てへの頑張りや手ごたえを感じる心身の余裕をもてない場合が多いのではないのでしょうか。子どもの成長だけでなく、彼らを支える親の心も支えたい。そうした思いで今回の研究開発に携わってきました。このアプリを使って、お子さんの成長、そして親としてのご自身の成長をぜひ実感していただきたいです。お子さんが大きくなって、アプリに保存された記録を見ながら共に思い出を語れる日がくると素晴らしいですね。

妊婦さんをサポートする「陣痛タクシープロジェクト」に協賛

妊婦さんをサポートする日本交通の「陣痛タクシープロジェクト」に賛同し、紙おむつやおしりふき、母乳パッドを提供しました。出産・子育てに役立つグッズや救急の連絡先、子どもの事故防止情報などをまとめたファイルと一緒に、オリジナルの配送用ボックスに梱包され、「陣痛タクシー」登録者へ無料にて届けられます。



地域に密着した社会貢献（日本）

静岡工場で「健康講話」を実施

静岡工場は2016年5月、静岡県掛川市が実施する「かけがわ健康づくり実践事業所」に認定されました。この制度は、健康づくり活動に積極的に取り組む企業を市が認定することにより、働き盛り世代の健康づくりの推進を図るものです。



2017年6月、静岡工場にて「生活習慣病対策」等をテーマに、掛川市健康づくり課より講師を招き、勤務者全員を対象にした「健康講話」を実施しました。今後も働き盛り世代の健康づくりを自治体と一緒に推進していきます。

掛川市との取り組みについてはCSR重要テーマ4もご覧ください

四国中央市「乳児紙おむつ支給事業」への協賛

日本一の紙のまちである四国中央市が行う官民連携による「紙のまちの子育て応援」の取り組みに協賛しています。1歳になるまでの子どもがいる家庭に配られる「子育て応援券」と「ムーニー」「マミーポコ」を無償で交換するものです。子どもの健やかな成長や子育てが家庭の負担軽減を図りながら、紙商品の地産地消にもつながる同市の取り組みを支援しています。



四国中央市「子育てフェスタ2017」への参加

2017年11月、四国中央市で「子育てフェスタ2017」が開催され、ユニ・チャームプロダクツとユニ・チャーム国光ノンウーヴンが参加しました。本フェスタは、同市が掲げる「子育て環境四国一」のスローガンの下、親子の交流や育児の環境づくりを目的とし開催されるイベントです。両社は、ミニSLの運行やピンクリボンの募金活動と乳がん啓発のパンフレット配布を行いました。



愛媛県「愛顔の子育て応援事業」への協賛

2017年8月、愛媛県と「愛顔の子育て応援事業」に係る協力・連携についての覚書を締結しました。この事業は愛媛県が国内有数の紙産業集積地である強みを活かして、県と市町、県内紙おむつメーカーが連携し、第2子以降を出生した世帯に紙おむつを購入する際に利用できる券を交付し、子育て世帯を応援するものです。自治体と連携し、子育て家庭の負担軽減を図りながら、赤ちゃんの健やかな成長を応援する本活動を支援しています。



札幌市社会福祉協議会へ車椅子を寄贈

2017年11月、株式会社ツルハホールディングスと共同で、車椅子10台を札幌市社会福祉協議会へ寄贈しました。この取り組みは2000年より毎年継続して実施しているもので、寄贈台数は累計で180台となりました。寄贈した車椅子は、札幌市内の多くの特別養護老人施設で活用されています。



次代を担う学生の育成に奨学金財団を設立

当社が目指す人とペットの共生社会実現のため、次代を担う大学生、大学院生の中から特にモノ作り・福祉・グローバルを志向する学生の育成を目的に、2017年に当社代表取締役である高原豪久がユニ・チャーム共振財団を設立しました。当財団は日本国内の大学、大学院に在籍する学生に対して奨学金給付を行い、社会に貢献する人材の育成に寄与することが目的です。

奨学生に採用された学生たちからは、「奨学金は学費に充てさせていただき、将来、少しでも社会に貢献できる技術者になるため、勉学に励んでまいります」といった感謝の言葉が届きました。

地域に密着した社会貢献（海外）

開発途上国で「学校保健」活動に関わる方に講義

JICA中部国際センターが毎年開発途上国の関係者を招いて実施している「学校保健」研修において、2016年に引き続き「日本・インド・ミャンマーにおける初潮教育」をテーマに講義をしました。日本の初潮教育について説明した後、インドやミャンマーで展開してきた初潮教育について実務担当者と共に紹介し、正しく生理用ナプキンを使うことで女子生徒たちが前向きに生活できるようになることを説明しました。現在、初潮教育を展開中のミャンマーから研修に参加されていたPhyo Phyo Kyawさんは「ミャンマーは初潮教育に対して保守的なため、今回の取り組みは本当に革新的でした。女子生徒にとって重要なテーマなので、エリアの拡大を進めていきたい」と抱負を語ってくださいました。



インドやミャンマーの取り組みについてはCSR重要テーマ2もご覧ください

「高齢者ケア産業展示会」に出展

日本貿易振興機構（JETRO）がベトナム ホーチミンで開催した、日本の高齢者ケア関連企業による展示会「高齢者ケア産業展示会」に出展しました。展示会は日本政府が提唱する「アジア健康構想」の一環として開催された海外初のイベントで、出展企業は、同日に開かれたアジア太平洋経済協力会議（APEC）に向けた、アジアの人口問題に関する議員フォーラムに出席した各国の議員らに商品やサービスを紹介しました。当社は、大人用おむつを展示し、排泄の面から自立支援していることを紹介しました。ベトナムの医療機関などでは、要介護者のケアはしていますが、回復させることを念頭に置いた自立支援の考えはまだ浸透していないため、商品を通じて根付かせていきます。



シンガポール国立大学の看護学生に特別講義

2017年7月に、シンガポール国立大学看護学部 of the 学生に対して、同校と学生間交流協定を結ぶ東京有明医療大学で、高齢者の排泄ケアと紙おむつに関する特別講義を行いました。日本をしのぐ勢いで高齢化が進むシンガポールの学生にとって高齢者ケアの関心は非常に高く、受講した学生たちからは、「高齢者の自立支援は、紙おむつの適切な使用というとても基本的なことから始まる」という考え方をシンガポールでも取り入れてほしい、「ご本人の快適性を最優先にした最適なおむつ選択の重要性を学んだ。学んだ知識や紙おむつ装着の技術は、将来の看護師として必ず役立つと思う」など反響の大きさが伺えました。今回の特別講義は、テープタイプのみが主流であるシンガポールの学生に、パッドを併用する日本式の紙おむつの使い方や当社のリハビリパンツを使った自立支援を紹介するよい機会となりました。



【タイ】 The Mall と協働で小児科に寄付

タイの小売業である The Mall と 12 年間 CSR 活動を協働しています。活動は年 3 回「Share for Child Project」という企画で最も必要とされている機関に寄付を行っています。第 34 回目となる今回は、Maharat Nakhon Ratchasima Hospital の小児科に寄付をしました。



【タイ】 子どもたちの自立を支援する団体に寄付

Community Children Foundation Donation (CCF 財団) は、Sirindhorn 妃殿下主催の下、貧しい子どもたちに奨学金や生活費の支給、職業訓練など自立生活できるまでをサポートする団体です。2017年7月、タイ現地法人の創立 30 周年式典に CCF 財団の子どもたちを招待し、ブースを設置して募金活動を行いました。また、2017年9月にはウォーク&ランを実施し、Tシャツ購入代金の一部も CCF 財団に寄付しました。



【インド】 紙おむつ使用啓発の取り組み

赤ちゃんのすこやかな成長には十分な睡眠が不可欠です。当社では、まだ紙おむつの普及率が低いインドの一部都市や農村部において、赤ちゃんがぐっすり眠れる育児環境づくりや衛生的な排泄ケアの重要性を伝える「Namaste Poko Chan Event」を運営しています。

イベントには啓発活動専用のトラックを用意し、地域のオープンスペースを利用して展開しています。また地元の保健師の協力を得て集まったママに、ショートムービーや体験型プログラムで赤ちゃん和妈妈にとっての睡眠の大切さや衛生的な育児や排泄ケアの大切さを説明し、実際に紙おむつのあて方や吸収実験などを会場で紹介して啓発に取り組んでいます。

バナナシで開催されたイベントに協力いただいた保健師は、「赤ちゃんの健康についてのイベントは、社会的にも意義のあることです。紙おむつを使ってインド中の赤ちゃんに健やかに成長してほしいので、推奨していきたい」と話していました。



また、イベントに参加したママからは、「今まで紙おむつの機能をあまりよく分かっておらず、使うのは旅行のときぐらいでしたが、とても便利で肌にも安全と分かったので、これからはもっと使いたい」との声が聞かれました。

【インドネシア】 児童養護施設訪問

社会的な支援を必要とする赤ちゃんや子どもたちとの触れあいを目的に始められたインドネシア現地法人の創立記念日に合わせた児童養護施設訪問も、14年目を迎えました。2017年7月に61名の社員が2つの児童養護施設を訪問し、子どもたちと商品紹介やゲームを通して交流を深めました。社員から募った寄付金と当社の商品などを寄付しています。



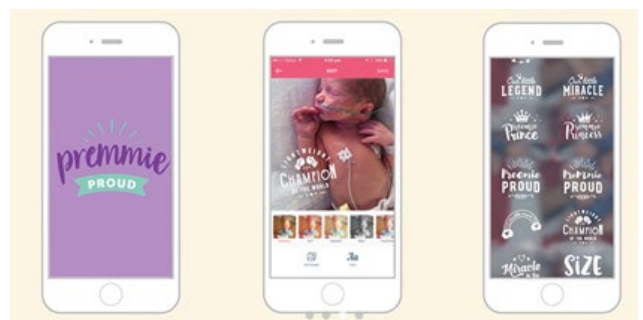
【ベトナム】 チャリティー番組に参加し募金

貧困により病気を患っていても手術ができない患者を支援するために、ベトナムの現地法人では2017年8月、「Today TV kết nối những tấm lòng」というチャリティー番組に参加し、募金しました。



【オーストラリア】 低出生体重児の奇跡を共有するSNSの活動を開始

オーストラリアで販売する紙おむつブランド「Baby Love」では、「Premmie Proud」という新しいSNSの活動を開始しました。この「Premmie Proud」は、人気のあるベビー写真共有アプリ「Baby Pics」と、低出生体重児やその家族、病院を支援する団体「Miracle Baby Foundation」と連携し、赤ちゃんが低出生体重児として生まれてきた小さな奇跡を分かちあうサポートができるよう設計されており、10,000人以上もの低出生体重児を持つ両親が、世界中で共有しました。



【オーストラリア】 女性のための慈善団体に寄付

オーストラリアの現地法人では、2017年8月、社員購入制度を通じて社員が購入した自社の生理用品をオーストラリアの女性慈善団体「Share the Dignity」へ寄付しました。「Share the Dignity」では、家庭内暴力や貧困で住むところがない85,000人以上の女性のために、生理用品などを年に2回支援しています。

【台湾-大中華圏】創業32周年を記念した社会貢献活動

台湾-大中華圏の現地法人では、2015年より毎年11月の最終金曜日を「公益日」と定め全社で社会貢献活動を実施しています。2017年は、167名の社員が3つの高齢者施設を訪問し、ボランティア活動を行いました。また、DVや性暴力から児童と女性を守ることを旨とする台湾-大中華圏有数の福祉団体「励馨基金会 (The Garden of Hope Foundation)」と協働で、当社の商品が入った福袋を販売し、基金会に寄付する活動を、台湾-大中華圏最大手の遠東百貨店の協力の下、4会場で実施しました。福袋の売上と当社の商品を、基金会が保護している乳幼児が里親を見付けるまでの養育費や医療費として基金に寄付しました。



【台湾-大中華圏】世界未熟児デーのイベントに協賛

世界未熟児デーにあたる11月17日には、増加する低出生体重児の問題をクローズアップする取り組みが行われています。台湾-大中華圏の現地法人は、台湾未熟児基金と協働で協賛しており、低出生体重児をケアする看護師向けのセミナー「NICU 看護師長大会」への協賛や、低出生体重児用紙おむつを全台湾-大中華圏52のNICUに寄付することを発表しました。また、小さく生まれた赤ちゃんたちが健康に育ったことを祝うお祭りを開催しました。



【アメリカ】「Global Pet Expo 2017」に出展

2017年3月に、アメリカの現地法人がフロリダ州で行われた全米最大のペット用品の展示会「Global Pet Expo2017」に出展しました。毎年開催されているこの展示会には、世界各国から約1,000企業が出展し、3,000点以上の新商品が紹介されるもので、今年は過去最多の1,173企業が出展しました。ブースではデモンストレーションや大画面を活用した商品説明など、来場者とのコミュニケーションを図りました。



お取引先とともに

基本的な考え方・方針

資材調達の方針

ユニ・チャームは、全てのサプライヤーと公平で公正な関係を保つことを目的に、2009年に「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を制定し運用してきました。これは国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に則して「児童労働の禁止」「差別の禁止」「温暖化対策の推進」など、法・人権・労働・環境と、商品安全の観点から取り組むべき項目をまとめたものです。

サプライヤーの皆様とは、双方向のコミュニケーションで緊密な連携を図ることで、当社のCSRの考え方や、安全・環境に対する理念と具体的な活動内容および協力要請事項を共有し、理解いただけてきました。

海外においては、安全や環境に対する意識や規制の変化が激しく、国内での成功事例の海外展開だけでは十分ではないため、現地に密着した情報収集と現地に則した資材調達を推進し、海外市場における商品ラインの品質、機能、安全、環境、サービスにかなった取引関係を目指しています。また、危機管理にも重点を置いた調達活動の推進と同時に、海外での新規取引開始にあたって、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面でのご協力をいただいています。

2016年、生産法人ユニ・チャームプロダクツにInternational Labor Standards (ILS) 推進部門を設置し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていけるよう取り組みを進めるとともに、グローバル企業のCSRへの取り組みに対する期待の高まりに加えサプライチェーン全体における人権・労働問題を未然に防止するために、「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を昇格させ2017年10月に「調達基本方針」を制定しました。調達基本方針の下位として「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、児童労働や強制労働の防止、差別禁止、結社の自由に対する権利、団体交渉の権利、過度の労働時間の削減、最低賃金、健康と安全基準、腐敗防止に関する意思表明をしました。これらはユニ・チャームグループとお取引のある世界中のあらゆるビジネスパートナーが対象になっており、制定時に用意した日英以外の言語にも随時翻訳して展開していきます。今後もサプライヤーの皆様にも本方針・本ガイドラインの趣旨をご理解いただくよう、法令遵守をベースとして安心・安全な調達に努めていきます。

■ 調達基本方針

調達基本方針

ユニ・チャームグループは、企業の社会的責任を果たし、公正で公平な企業活動をします。

1. 法令・社会規範の遵守

- (1) 購買活動において、関連する法令や社会規範を遵守します。
- (2) 購買活動において、国・規模・実績の有無を問わず公正で公平な競争機会を提供します。
- (3) 購買活動において、知り得た情報の適切な管理を求めます。

2. 人権・労働への配慮

- (1) 購買活動において、人権尊重を重視する企業と取り組みます。
- (2) 購買活動において、非人道的な労働に対し十分な配慮を実践する企業と取り組みます。
- (3) 購買活動において、従業員に適正な雇用を推進する企業との取り組みを尊重します。

3. 環境への責任

- (1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- (2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境への影響に配慮した原料を重視します。

4. 安全で安心な製品・資材の調達

- (1) 購買活動において、安全性の確認が取れた製品・資材を選択します。
- (2) 購買活動において、経済的で質の高い資材・製品を選択します。
- (3) 購買活動において、要求を満たす製造・供給能力を重視します。

5. 相互信頼関係の発展

- (1) 社会常識の範囲から逸脱しない、お取引先との関係を構築し、信頼関係を構築します。
- (2) お取引先と必要な情報を交換しあい、相互の業績向上に努めます。

■ サステナブル調達ガイドライン**ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン**

本ガイドラインは、持続可能な調達の実現に向け、ユニ・チャームがすべての調達先様に守っていただきたい倫理基準を定めたものです。本ガイドラインの趣旨にご理解いただき遵守いただくことを期待しております。

1. 法令・社会規範の遵守

1) 法令の遵守

■ 各国・地域に関連する法律・規制（独占禁止法、個人情報保護法、下請法など）や社会的規範を遵守する。

2) 公正な取引、贈賄および賄賂の禁止

■ 公正な取引、公正な競争、独占禁止法などに関する法令を遵守する。

■ すべての利害関係者への贈賄・賄賂（金銭または金銭以外の利益供与など）と、優越的地位の濫用を禁止する。

3) 情報管理・保護

■ 機密情報の管理・保護を徹底し、情報が漏洩しない仕組みを作る。

■ 取引先の知的財産権は、適切に契約を締結した上で使用し、不正使用はしない。

■ 個人情報を取り扱う場合には、適切に取り扱う。

2. 人権・労働への配慮（ユニ・チャームグループ人権方針参照）

1) 国際人権章典、国際労働機関（ILO）宣言の尊重

■ 国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言を尊重する。

2) 人権尊重

① 児童労働の禁止

■ 最低就業年齢に満たない児童を就労させない。（児童とは、15歳または義務教育を終了する年齢または国の雇用最低年齢のうち、いずれか高い年齢とする。）

② 強制労働の禁止

■ あらゆる形態の強制労働、非人道的な労働、奴隷、拘束、または人身取引を行わない。

■ 自発的に就労を希望する人を雇用し、自由な離職の権利を制限しない。

③ 差別の禁止

■ 求人・雇用において、人種・国籍・民族・性別・宗教・身体的障害等の差別を行わない。

3) 非人道的な扱いの禁止

■ 従業員の人権を尊重し、虐待や体罰、ハラスメント、肉体的な抑圧、性的虐待等の非人道的な扱いを行わない。

4) 適正な雇用

① 労働時間

■ 各国・地域の現地法令で定められている時間を遵守する。（緊急時や非常時は除く）

② 適切な報酬

■ 最低賃金、時間外労働、出来高賃金その他給付に関する現地法令を遵守して従業員に給与を支給する。

■ 時間外労働は、各国・地域の現地法令に基づき割増賃金を支給する。

③ 健康と安全の確保

■ 業務上の潜在的な危険箇所を明確にし、予防措置・職場の安全対策を実施する。

■ 緊急時に備え、緊急事態発生時の報告義務の確認、従業員への連絡ルールの設定、火災探知機の設置などを実施する。

④ 結社の自由と団体交渉権の尊重

■ 従業員が適用される法律に従って合法的・平和的方法で、労働組合を結成する権利にいかなる妨害も加えない。

3. 環境への責任

1) 環境保全

① 法令遵守

■ 各国・地域の環境関係法令を遵守する。

■ 所在国の法令に従い、必要とされる場合は要求された管理報告を提出し、記録を残す。

②環境負荷物質の管理

- 大気汚染、水質汚濁などの原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 土壌の汚染原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 製造時、製品使用時、使用後の廃棄物の排出を抑制する。

③省資源・リサイクルの推進

- 省資源に努め、廃棄物管理、リサイクルを推進する。
- 使用するエネルギー（電力・燃料など）の効率を高める。
- 代替エネルギーの利用など、持続可能な資源の消費に努める。

④温暖化対策の推進

- 温暖化物質を特定し、排出量を把握し記録を残す。
- 温暖化物質の排出を抑制する。

2) 持続可能な原材料調達の推進（森林由来原材料調達ガイドライン参照）

- 違法伐採された木材の使用を禁止する。
- 木材や水などの自然資源に由来する原材料を過剰に消費せず、自然が回復するサイクルの速度に合せ資源を利用する。

4. 安全で安心な製品・資材の調達（ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン参照）

1) 安全な資材の供給

- ユニ・チャームグループが有害と捉える化学物質の含有状況を含めた成分組成を報告する。

2) 供給能力・品質の高い資材の供給

- 資材のSDS（Safety Data Sheet）を提出する。

マネジメント体制

ユニ・チャームは、お取引先と緊密なコミュニケーションを図ることでさまざまなリスクを回避していますが、人権や環境に対する意識や規制の変化が激しく、世界中に展開するサプライチェーン上では、コミュニケーションに加えて、危機管理にも重点を置いた調達活動を推進しています。また、海外での新規取引開始にあたって、サプライヤーリスク評価を行い、適切な取引先かどうかを事前に判定しています。そして、取引が開始された後も定期的に労働環境モニタリングを行う一方、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面での協力を要請する体制を整えています。

サプライヤーリスク評価

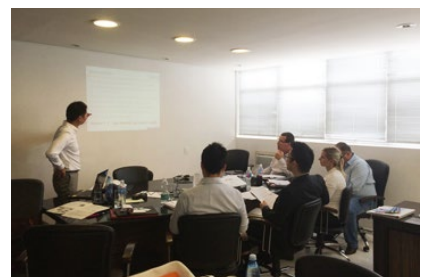
新規サプライヤーには、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「サステイナブル調達ガイドライン」をご理解いただき、独自に策定している新規サプライヤー評価表にてリスク評価を行っています。

既存のサプライヤーに対しては、毎年計画に沿って「定期サプライヤー評価」を実施しています。その評価結果に基づき定期的に「ユニ・チャーム サプライヤー アワード」を設定し表彰をしていますが、表彰式の中で評価項目や基準について説明することで、全サプライヤーの改善意識向上につなげています。

教育と浸透に向けた取り組み

「サステイナブル調達ガイドライン」をサプライヤーへ配布するとともに、ガイドラインの趣旨を説明し、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指しています。

2016、2017年には、自社工場のみならず、サプライヤーの工場へ赴き、調達に関するセミナーを開催し、教育・浸透、そして現場での安全衛生について共有してきました。8カ国（中国、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、ブラジル、韓国、日本。自社工場8カ所）、サプライヤー工場30カ所、のべ277名に対してセミナーを実施しました。



サプライヤーとの勉強会の様子

労働環境モニタリングの取り組み

当社は、取引先工場と連携しながら、モニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けた取り組みを促すことができます。工場における長時間労働についても対応しており、指摘が検出された場合は、指摘事項の詳細を確認し、工場と連携して適切な措置を講じています。特に、労働環境モニタリングについては、従業員の人権が尊重され、安全が守られた環境で、生産性や品質の向上を実現するために不可欠な取り組みです^{※1}。当社はサプライヤーとの強固なパートナーシップに基づき、これに取り組んでいます。

モニタリングは、外部機関により定期的に行っています。2016年7月からは、直接取引関係のある資材サプライヤー工場に対してモニタリングプログラムを導入し、2017年度は71のサプライヤー（目標対比100%）で実施しました。2017年10月からはモニタリングプログラムをSMETA監査^{※2}に統一し、グローバル基準でのモニタリングを実施し、効率的にリスクマネジメントしています。

※1：詳細は取り組みをご覧ください

※2：SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) 監査とは、世界の大手小売・食品企業が参画し、グローバルサプライチェーンにおける企業倫理の向上を目的として策定された監査スキーム

定期モニタリング

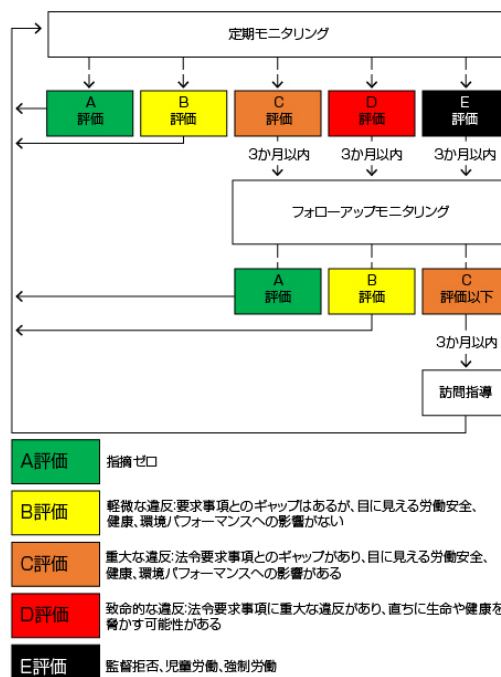
外部監査員が直接契約のあるサプライヤー工場を訪問してモニタリングを行います。モニタリングはオープニングミーティングに始まり、工場や食堂、寮など関連施設の視察、工場従業員へのインタビューや経営者との面談、必要書類の確認などを行います。最後にクロージングミーティングを開き、経営者に対してモニタリングで確認された指摘事項を説明します。後日、経営者に改善報告書の作成を求め、改善のコミットメントを得ます。

モニタリングの結果はA～Eの5段階で評価されます。モニタリングでB～E評価の指摘事項が確認された場合、当社は問題の根本原因の分析を行い、適切な改善計画策定を促し、問題を解決できるよう支援します。工場が所定期限内に改善できなかった場合には、現地工場に赴き、B評価以上になるように指導を行います。モニタリングにて指摘事項が検出された場合には、工場とともに改善に取り組んでいます。



現場指導の様子

■ モニタリング評価の仕組み



取り組み

人権・労働モニタリングの実施

ユニ・チャームグループでは、定期的にはリスクの特定を目的として「サステナブル調達ガイドライン」を用いて、サプライヤーのESG側面に対するモニタリングを実施し、リスクが検出された場合にはサプライヤーと一緒に改善への取り組みを行っています。

■モニタリングの事例

対象国	評価結果	不備項目	是正指導	改善結果
中国	C	避難通路	法規制に沿った幅の確保指導	改善完了
インドネシア	B	健康保険料計算方法	法律に応じた計算	計算方法修正完了
タイ	B	非常灯の未設置	設置を指導	設置を確認
インド	B	外国語の緊急避難図	現地語への翻訳	改善報告書提示

このうち、インドにおけるモニタリング実施の概要は以下の通りです。モニタリングを通じて見出された改善すべき内容については、改善を要請し、その結果を確認しています。

事例 X社) インド B評価
 実施年月：2017年3月
 改善要請事項：緊急避難経路図に従業員が理解できない言語が使われていることが発見されたため改善を要請
 改善措置：2017年3月
 緊急避難経路図に現地従業員が理解できる言語を追記
 フォローアップモニタリング：2017年4月
 施設責任者より改善報告書を確認

品質方針説明会の実施

サプライヤーを対象に定期実施している品質方針説明会を2017年11月に開催しました。今回で12回目となる説明会では、当社の経営理念やCSRの取り組みに対する考え方、資材品質や資材物流、安全性、環境配慮、サプライチェーン・マネジメントの方向性のほか、改訂した調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン、新たに制定した人権方針について説明させていただき、持続可能な調達に対する相互理解の醸成と連携した取り組みの強化に向けた情報共有を実施しました。

また、海外においても、2014年9月開催の中国における第3回目の品質方針説明会をはじめ、海外関係会社と各国・地域サプライヤーとのミーティングを通じ、資材に関する幅広いテーマについてサプライヤーと連携した改善活動を推進しています。



日本での品質方針説明会



中国での品質方針説明会

品質改善の取り組み

品質方針説明会では、サプライヤーの改善意欲を高めるために、“サプライヤー アワード”を設定し5つの観点（品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー）で評価し、優れた貢献をいただいたサプライヤーに対して表彰しています。

資材品質の安定性については、重点改善テーマを絞り込み、サプライヤーと集中改善を行うことで、改善のスピードを速める成果を上げています。今後この取り組みを拡大することで、より一層の資材品質改善に向けた取り組みを推進していきます。

また、当社では、サプライヤーへの品質監査を定期的に行っています。監査では、サプライヤーでの原料管理から出荷までの全工程に対して当社の要求事項が遵守されているかを確認し、不適合項目が発見された場合は、是正方法の提案を行っていただき、提案内容と改善の実施を確認し、次回の定期監査で定着状況を確認しています。監査から定着確認のサイクルを回すことで、資材の継続的な品質改善を実施しています。

株主・投資家とともに

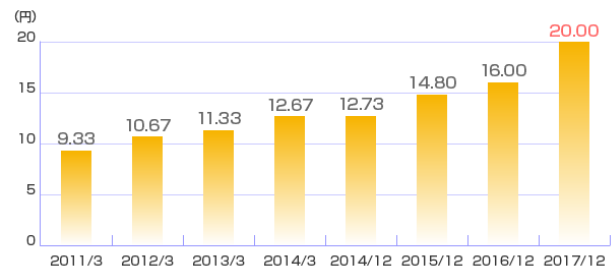
株主の皆様への利益還元の基本方針

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループ行動指針である“信念と誓い”と企業行動原則には、「私たちは、業界一級の利益還元を実現することを誓います。」と、株主への誓いを明記しています。この行動指針に基づいた株主還元の基本方針では、中長期的な事業拡大を支えるための投資を実施すること、配当については安定かつ継続的に実施することの2点を重視しています。これにより、2017年12月期の1株当たりの年間配当金は20.0円となり、16期連続の増配を継続しています。

また、取得株式総数511万株、取得総額140億円の自己株式の取得を実施し、総還元性向の充実を図ってきました。今後も株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績向上を継続し、業界一級の利益還元が実現できるよう努めてまいります。

株主配当の推移



投資家の皆様への情報開示

投資家の皆様への情報開示

当社ホームページに投資家の皆様向けIRサイトを開設し、決算短信、有価証券報告書をはじめとした適時開示情報を掲載するとともに、英語版サイトへも重要情報を掲載し、海外・外国人投資家への情報開示の充実を図っています。2015年度からは当サイト上でWebの利点を活かした「統合レポート」を掲載し、投資家の皆様に有益な情報を簡潔に分かりやすく紹介しています。

また、決算説明会や海外IRツアーを経営トップと投資家との重要な対話の場と位置づけ、当社事業をより深く理解していただけるよう開示情報の充実を図っています。毎年実施する海外IRツアーでは、社長が欧州・北米の機関投資家を訪問し、グローバルにおける中長期的な成長ポテンシャルと国内事業の安定した収益構造について直接説明しました。

さらに、機関投資家・証券アナリストを対象とした個別ミーティングを継続的に実施し、対話の充実を図っています。



ホームページ「投資家情報」



決算説明会



海外IRツアー

SRI インデックスへの組み入れ

SRI インデックスへの組み入れ

当社は、世界の代表的な SRI（社会的責任投資）の指標である「モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）」に組み入れられています（2017年12月31日現在）。



モーニングスター社会的責任投資
株価指数（MS-SRI）

マネジメント

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼される企業になることを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、社是に基づいた「正しい企業経営」につながると考えています。

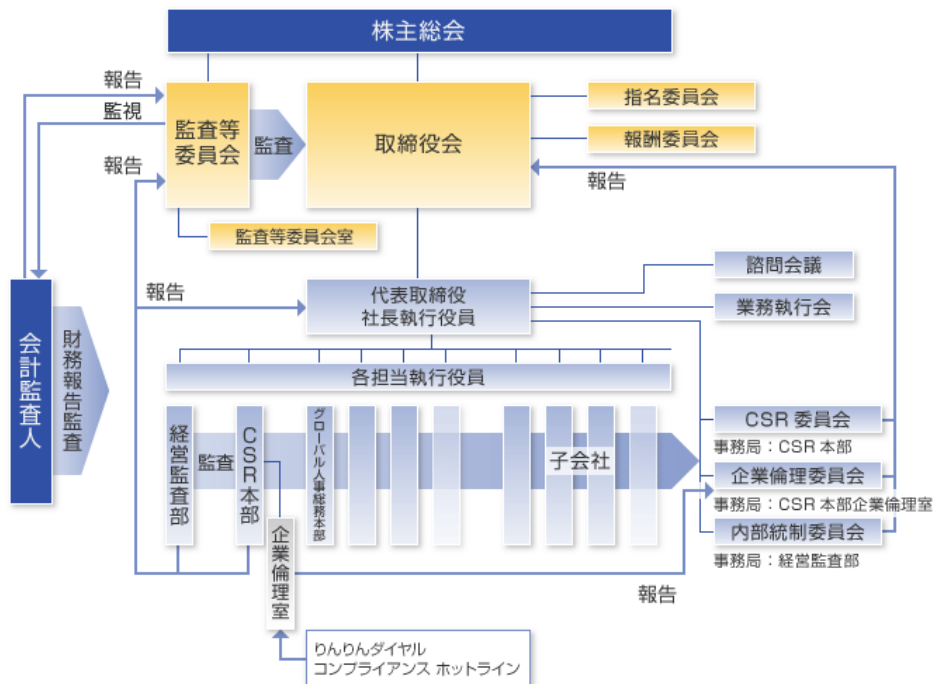
このような目的を実現するため、さまざまなステークホルダーからの支援が得られるよう素直かつ積極的な対話を行うとともに、ESGの課題に取り組み、経営者が過ちを起こさないようけん制する環境をさらに整えていくことによって、透明・公正かつ迅速・果断な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

マネジメント体制

当社は、執行に対する取締役会の監督機能強化、および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため、2015年5月より監査等委員会設置会社に移行しました。独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならず、ステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成を促しています。

■コーポレート・ガバナンス体制（2017年12月31日現在）



内部統制システムの整備

当社は、会社法に準拠した「内部統制システム構築の基本方針」を策定するとともに、金融商品取引法に準拠した「内部統制報告制度（J-SOX）」に対応するための「内部統制委員会」を設置しています。

内部統制委員会では、毎年、各社のリスクを再評価し、J-SOXの評価対象国および評価すべき業務プロセス範囲を見直しながら、内部統制の整備・運用と効率的な評価を推進し、財務報告の信頼性向上に努めています。

なお、内部統制システムの整備にあたっては、関係する外国法令の制定・改定の動向にも配慮し、グローバルな観点から継続的な改善を行っています。

独立取締役の選任基準

当社の独立取締役の選任基準は以下に示す通りです。

独立取締役選任基準

社外取締役対談

2017年11月、当社の社外取締役による対談を実施しました。統合レポート2018をご覧ください。

コンプライアンス

基本的な考え方・方針

コンプライアンスの考え方

ユニ・チャームは、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。取締役および社員が高い倫理観を持ち、法令および定款を遵守するための指針として、当社における行動指針等を冊子にまとめて解説した「The Unicharm Way」を作成し、企業活動を通じて贈収賄や過剰な接待および贈答、不適切な政治献金、インサイダー取引の禁止など腐敗につながる行為の防止に努めています。「The Unicharm Way」に掲げる精神を、社長執行役員および執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上および浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しています。

マネジメント体制

当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任に係る事項の活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、企業行動の適法性、公正性、健全性の確保を行っています。また法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「コンプライアンス ホットライン」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんダイヤル」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。これらの運用窓口として企業倫理室を設置し、重篤な問題の発生時には、委員長である社長執行役員が、副委員長、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、問題の解決に当たっています。その他、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社および子会社の内部監査を行っています。

また、取締役会において強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む方針を定め、関係部門において取り組みを進めています。さらにお取引先においては、公正な関係を保つため、取引における腐敗行為を未然に防げるようサステナブル調達ガイドラインの中で、法令・社会規範の遵守と公正な取引、贈賄および賄賂の禁止を明示し、取引における包括的な腐敗防止を推進しています。

内部通報制度

グループ社員が法令違反、社内規程違反、腐敗行為や重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として匿名で利用できる「コンプライアンス ホットライン」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんダイヤル」を設置しています。

2017年度は15件の相談に対応しました（うちコンプライアンス違反は0件）。海外では中国・タイで同窓口を設置し運用しています。

コンプライアンス意識向上への取り組み

グループ全社員に配布している「The Unicharm Way」の中の「ユニ・チャームグループ行動指針」に、各ステークホルダーに向けた誓いを実現するために心掛ける行動に該当する法令を記載して、腐敗防止等のコンプライアンス意識を向上させるとともに、年に2回の社員意識調査でモニタリングも実施しています。

●ユニ・チャームグループ行動指針より

“お取引先への誓い”実現のために（抜粋）

不正競争の防止

お取引先様とは共存共栄の関係で、お互いの成長のために努力し、常にお取引先様へは誠実な対応をします。

- ① いかなる理由があっても、不正な手段により他社の営業秘密を取得、使用しません。
- ② 競合会社の誹謗中傷や虚偽の表現をしないことは勿論ですが、誤解を招くような表現も致しません。
- ③ 取引先へ接待・贈答をする場合は、一般社会の常識の範囲内で行います。公務員またはこれに準ずる者に対する接待・贈答は行いません。公的手続きを円滑にもらうための支払い（ファシリテティング ペイメント）も行いません。

またインサイダー取引防止規程で法務担当役員をインサイダー情報管理責任者と定め、違反行為を未然に防げるよう取り組んでいます。典型的にインサイダー取引の危険性が高い取引を原則として禁止するとともに、自社株売買の際には毎回当会社株式等の売買等届出書の提出を義務付け、役員および社員の役職および所属部門等の事情を鑑み、当社の株式等の売買等における具体的な制限を定めて適宜注意喚起を行っています。

コンプライアンス研修・教育

役員および社員に対し、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、新入社員研修や海外赴任者向け研修においてコンプライアンスのテーマを取り上げている他、法務部および経理財務本部が、取締役と執行役員を対象としたコンプライアンス勉強会を年数回実施しています。その中で、公務員への贈賄・ファシリテティング ペイメントの禁止や独占禁止法の遵守の重要性などについて周知徹底を図っています。また全社員を対象にしたeラーニングでは、管理会計と財務会計の相違点多岐にわたる講座を設け、受講状況をモニタリングして受講の徹底と理解浸透を図っています。

その他にも、定期的に社内イントラネット上に法律知識に関するクイズを掲示し、勘違いしやすい事例等を紹介することで無意識に法令違反をしまわないう、周知徹底に努めています。

リスクマネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、グローバルな事業活動を通じて、企業価値を持続的に向上させ、お客様・株主・お取引先、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される、誠実な事業活動を行うことを誓っています。実現のために、「社是」・「我が五大精神」と社員行動原則」・「信念と誓い」と企業行動原則」・「ユニ・チャームグループ行動指針」を策定しています。

この目的の達成に影響を及ぼすさまざまなリスクを適切に把握し、その未然防止および発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置付けています。その上で、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的にESGリスク管理の見直し、改善を実施しています。

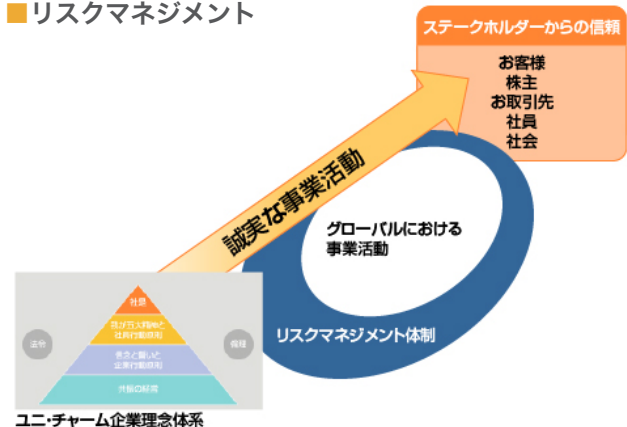
取締役会では、各部門長より定期的に報告されるESG重要リスクを分析・評価することによって改善策を審議し決定しており、取締役会は監査等委員から独立し実施されています。

また、CSR委員会で「リスクマネジメント」をテーマに危機管理の重要性について学び、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な事項を以下のように定義しCSR委員会で討議しています。

重要リスク

- ① 競争上の販売環境に関するリスク
- ② 人口構成に関するリスク
- ③ 海外事業リスク
- ④ 原材料価格変動リスク
- ⑤ 商品の信頼性に関するリスク
- ⑥ 特許、商標など知的財産権に関するリスク
- ⑦ 環境問題に関するリスク
- ⑧ 災害や事故に関するリスク
- ⑨ 買収、提携、事業統廃合等に関するリスク
- ⑩ 情報漏洩リスク

■ リスクマネジメント



これら、リスク管理において当社では、メーカーとしての品質・環境リスクも重要な事業リスクとして捉えISOをフレームワークとしています。また、災害時の事業継続リスクなどを個別にマネジメントしています。

主な参考フレームワーク

・ COSO ・ ISO9001 ・ ISO14001 ・ ISO10002 ・ ISO13485 ・ ISO14971

マネジメント体制

社長執行役員を委員長、CSR担当役員を副委員長とする全社横断の推進組織となる「CSR委員会」は、リスクマネジメントの課題・対策を共有することを主要なテーマのひとつとして掲げています。CSR委員会で討議されたテーマとその結果は、CSR担当役員より定期的に取締役会に報告され、取締役および監査等委員との共有を図っています。

また、ユニ・チャームグループ行動指針では、インサイダー取引の禁止、独占禁止法の遵守、児童労働、強制労働の排除、個人情報保護などを重要なリスクとして捉え社員が行動する際の行動指針として策定しています。インサイダー取引、贈収賄など社会的に発生する可能性の高い腐敗リスクに対応するため、事業活動を展開している地域で業務を遂行する社員に対するコンプライアンス教育強化として、社内イントラネットを活用したインサイダー取引における注意喚起、海外赴任者を対象とした教育、eラーニングによる注意喚起や内部監査を実施するなど、腐敗防止に取り組んでいます。

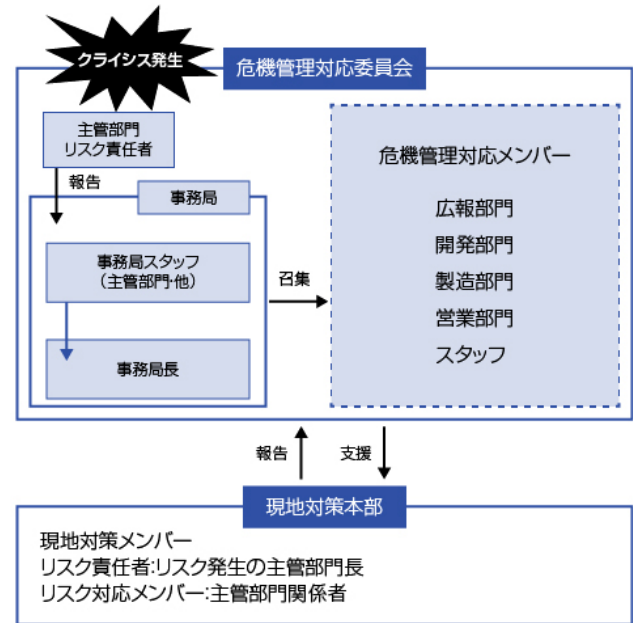
ESG リスク発生時の対応

重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機管理対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。

上述リスクが現実のものとなった緊急事態がクライシスであり、当社では以下の12項目を重大クライシスと位置付け、発生時には「クライシスコミュニケーションマニュアル」に準じて迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対して適切なコミュニケーションを図ることで、社会的責任を果たします。

ESGリスクが現実となった場合にクライシス発生時の迅速な対応を目的に、ハンディ版マニュアルを全社員に配布しています。また、社内関連部門が連携し危機管理対応委員会として対応するための体制を構築しています。

■クライシス発生時の体制図



重大クライシス

- ① 品質 ② 環境 ③ 表示 ④ 労働安全 ⑤ 人権 ⑥ サプライヤー／ベンダー関連 ⑦ トップ、幹部関連
⑧ 災害 ⑨ 情報事故 ⑩ 風評被害 ⑪ パンデミック ⑫ 紛争・政変

情報セキュリティの徹底

当社では、情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティポリシー」、「情報管理セキュリティ規程」、および、お客様からお預かりしている個人情報については「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を定め、厳重な管理と漏洩防止に努めています。これらの規程の厳格な運用のために、情報管理セキュリティ委員会を設置し、グループ横断の情報管理セキュリティ対策企画と社員教育、モニタリングを継続実施しています。毎月「情報管理の日」を設定して「今月のセキュリティテーマ」を社員に発信し、情報漏洩の具体的な注意喚起を実施しています。一方、端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データを保管できないPCを採用し、データやシステムはサーバ上だけでしか利用できないクラウド環境の完備と、スマートフォンに対しては電話帳のクラウド化を2017年に完了しました。

知的財産を守るために

知的財産本部は、知的財産を経営意思決定に役立てる「IPランドスケープ」の実践を目指し、グループの知的財産を一元管理し、事業戦略・開発戦略と連動した知的財産戦略を策定・遂行しています。

特許出願戦略として、事業・開発成果に対して知的財産として保護・活用を図るとともに、事業のグローバル展開に応じ、海外特許出願を強化しています。その結果、グローバル特許出願率は約80%（2014年）、日本特許登録率は94.8%（2016年）と業界トップクラスの割合を獲得しています（「特許行政年次報告書2017年版」より）。また、当社では環境に配慮した商品および技術の開発に注力する中、使用済み紙おむつから衛生的で安全な上質パルプを得る基本技術に関する特許権およびパルプを得る工程において微生物燃料電池を利用して水質浄化と同時に発電を可能とする処理方法に関する特許権を取得しました。今後、実用化に向けた技術開発と併走して知的財産の保護と活用を進めていきます。一方、グループのブランドを守る商標は、世界160以上の国・地域で出願・権利化とその活用を行っており、パッケージ保護も含めたブランド保護を実践しています。

また、知的財産権の質を高めるとともに、日本特許庁の「事業戦略対応まとめ審査」の積極的な活用、ASEANの「特許審査協力プログラム（ASPEC）」のユーザー世界第1号登録の獲得、日本特許庁とブルネイ特許庁が合意した「特許審査ハイウェイ・プラス」制度の第1号登録の獲得、商標も、「Moony」「Sofy」の音声について日本、中国で登録を獲得、タイでもユーザー世界第1号出願をするなど、国内外で特許、商標などの知的財産ポートフォリオ構築活動の強化に取り組んでいます。

一方、自社の知的財産権の侵害、不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨み、事業部門・開発部門・海外現地法人と緊密に協働し、各国政府とも連携を図りながら、国内はもとより、アジア、ASEAN、中東、アメリカ、またeコマース上での権利侵害品、模倣品を排除しています。特許や商標、景品等表示法などに関する社内コンプライアンス教育は、国内および海外現地法人の社員に対して、OFF-JTやOJT、またeラーニングを組み合わせることで、グループの行動指針にもある自社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させ、知的財産を活用する企業づくりを行っています。

さらに社会的な活動として、当社では、日本、アジア、ASEANの特許庁との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への提言や働きかけも進めています。

事業継続計画（BCP※）

当社では2005年度よりリスク対策の強化を図っています。国内で発生が危惧されている首都直下型地震や東海、東南海、南海三連動型地震など緊急時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しています。本社事務所と近隣工場および営業所を含む地域における首都直下地震（震度6強程度）を想定したシナリオを策定し、影響度評価、被害想定などを作成、実際に緊急事態が発生した場合に事業を継続させるために、社員およびその家族の安全確保、事業継続のための代替拠点の検討や組織体制、バックアップ体制を構築し、シナリオに基づく緊急事態を想定した避難訓練を継続的に実施しています。

事業継続計画の主な概要

- (1) 基本要件
 - ・基本方針 ・ 想定リスク ・ 影響度評価 ・ 被害想定 ・ 重要な要素
- (2) 社員及びその家族の安全確保と安否確認
 - ・生命の安全確保と安否確認
- (3) 事業を継続させるための具体的な対策
 - ・組織体制と式命令系統 ・ 重要拠点の確保 ・ 対外的な情報発信及び情報共有 ・ バックアップ
 - ・商品・サービス供給
- (4) 事業継続とともに対応すべき重要事項
 - ・地域との協調・地域貢献
- (5) 事業継続計画（BCP）を運用していくために必要な対策
 - ・教育・訓練 ・ 点検および是正措置、見直し

災害対策 pocket manual

日本国内勤務者用

【行動理念】

人命の尊重を最優先とした自律・公益を行動理念とし、以下の事項のとおり基本方針を定める。

- (1) 社員及びその家族の健康・安全を最優先とする。
- (2) お客様・お得意先・お取引先への影響を最小限に留める。
- (3) 業務の早期復旧と継続を図り、商品・serviceを提供する。
- (4) 地域への二次災害の防止を図るとともに地域の被災対応への支援を行う。

-1-

災害対策ポケットマニュアル

BCPマニュアルでは、社員、家族の安全確保を第一とし、生活必需品である当社の商品が被災地をはじめとして必要とされている皆様に可能な限り迅速にお届けできるよう、本社機能の確保を中心に重要業務復旧のための手順を策定しました。

社員の自覚向上や主体的な行動がとれるように、eラーニングの実施や緊急時にも素早く確認ができる災害対策ポケットマニュアルを配布しています。災害時の社員の安全確認と業務機能を継続できるように社員がスマートフォンを常時携帯するインフラ構築や、拠点別の防災訓練の実施、普通救命講習会、機能部門別訓練の実施、発災後の初動対応や、社員の安全確保と災害対策本部機能の確認を重点に、国内全社員を対象とした安否確認訓練を実施しています。

また、2017年には生産拠点における夜間避難を想定した訓練など、継続的な教育・訓練を実施しており、今後も海外における暴動やテロ対策などグローバルでリスク対策強化を推進し、想定し得る事態への対応を整備していきます。

※BCP：有事発生時に基幹業務を早期に復旧し、継続して遂行するための計画



クライシス対応訓練



本社救命講習会

税務コンプライアンス

税務コンプライアンスに関する取り組み

当社グループではグローバルに事業展開する中で、世界各国・各地域において税法を遵守して適正な納税を行うことが、企業としての社会的責任の一つであると認識しています。このような認識の下、税務コンプライアンスを維持向上していくために、次の取り組みを行っています。

1. 税法遵守

事業を行う国および地域の適用される法令を遵守し、適切に税務申告および納税を行っています。また税務申告および納税に関わる法令への準拠と税務マネジメントの適正性を確保すべく、財務報告に係る内部統制の構築規程などに従い、適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用しています。さらに、会計監査人による監査ならびに監査等委員会がその有効性評価を実施し、確認を行っています。これらに加え、当社グループの税務コンプライアンスを維持するために外部税務アドバイザーを効果的かつ効率的に活用しています。

2. 税務当局との関係

税務情報などを適時適切に税務当局に提出し、必要に応じて税務処理に関する事前照会を行うことにより透明性を高め、税務当局との誠実で良好な信頼関係を築き、税務リスクの低減に努めています。

3. BEPSプロジェクトへの対応

OECD（経済協力開発機構）によるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting / 税源浸食と利益移転）プロジェクトの趣旨を理解し、過度な節税を目的とする無税または低税率国・地域（いわゆるタックスヘイブン地域）への税源の移転を防止し、適切な地域で適正な納税が行われるよう努めています。

また、グループ会社間の取り引きは各国税法およびOECDガイドラインを遵守し、適正な移転価格取引とするために、当社グループとしての移転価格規程を制定し、この規程に基づき、独立企業間価格となるよう考慮し、各グループ会社の貢献に応じた国際的な所得の適正配分が実現するよう取り組んでいます。

第三者保証報告書

ユニ・チャームの「CSR活動報告2018」について、第三者保証を受けました。詳細は以下の通りです。



ユニ・チャーム株式会社のCSR活動報告に対する 独立業務実施者の限定的保証報告書

2018年4月9日

ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員 高原 豪久 殿

PwC サステナビリティ合同会社
東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
代表執行役 **三橋 優隆**

PwCサステナビリティ合同会社(以下、「当社」という。))は、ユニ・チャーム株式会社(以下、「会社」という。))の2017年12月31日をもって終了する事業年度の「CSR活動報告2018」(以下、「同レポート」という。))の該当箇所にチェックマーク(☑)を付した情報(以下、「選択された情報」という。))について、限定的保証業務を実施した。

当社は同レポートのその他の情報について手続を実施しておらず、当該その他の情報に対しては何らの結論も表明しない。

報告書に対する会社の責任

会社は、同レポートの注記のとおり、適用された集計に関わる会社の方針及び基準(以下、「報告規準」という。))に準拠して同レポートを作成する責任を負っている。この責任は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない同レポートを作成するために必要な内部統制のデザイン、適用及び維持を含んでいる。

なお、温室効果ガス排出量は、その算定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、独立性及び、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、並びに職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づくその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」(ISQC1)に準拠して、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

報告と測定手法の理解

非財務情報の測定及び評価の実務は、その重要な部分が確立途上であり、複数の測定方法が想定されることから、非財務情報の内容、その算定の方法及び精度によっては、企業間及び事業年度間の比較可能性に影響を及ぼすなど、測定結果に差が生じる可能性がある。したがって、選択された情報は、報告規準とともに読まれ理解される必要がある。選択された情報の報告に使用された報告規準は、2017年12月31日現在のものである。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、同レポートの選択された情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、対象となる選択された情報の種類に応じて、それぞれに対応する以下の国際保証業務基準に準拠して限定的保証業務を行った。

- 温室効果ガスについては、国際保証業務基準3410号「温室効果ガス報告に対する保証業務」(ISAE3410)
- 温室効果ガス以外の情報については、国際保証業務基準3000号「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2013年12月改訂 ISAE3000)

これらの基準は、当社が、同レポートの選択された情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために、業務計画を策定し、業務を実施することを求めている。限定的保証業務は、内部統制の理解を含むリスク評価手続と、評価したリスクに対応して実施された手続の両方に関して、その範囲が合理的保証業務より相当程度に狭くなる。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、質問、実施したプロセスの観察、文書の閲覧、分析の手続、算定方法と報告方針の適切性及び同レポートの選択された情報とその基礎となる記録との一致又は調整を含んでいる。具体的には、以下のとおりである。

- 関連する会社の経営者への質問
- 同レポートの選択された情報の作成のための基礎としての、会社による報告基準の適切性の評価
- 同レポートの選択された情報の全般的な表示の評価
- 選択された情報の管理、記録及び報告に係る重要な構造、システム、プロセス及び内部統制のデザインの理解(これには、現場の実績データの報告に係る重要なプロセス及び内部統制を理解し、裏付けとなる情報を入手するために、職業的専門家としての判断に基づき選定した以下3か所の製造拠点と本社事務所への現場調査が含まれる)
ユニ・チャームプロダクツ(福島工場)、ユニ・チャーム機器有限公司(台湾 竹南工場)、ダイアナユニ・チャーム(ベトナム バクニン工場)
- データの測定、記録、照会及び報告の適切性の確認のために、本社事務所及び25か所の製造拠点における選択した情報を抽出して行った限定的な手続

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、当社が合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証よりも相当程度に低い。したがって、当社は、会社の同レポートの選択された情報が、全ての重要な点において、報告基準に準拠して作成されているかどうかについて、合理的保証意見を表明しない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、会社の2017年12月31日をもって終了する事業年度の同レポートの選択された情報が、報告基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は全ての重要な点において認められなかった。

以上

¹ 会社のウェブサイトの維持及び保全に関する責任は会社が有する。当社が行った作業には、会社のウェブサイトの維持及び保全に関する検討は含まれていない。したがって、当社は会社のウェブサイトに表示される選択される情報に対するいかなる変更についても責任を負わない。

掲載内容一覧

章タイトル	項目	Web版	PDF版	章タイトル	項目	Web版	PDF版
ユニ・チャームグループの概要	企業概要		●	お客様とともに	お客様とのコミュニケーション	●	●
	主な連結子会社および関連会社		●		商品開発・マーケティング	●	●
	生産・販売エリア		●		品質マネジメント	●	●
	主な経営指標		●	社員とともに	人材に関する考え方	●	●
編集方針・報告内容	編集方針	●	●		人材活用・人材育成	●	●
	報告内容	●	●		多様性の尊重	●	●
トップメッセージ		●	●		労働安全衛生	●	●
ユニ・チャームグループのCSR	基本的な考え方・方針	●	●		人事関連データ	●	●
	マネジメント体制	●	●	社会とともに	社会貢献の考え方と体制	●	●
	参考になっているフレームワーク	●	●		本業を通じた社会貢献	●	●
	ステークホルダーとのコミュニケーション	●	●		地域に密着した社会貢献 (日本)	●	●
			地域に密着した社会貢献 (海外)		●	●	
CSR重要テーマ	1 健康寿命の延伸	●	●	お取引先とともに	基本的な考え方・方針	●	●
	2 新興国の女性の自立支援および衛生改善	●	●		マネジメント体制	●	●
	3 地球環境への貢献	●	●		取り組み	●	●
	4 地域社会への貢献	●	●	株主・投資家とともに	株主の皆様への利益還元の基本方針	●	●
地球環境への取り組み	環境マネジメント	●	●		投資家の皆様への情報開示	●	●
	気候変動	●	●	SRIインデックスへの組み入れ	●	●	
	汚染予防と資源活用	●	●	マネジメント	コーポレート・ガバナンス	●	●
	サプライチェーン (環境)	●	●		コンプライアンス	●	●
	生物多様性	●	●		リスクマネジメント	●	●
	水資源	●	●		税務コンプライアンス	●	●
	活動実績	●	●	第三者保証報告書		●	●
サイトデータ	●	●	外部表彰・評価一覧		●	●	
人権への取り組み		●	●	GRIスタンダード対照表		●	●

外部表彰・評価一覧

ユニ・チャームグループが2017年に受けた外部表彰および評価は下記の通りです。

年月	表彰名/内容	実施団体	対象
2017年2月	「ライフリーさわやかパッド男性用微量用」が「2016日経優秀製品・サービス賞日経MJ優秀賞」を受賞	日本経済新聞社	ユニ・チャーム (株)
2017年2月	「西友サプライヤーオブザイヤー」総合部門賞受賞	西友	ユニ・チャーム (株)
2017年2月	「Aeon Contribution Award 2016」The Best Promoter受賞	Aeon	Diana Unicharm Joint Stock Company (ベトナム)
2017年2月	「Japan's Best Global Brands 2017」ブランド価値ランキング21位	インターブランド社	ユニ・チャーム (株)
2017年2月	東洋経済新報社「第11回CSR企業 ランキング2017」77位	東洋経済新報社	ユニ・チャーム (株)
2017年2月	「第1回日本産業協会会長賞」受賞	日本産業協会	ユニ・チャーム (株)、 ユニ・チャーム (株) お客様相談センター
2017年5月	「Product of the year2017」を紙おむつ部門で受賞	Product of the year 社	Unicharm India Private Ltd. (インド)
2017年6月	カンヌライオンズ 国際クリエイティビティ・フェスティバルにおいて「Premmie Proud」の動画がSocial Community Building/Management部門で銀賞を受賞	Cannne Lions	Unicharm Australasia Pty Ltd. (オーストラリア)
2017年7月	「センターインコンパクト」が「2016年講談社デジタル広告賞」を受賞	講談社	ユニ・チャーム (株)
2017年7月	「消費者が最も選んだブランドフットプリント賞」でソフィが2位、マミーポコが16位。「トップライザーが最も多く選んだブランドフットプリント賞」にマミーポコが選出	Kantar Worldpanel	Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)
2017年8月	「ナチュラルムーニー」、トイレトレーニングアプリ「ムーニーちゃんとトイレ」が「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」で評価され、第11回キッズデザイン賞を受賞	特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会	ユニ・チャーム (株)
2017年9月	クリオ賞 (2017Clio Awards) で「Premmie Proud」の動画がBrand Partnerships & Collaborations部門、Health Services & Corporate Communications部門にて銀賞を受賞	Clio	Unicharm Australasia Pty Ltd. (オーストラリア)
2017年9月	「Forbes JAPAN」11月号特集「日本を動かす経営者BEST100」で社長高原が第2位に選出	Forbes JAPAN	ユニ・チャーム (株)
2017年9月	「Forbes JAPAN」11月号「世界で最もイノベティブな企業100社ランキング」37位	Forbes JAPAN	ユニ・チャーム (株)
2017年10月	ベトナム バクニン省で経済・社会に貢献した外資企業の代表者として表彰	バクニン省	Diana Unicharm Joint Stock Company (ベトナム)
2017年12月	「シルコットうるうるコットンスポンジ仕立て」が@cosme ベストコスメアワード2017 ベスト美容グッズ部門で第1位	@cosme	ユニ・チャーム (株)
2017年12月	「スマートワーク経営調査」で総合格付け上位40社にランクイン	日本経済新聞社	ユニ・チャーム (株)

GRIスタンダード対照表

本対照表は、同ガイドラインにおいて、当社ホームページでの記載箇所を表したものです。

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
GRI102：一般開示事項		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	事業分野 統合レポート2017：戦略と進捗2017
102-3	本社の所在地	会社概要
102-4	事業所の所在地	海外展開 国内事業所・関係会社
102-5	所有形態および法人格	会社概要
102-6	参入市場	海外展開 国内事業所・関係会社
102-7	組織の規模	財務・業績情報 人事関連データ 国内事業所・関係会社
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	人事関連データ
102-9	サプライチェーン	お取引先とともに サプライチェーン（環境）
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当せず
102-11	予防原則または予防的アプローチ	事業継続計画 汚染予防と資源活用 森林由来の原材料調達ガイドライン 資材調達の考え方
102-12	外部イニシアティブ	参考に行っているフレームワーク JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進
102-13	団体の会員資格	参考に行っているフレームワーク JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進
2. 戦略		
102-14	上級意志決定者の声明	トップメッセージ マネジメントからのメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	リスクマネジメント ユニ・チャームグループのCSR CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 新興国の女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献
3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	ユニ・チャームグループのCSR 人材に関する考え方 人権への取り組み コンプライアンス
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 CSR推進体制
102-19	権限移譲	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス>マネジメント体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス>マネジメント体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ユニ・チャームグループのCSR ステークホルダーとのコミュニケーション 志布志市とともに世界で普及可能なリサイクルシステム確立へ 「Eco Plan 2020」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 生物多様性の取り組み 「ユニ・チャームグループ人権方針」策定プロセスにおける ステークホルダー意見交換会の実施
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 CSR推進体制
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
102-25	利益相反	コーポレート・ガバナンス報告書
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	CSR推進体制
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	ユニ・チャームグループのCSR
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	CSR推進体制
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	CSR推進体制
102-32	サステナビリティ報告書における最高ガバナンス機関の役割	CSR推進体制
102-33	重大な懸念事項の伝達	CSR推進体制 ESGリスク発生時の対応
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	該当せず
102-35	報酬方針	コーポレート・ガバナンス報告書
102-36	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス報告書
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのコミュニケーション
102-41	団体交渉協定	人事関連データ
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーとのコミュニケーション
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとのコミュニケーション 「Eco Plan 2020」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 「ユニ・チャームグループ人権方針」策定プロセスにおける ステークホルダー意見交換会の実施
102-44	提起された重要な項目および懸念	ユニ・チャームグループのCSR 「Eco Plan 2020」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 生物多様性の取り組み
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	報告内容
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	報告内容
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSR重要テーマ
102-48	情報の再記述	該当せず
102-49	報告書における変更	該当せず
102-50	報告期間	報告内容
102-51	前回発行した報告書の日付	報告内容
102-52	報告サイクル	報告内容
102-53	報告書に関する質問の窓口	CSR活動についてのお問合せ
102-54	GRIガイドラインに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード対照表
102-55	内容索引	GRIスタンダード対照表
102-56	外部保証	第三者保証報告書
GRI103：マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ユニ・チャームグループのCSR CSR重要テーマ1 >健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 >新興国の女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 >地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 >地域社会への貢献 環境マネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	マネジメントからのメッセージ ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標 (KPI) CSR重要テーマ1 >健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 >新興国の女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 >地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 >地域社会への貢献 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	CSR推進体制 環境活動テーマの妥当性の確認
GRI201：経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	財務・業績情報 有価証券報告書、四半期報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動 リスクマネジメント
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書、四半期報告書
GRI202：地域経済での存在感		
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人事関連データ
GRI203：間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資及び支援サービス	重要テーマ2 新興国の女性の自立支援および衛生改善 重要テーマ4 地域社会への貢献
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ステークホルダーとのコミュニケーション

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
GRI205：腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	CSR委員会における主な取り組みテーマと分類 リスクマネジメント
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	CSR委員会における主な取り組みテーマと分類 コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	内部通達制度
GRI206：反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	内部通達制度
GRI301：原材料パフォーマンス		
301-1	使用原材料の重量または体積	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 紙おむつの再資源化に向けた取り組み 廃棄物発生削減と資源有効活用 「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達目標、実績 (Eco Plan 2020より抜粋)
301-2	使用したリサイクル材料	カートン包装材にはR70以上を使用 段ボールについては古紙を優先して使用
301-3	再生利用された製品と梱包材	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 紙おむつの再資源化に向けた取り組み リサイクル率 工場における廃棄物削減の取り組み (スコープ3カテゴリ-5)
GRI302：エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-2	組織外のエネルギー消費量	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 【日本および海外】事業活動から排出されるCO ₂ 排出量 (スコープ1,2) 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-3	エネルギー原単位	地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-4	エネルギー消費量の削減	地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	【日本】商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み (スコープ3カテゴリ-1,4,12)
GRI303：水		
303-1	水源別の取水量	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	銅山川水系、猪名川水系
303-3	リサイクル・リユースした水	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 水使用量の削減
GRI304：生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではない生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	工場においては工業団地に立地しており保護地域および隣接地を避けています
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性
304-3	生息地の保護・復元	該当する活動は行っていません
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	事業活動を行っている範囲での該当なし
GRI305：大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	【日本】サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量 (スコープ1～3の全体像) 【日本および海外】事業活動から排出されるCO ₂ 排出量 (スコープ1,2) ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応 オゾン層破壊物質 (日本)
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	【日本】サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量 (スコープ1～3の全体像) 【日本および海外】事業活動から排出されるCO ₂ 排出量 (スコープ1,2) ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	【日本】サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量 (スコープ1～3の全体像) 【日本】商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み (スコープ3カテゴリ-1,4,12) 【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有 (スコープ3カテゴリ-1) 【日本および海外】工場における廃棄物削減の取り組み (スコープ3カテゴリ-5) ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	CO ₂ 排出量の削減
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	【日本】サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量 (スコープ1～3の全体像) 【日本および海外】事業活動から排出されるCO ₂ 排出量 (スコープ1,2) CO ₂ 排出量の削減
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	オゾン層破壊物質 (日本)
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	有害化学物質削減の取り組み
GRI306：排水および廃棄物		
306-1	排水の水質および排出先	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー サイトデータ
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	ライフサイクル全体で見えるエネルギー・マテリアルフロー 【日本】水使用量の削減 廃棄物発生削減と資源有効活用 廃棄物発生量

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
306-3	重大な漏出	【日本】水質・土壌汚染・悪臭
306-4	有害廃棄物の輸送	【日本】有害化学物質削減の取り組み（事業排出物） 国際輸送を行った有害廃棄物はありませんでした
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	瀬戸内海、猪名川水系
GRI307：環境コンプライアンス		
307-1	環境法規制の違反	環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査
GRI308：サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	新規サプライヤーの評価
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	既存サプライヤーの評価
GRI401：雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	人事関連データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	人事関連データ
401-3	育児休暇	人事関連データ
GRI402：労使関係		
402-1	事業上の変更に関する最低通知機関	労使での対話
GRI403：労働安全衛生		
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	安全衛生委員会
403-2	傷害の種類、業務上障害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	人事関連データ
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	安全衛生委員会
GRI404：研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	教育研修制度の拡充
404-2	従業員スキル向上のプログラムおよび移行支援プログラム	教育研修制度の拡充
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	キャリア開発のための評価
GRI405：ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人事関連データ
GRI406：非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	コンプライアンス
GRI407：結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	お取引先とともに 人権への取り組み
GRI408：児童労働		
408-1	児童労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	お取引先とともに 人権への取り組み
GRI409：強制労働		
409-1	強制労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	お取引先とともに 人権への取り組み
GRI412：人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	お取引先とともに>マネジメント体制 お取引先とともに>取り組み
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	教育と浸透に向けた取り組み 特色ある研修制度（抜粋）
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	お取引先とともに>マネジメント体制 お取引先とともに>取り組み
GRI413：地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	CSR重要テーマ4 地域社会への貢献 ステークホルダーとのコミュニケーション
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	海外展開 国内事業所・関係会社
GRI414：サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	お取引先とともに>基本的な考え方・方針
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	人権・労働モニタリングの実施
GRI416：顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	安全性の取り組み
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
GRI417：マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	商品への適正表記の取り組み 商品を通じたCO ₂ 削減活動の取り組み
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
GRI418：顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申し立て	お客様とのコミュニケーション 情報セキュリティの徹底
GRI419：社会経済面のコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	コンプライアンス